

# 総務財政委員会 案件一覧

(令和6年12月13日開催分)

○所管事務報告 6件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者(所管課長名等)
企画経営部	1	第2回大田区基本計画懇談会専門部会の実施報告について	1	須田 企画調整担当課長
	2	令和7年4月1日付け組織改正(案)について	2	田中 経営改革担当課長
	3	受益者負担の適正化に向けた施設使用料の見直しについて	3	田村 財政課長
	4	OTAシティ・マネジメントレポート(令和5年度大田区年次財務報告書)	4	田村 財政課長
総務部	5	土地の取得について(田園調布五丁目)	1	武藤 経理管財課長
	6	区有地等売払いの入札実施結果について	2	武藤 経理管財課長

## ■ 開催内容

### ● 日程

基本目標① 令和6年11月14日（木）17時～20時

基本目標② 令和6年11月13日（水）16時～19時

基本目標③ 令和6年11月11日（月）14時～17時

基本目標④ 令和6年11月8日（金）14時～17時

### ● 議題

（1）修正した施策内容について

（2）主要事業について

- ✓ 事務局から「修正した施策内容」及び「主要事業」について説明。
- ✓ 主に上記2点について、**妥当性や過不足の有無等の視点**から意見交換。

# 第2回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

## ●基本目標 1

施策	意見要旨
1-1：こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 基本計画の一番最初にこどもの権利についての記載があるのはよいと思う。一方で、こどもの権利の理念・概念を本当に理解している人は少ないと考えるため、普及啓発する事業を行っていただきたい。</li></ul>
1-2：こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 学びだけではなく、学校運営にも地域の力は非常に重要だと思う。地域の方々が学校に入り、マンパワーとして支援する仕組みを全校に広げていった方がよいのではないかと。</li></ul>
1-3：豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成	<ul style="list-style-type: none"><li>● デジタルの弊害を打破するのが読書活動だと思うので、特に小学校に入ってきたばかりの低学年に向けた読書活動の推進に、本に親しむきっかけとなる読み聞かせの推進をいれるのはいかがかと。</li></ul>
1-4：一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>● ソーシャルスキルを教えることは今後とても重要だと思う。将来的にはインクルーシブ教育という文言をこの主要事業③（いじめ対応、不登校児童・生徒への支援）に併記してほしい。</li><li>● 主要事業③（いじめ対応、不登校児童・生徒への支援）に「授業力の向上」を関連させられないか。小学校の先生は全体をみる力が大事であり、授業が楽しくなれば不登校防止にもつながると考える。</li></ul>

# 第2回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

## ●基本目標2

(1/2)

施策	意見要旨
2-1：高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主要事業③（高齢者の社会参加支援）について、施策の指標ではスポーツ関係や趣味関係も社会参加に含まれているが、活動指標はいずれも就労活動支援に関わるものになっている。就労に限らない部分に対応するものが主要事業にはなくてもよいのか。</li></ul>
2-2：本人の意思に寄り添う権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主要事業①（権利擁護の正しい理解と周知啓発）のDVについては、親同士の喧嘩等を目の当たりにすることで、こどもの生きる力を削いでしまうことが問題となっている。不登校やひきこもりの大きな一因にもなるため、DVという点ではこの施策に収まるが、他の施策にも影響するものであるということ認識しながら位置付けていく必要がある。</li></ul>
2-3：障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>● 精神疾患がひきこもりに関わっているケースも多い。他と比べて支援が整っていないという意味も含めると、主要事業①（相談支援体制の充実・強化）で個別に言及があってもよいのではないのか。</li></ul>
2-4：人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主要事業③（自治会・町会活動支援）について、情報発信は必要だが、それだけでは不十分だと思う。地域・社会貢献したいという方は一定数いるので、自治会・町会の活動に参加しやすいような交通整理が大事である。活動そのものを知ってもらうきっかけづくり・アシストも必要ではないか。</li></ul>
2-5：人々の相互理解と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 高齢の外国人は母語でしか話せない人が多い。外国人を労働者ではなく生活する人として受け入れ、一緒にやれることを今のうちに作っておくべき。</li><li>● 防災訓練などの地域の活動にも外国人の視点を取り入れ、安心して暮らせるというイメージを作るべき。</li></ul>

# 第2回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

## ●基本目標2

(2/2)

施策	意見要旨
2-6：地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主要事業①（生涯を通じた健康啓発事業）について、学校保健・産業保健・地域保健の三本柱のうち、地域保健が抜けているのではないかと。</li><li>● 体の健康についてはかなり書いてあるが、こころの健康に関するところが弱いのではないかと。</li></ul>
2-7：スポーツの楽しさが広がる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主要事業①（スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化）について、イベント内容に満足した参加者の割合はどのように取得するのか。令和9年度の目標値が100%というのは無理があるのではないかと。</li></ul>
2-8：心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承	<ul style="list-style-type: none"><li>● 区民の文化活動という点あまり見られない。区側がやる事業が中心なのは当然として、その結果、区民の活動が活発になるという観点を入れてほしい。</li></ul>
2-9：生涯にわたる学びの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>● 今、学びはほとんどがオンラインになっている。色々な情報を上手く整理して、分野ごとに、図書館などによる情報発信がこれから求められるため、位置付けておくことが大事ではないかと。</li></ul>

# 第2回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

## ●基本目標3

(1/2)

施策	意見要旨
3-1：脱炭素化の推進と豊かな自然の継承	<ul style="list-style-type: none"><li>● 行動変容の拡大は、過去の実績から出てきている傾きに則って数を単純に増やしていくよりも、どうやればその傾き（微分値）を上げることが出来るかが、本来重要だと思う。</li><li>● 緑被率とみどり率については分かりやすい説明や補記が必要ではないか。また、みどり率は2000年に東京都が独自に規定したものである、ということも補記してはどうか。</li></ul>
3-2：持続可能な循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>● 施策シート内の3R+Renewableの定義として説明が一般的なものと合っているか改めて確認してほしい。分かりやすく平易なものに置き換えていくことを考えることが重要ではないか。</li></ul>
3-3：区内企業の自己変革の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「新製品・新技術開発支援」の年度別計画の目標について、もう少し拡大してもよいのではないか。</li><li>● 「デジタル化支援事業」の年度別計画の目標の単位は、参加者数ではなく参加事業者数ではないか。</li></ul>
3-4：ものづくりの次世代への承継と立地支援	<ul style="list-style-type: none"><li>● 企業で人材を確保できないのは、情報や知識、普及が不足していることとは違うところに問題があるのではないか。非常に難しいこととは理解しているが、この問題に切り込んでいく事業を検討してほしい。</li></ul>

## 第2回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

### ●基本目標3

(2/2)

施策	意見要旨
3-5：新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出	<ul style="list-style-type: none"><li>● 大田区の産業振興は、区内企業だけでなく、区外の様々な企業や、団体等のイノベーションというものをいかに涵養するかが非常にカギとなると思う。</li><li>● 創業支援事業の年度別計画の目標については、過去の実績との乖離があるので、見直してもよいのではないかと。</li></ul>
3-6：活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信	<ul style="list-style-type: none"><li>● 商店街の支援として挙げている活動が、個店支援にも繋がるということが分かるようにした方がよいのではないかと。</li></ul>

# 第2回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

## ●基本目標4

(1/2)

施策	意見要旨
4-1：災害に強く回復しやすい減災都市の実現	<ul style="list-style-type: none"><li>● 行政が手を付けられるインフラについては着実に進めることができるが、木密地域などの私有地については助成があっても進められない人が残っている。例えばQRコードを入れるなど、協力のハードルを下げることで「やってみよう」と思えるようなつくり込みをしてほしい。</li></ul>
4-2：地域力を活かした防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各地域における災害に対する活動の参加者は自治会・町会の役員や防災に対する意識が高い人が多いが、訓練している人自身が被災した場合に活動できなくなってしまう恐れがあるため、災害対策として、自助の意識をあげていくことにウエイトをおいてほしい。</li></ul>
4-3：治安がよい美しいまちの実現	<ul style="list-style-type: none"><li>● 自治会・町会のパトロールは地域の方々に安心感を与える活動でもあるので、アピールしてほしい。区の方針として事業概要に文言が入っていれば、パトロールをやっていない町会にも波及すると思う。</li></ul>
4-4：地域の魅力を活かした拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● こちらの分野においてはビジョンを多く策定している。主要事業の事業概要において、各地域の方針をブラッシュアップしながら実現していくという表現があるというのではないかと。また、基本計画がすべてではなく、個別計画にも様々なことが書かれているため、実施計画の中で言及することは重要だと思う。</li></ul>
4-5：誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"><li>● 都市計画道路の主要事業については区ができることに限定した記載だと思うが、都道や国道への働きかけなどの文言も計画内に記載し、総合的によいネットワークを作っていくということが区民に伝わるとよいのではないかと。</li></ul>

# 第2回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

## ●基本目標4

(2/2)

施策	意見要旨
4-6：誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>● 空家と自転車は啓蒙活動が重要。空家については、できるところは利活用していくことを啓蒙していくべき。また、自転車の撤去については、撤去するとそのまま誰も取りに来ないことも多いので、放置自転車にならないように啓蒙することが重要だと思う。</li></ul>
4-7：世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主要事業「臨海部交通の拡充」については、臨海部の中の交通よりも内陸部と臨海部とのアクセスを向上することが重要ではないか。</li></ul>
4-8：多彩で魅力ある公園・緑地づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 他自治体の取組でも公園を中心としたまちづくりというのを打ち出しており、区民満足度や土地価格などにも影響し、政策的・経済的に重要ということの認識が高まっている。大田区は公園を通じて区民の満足度や土地の魅力などを向上させていくということを謳ったうえで、しっかり計画に落としこんでいく旨を分かりやすく記載した方がよい。</li><li>● 防災の観点など、公園は様々な目的があるので、他施策間との整合を取ってほしい。</li></ul>
4-9：水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 公園の施策と併せ、屋外環境としてこの施策を捉えたときに、その環境の存在価値としては防災効果や健康増進、シビックプライドの醸成や地域コミュニティの形成などの効果がある。公園の施策と併せて、まちづくりの重要性を区民の方にも理解頂いて、一緒に取り組んでいくという見せ方が重要と感じた。</li></ul>

## ●施策1-2「こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり」

意見（第1回専門部会より）	対応
<p>目標値のところで、「相談先を知っているかどうか」について、知っているが相談しにくいという人たちが、実は結構いるのではないか。そうすると、この目標値で凶ってしまっているのか。もう少しこどもや子育て家庭の人たちが、いざというときに頼れるところがあるかどうかという主観的な部分でしっかり評価していかなくてもいいのか、と思う。</p>	<p>指標②「妊娠や出産、子育ての相談先を知っている妊婦及び子育て家庭の割合」に加え、<u>実際に相談できる環境にあるかを測る指標として、指標③「悩んだり困ったりした時に相談できる人または相談できる場所がある区民の割合」を追加。</u></p>

# 会議資料（懇談会等を踏まえた施策内容の修正について（基本目標1資料の一部））

## 1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

### 1-2 子ども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

修正前

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

**まちの姿**

- ・ 希望する誰もが、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。
- ・ 子どもたちをあたたかいまなざしで包み、子どもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育て・子育てを支えています。
- ・ 子どもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。

## 4 めざす姿

### めざす姿①

妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートが受けられるようになり、すべての子育て家庭が孤独や孤立を感じることなく安心して子どもを産み、喜びややりがいを感じて子育てをしています。

### 対応する課題

課題①②③  
④⑤⑥⑦

## 5-1 指標名

### 指標①（めざす姿①に対応）

子育てに関して孤独や孤立を感じている区民の割合

### 指標②（めざす姿①に対応）

妊娠や出産、子育ての相談先を知っている妊婦及び子育て家庭の割合

# 会議資料（懇談会等を踏まえた施策内容の修正について（基本目標1資料の一部））

1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

1-2 子ども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

修正後

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

**まちの姿**

- ・ 希望する誰もが、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。
- ・ 子どもたちをあたたかいまなざしで包み、こどもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育て・子育てを支えています。
- ・ 子どもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。

4 めざす姿

めざす姿①

妊娠期から切れ目なくサポートが受けられるようになり、すべての子育て家庭が孤独や孤立を感じることなく安心して子どもを産み、喜びややりがいを感じて子育てをしています。

対応する課題

課題①②③  
④⑤⑥⑦

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

子育てに関して孤独や孤立を感じている区民の割合

指標②（めざす姿①に対応）

妊娠や出産、子育ての相談先を知っている妊婦及び子育て家庭の割合

指標③（めざす姿①に対応）

**子育てに悩んだり困ったりした時に相談できる人または相談できる場所がある区民の割合**

# 会議資料（懇談会等を踏まえた施策内容の修正について（基本目標1資料の一部））

1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

修正後

## 5-2 指標・目標値

■ 指標③ 子育てに悩んだり困ったりした時に相談できる人または相談できる場所がある区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「あなたは子育てに悩んだり困ったりした時に相談できる人または相談できる場所はありますか。」という設問に対し、「ある」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ

なし

(3) 最新値

(4) 目標値

なし

最新値取得次第設定

(5) 目標値の設定理由

次年度以降に実施する区民意識調査により、最新値を把握したのちに目標値を設定する。

# 会議資料（実施計画書（基本目標1資料の一部））

【基本目標1】実施計画事業名一覧(● 主要事業 ・ その他事業)

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
1-1	こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり	1-1-1	こども・若者の意見を尊重する取組の推進	・こども・若者施策への意見聴取
		1-1-2	こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築	●「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備 ●こども家庭センターの運営 ●虐待防止事業 ●ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築 ●子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実 ●児童館における相談支援体制の充実 ●こども・若者に対する総合相談
		1-1-3	こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり	●こどもが安心して過ごせる居場所づくり ・こども・若者の居場所の充実 ・放課後ひろばの充実 ・こども食堂推進事業 ・子ども生活応援基金の活用
		1-1-4	「貧困の連鎖を断ち切る」相談・支援体制の充実	●離婚前後の子育て家庭への支援 ・奨学金事業 ・積立基金を活用した給付型奨学金 ・子どもの成長を支える食の支援 ・子育て家庭への情報発信 ・生活安定応援事業
1-2	こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	1-2-1	妊娠期から子育て期にわたる子育て家庭を支える支援の充実	●妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問 ●産後ケア ●子育て応援メール配信 ●一時預かり保育の実施 ・特定不妊治療費助成 ・低所得妊婦の出産支援 ・出産・子育て応援事業 ・育児学級事業 ・産後サポート ・ショートステイ・トワイライトステイ事業 ・乳幼児ショートステイ事業 ・産後家事・育児援助事業

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> <li>・子育て力向上支援事業</li> <li>・子ども家庭支援センターの運営</li> <li>・保育サービスアドバイザーによる支援</li> <li>・母子及び父子家庭への支援</li> <li>・私立幼稚園等保護者への支援</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		1-2-2	こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健康診査</li> <li>・妊婦健康診査費用助成の実施</li> <li>・1か月児健康診査費用助成の実施</li> <li>・こどもへの医療費助成事業</li> <li>・ひとり親家庭等医療費助成事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		1-2-3	仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出産準備教室</li> <li>●病児・病後児保育事業</li> <li>●保育士人材確保支援事業</li> <li>●地域連携推進事業</li> <li>・区立保育園の運営</li> <li>・私立保育園等の運営支援</li> <li>・認可外保育施設等の保護者負担軽減</li> <li>・定期利用保育事業</li> <li>・家庭福祉員(保育ママ)事業</li> <li>・保育士等キャリアアップ補助事業</li> <li>・保育サービス推進事業・保育力強化事業</li> <li>・認可保育所の改築</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		1-2-4	こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こどもの安全・安心確保事業</li> <li>●コミュニティ・スクールの推進</li> <li>●部活動地域連携・地域移行</li> <li>●ファミリー・アテンドメント事業</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>・地域とつくる支援の輪プロジェクト</li> <li>・社会貢献する心の育成</li> <li>・青少年問題協議会</li> <li>・青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境整備</li> <li>・二十歳のつどい</li> </ul>

# 会議資料（実施計画書（基本目標1資料の一部））

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営</li> <li>・地域学校協働活動の推進</li> <li>・家庭教育への支援</li> </ul>
1-3	豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成	1-3-1	予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●STEAM教育等の教科等横断的な学び</li> <li>●情報活用能力の育成</li> <li>・探究的な学習</li> <li>・キャリア教育</li> <li>・体験活動の推進</li> </ul>
		1-3-2	世界とつながる国際都市おおたを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進</li> <li>・文化・伝統学習</li> </ul>
		1-3-3	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学力の向上</li> <li>●読書活動の推進</li> <li>●食育の推進</li> <li>・幼児教育の推進</li> </ul>
		1-3-4	こどもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教師力の向上</li> <li>●学校における働き方改革の推進</li> <li>・教職員の安全衛生</li> </ul>
1-4	一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備	1-4-1	自分らしくいきいきと生きるための学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒等への相談支援の充実</li> <li>●特別支援教育の充実</li> <li>●いじめ対応、不登校児童・生徒への支援</li> <li>・日本語指導</li> <li>・就学援助等</li> </ul>
		1-4-2	柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●魅力ある学校施設の整備</li> <li>●ICT環境の充実</li> <li>・学校施設の維持・管理</li> <li>・小中学校の運営</li> <li>・校外施設の運営</li> <li>・学校図書館の充実</li> <li>・児童・生徒への安全指導</li> </ul>

## 施策1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり

### 【めざす姿】

- こどもの権利について本人及び社会の理解が深まるとともに、こどもが利用しやすい相談窓口が広く認知されています。また、児童虐待に関する関係機関の緊密な連携による一体的な児童相談体制が整備され、こどもの安全・安心が確保されています。
- こども・若者が自宅・学校以外にも安全・安心に過ごせる多様な居場所が整備され、様々な体験や交流、相談等が行えるほか、年齢を問わず相互に人格と個性を尊重しながら自分らしく過ごすことができます。
- こどもたちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望をもち、未来を切り拓く力を身につけることができます。

### 【施策の方向性】

- ①こども・若者の意見を尊重する取組の推進
- ②こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築
- ③こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり
- ④「貧困の連鎖を断ち切る」相談・支援体制の充実

### 【主要事業】

- ①「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備
- ② こども家庭センターの運営
- ③ 虐待防止事業
- ④ ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築
- ⑤ 子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実
- ⑥ 児童館における相談支援体制の充実
- ⑦ こども・若者に対する総合相談
- ⑧ こどもが安心して過ごせる居場所づくり
- ⑨ 離婚前後の子育て家庭への支援

# 会議資料（実施計画書（基本目標1資料の一部））

主要事業①	「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備	
-------	---------------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。</li> </ul>		
------	---	--	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設の整備 【「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設】	建設工事推進	完成	—
運営体制の構築と専門性強化 【相談援助技術向上に向けた研修回数】	10回	12回	12回
関係機関との調整 【東京都との協議】	推進	—	—
事業費(年度別)	千円	千円	千円
事業費(合計)	千円		
所管部	こども家庭部		
備考			

主要事業②	こども家庭センターの運営	
-------	--------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>4地域庁舎内の地域健康課に隣接してこども家庭センターを設置しています。</li> <li>身近な地域庁舎で保健や福祉などの専門的な知識を有する職員に、こども自身からと妊娠・出産から子育てに関する相談ができます。また、子育てに関するさまざまなサービスのご案内も行います。</li> </ul>		
------	--	--	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
こどもとその家族に関わる総合的な相談 【こども家庭センターの相談件数】	240件	260件	280件
こども家庭センター体制強化事業 【予防的な支援をした件数】	600件	620件	640件
事業費(年度別)	千円	千円	千円
事業費(合計)	千円		
所管部	こども家庭部		
備考			

## ■ 第3回大田区基本計画懇談会後

### ● パブリックコメント

令和6年12月27日（金）～令和7年1月17日（金）

### ● 住民説明会

第1回 日時：令和7年1月9日（木） 18時30分～20時30分  
場所：区役所本庁舎2階

第2回 日時：令和7年1月11日（土） 13時00分～15時00分  
場所：区役所本庁舎2階

### ● 基本計画・実施計画策定・公表

令和7年3月下旬

# 令和7年4月1日付け 組織改正（案）

## ▶ 基本的な考え方

副区長通知「令和7年度 予算編成、組織・職員定数の基本方針について」に基づき、基本構想で描いた将来像を実現するために必要な組織体制を構築する。

- ✓ “新たな基本計画・実施計画”を効果的に推進することができる、基本目標、施策体系に沿う組織
- ✓ 社会経済状況が変化する中においても将来にわたり区政の持続可能性を確保するため、人材の最適化や生産性の向上を図ることができる、効果的・効率的な組織

## ▶ 組織改正について

- P 2 … 企画経営部
- P 3 … 総務部
- P 4・5 … 地域未来創造部（新設）
- P 6 … 地域力推進部
- P 7 … スポーツ・文化・国際都市部
- P 8 … 区民部
- P 9 … 福祉部、障がい者サポートセンター
- P10 … 健康政策部
- P11・12 … こども家庭部（新設：こども未来部）
- P13 … まちづくり推進部・空港まちづくり本部
- P14 … まちづくり推進部
- P15 … 都市基盤整備部
- P16 … 環境清掃部（新設：資源環境部）
- P17 … 教育総務部

## ▶ 組織改正の見方

同じ名称の  
組織あり



= 廃止

= 新設

同じ名称の  
組織なし

= 廃止

= 新設

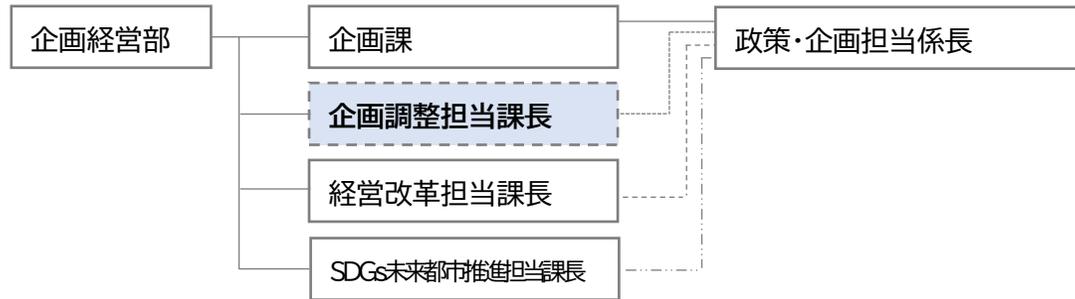
※ 記載のない組織については改正を行わない。

※ 同じ名称の組織については、事務移管に該当する組織を除き従前組織の事務を所管する。

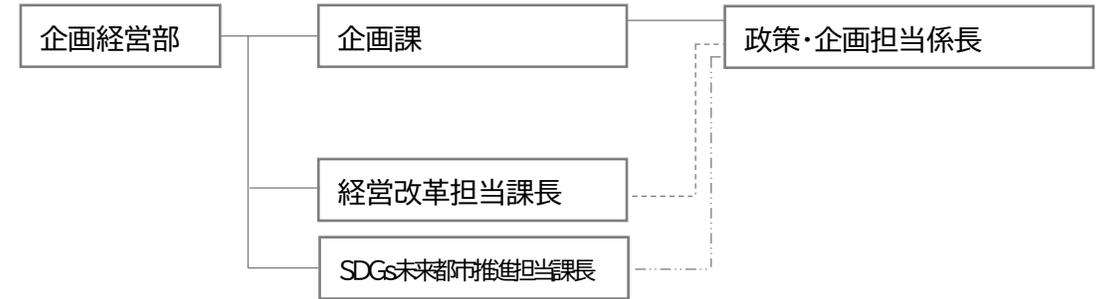
※ 組織改正の概要を下部で説明し、該当組織及び指揮命令系統は上部の図で示す。

# ■ 企画経営部

## ▶ 現行



## ▶ 改正後

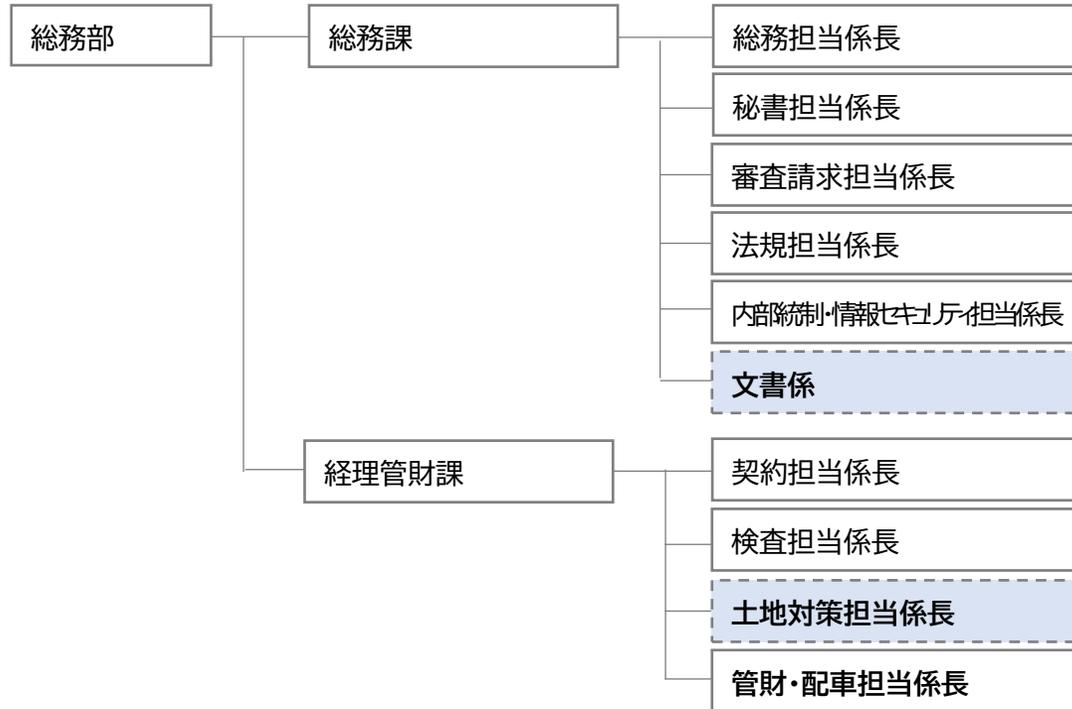


### (1) 「企画調整担当課長」の廃止

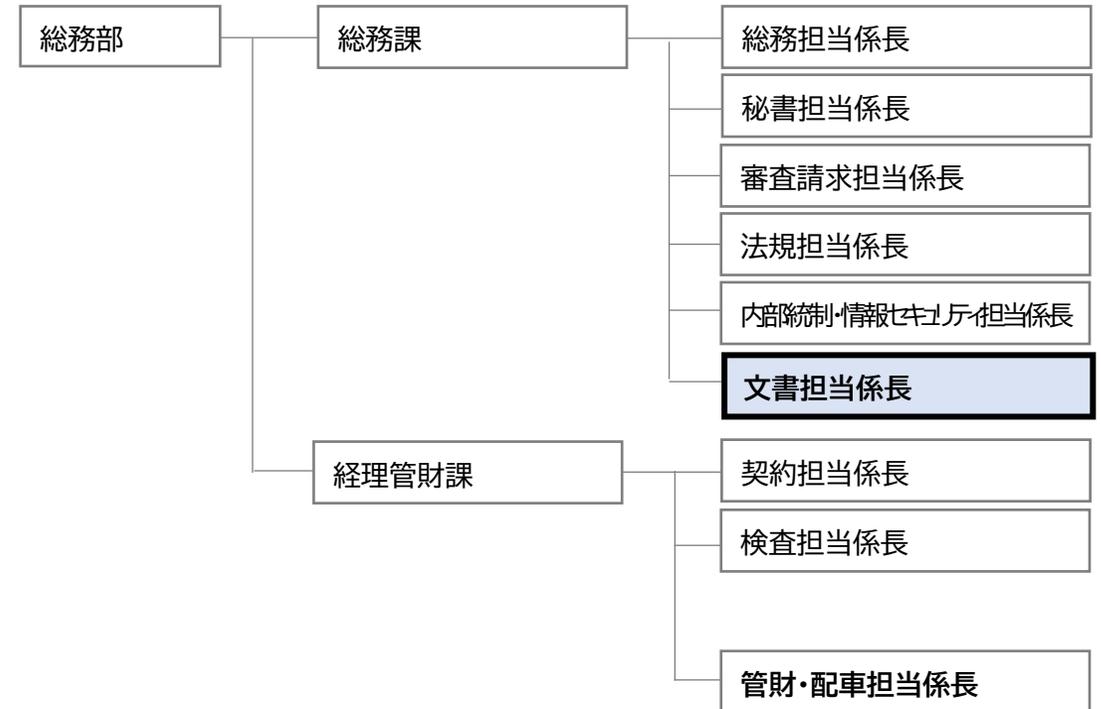
- ◆ 令和5年度に区の基本構想が約15年ぶりに策定され、令和6年度には新たな基本計画・実施計画を策定し、基本構想が描く将来像の実現に向けた準備を着実に進めてきた。令和7年度からの計画の推進に当たっては、総合調整機能を「企画課長」に一本化し、計画全体の進行管理とともに新たに発生する行政需要等への調整を図ることで円滑かつ合理的に対応できる体制を構築するため、「企画調整担当課長」を廃止する。
- ◆ 「企画調整担当課長」の事務は、「企画課長」が分掌する。

# ■ 総務部

## ▶ 現行



## ▶ 改正後



### (1) 「文書担当係長」の新設

- ◆ 全庁的なDXの推進 及び 文書財務システムの更改にあたり、抜本的な文書管理事務の見直しによるより効率的で効果的な制度構築が急務である。これらに迅速かつ的確に対応し、全庁業務への好循環を促すため、「文書担当係長」を新設する。
- ◆ 「文書担当係長」は「文書係」の事務を分掌し、「文書係」は廃止する。

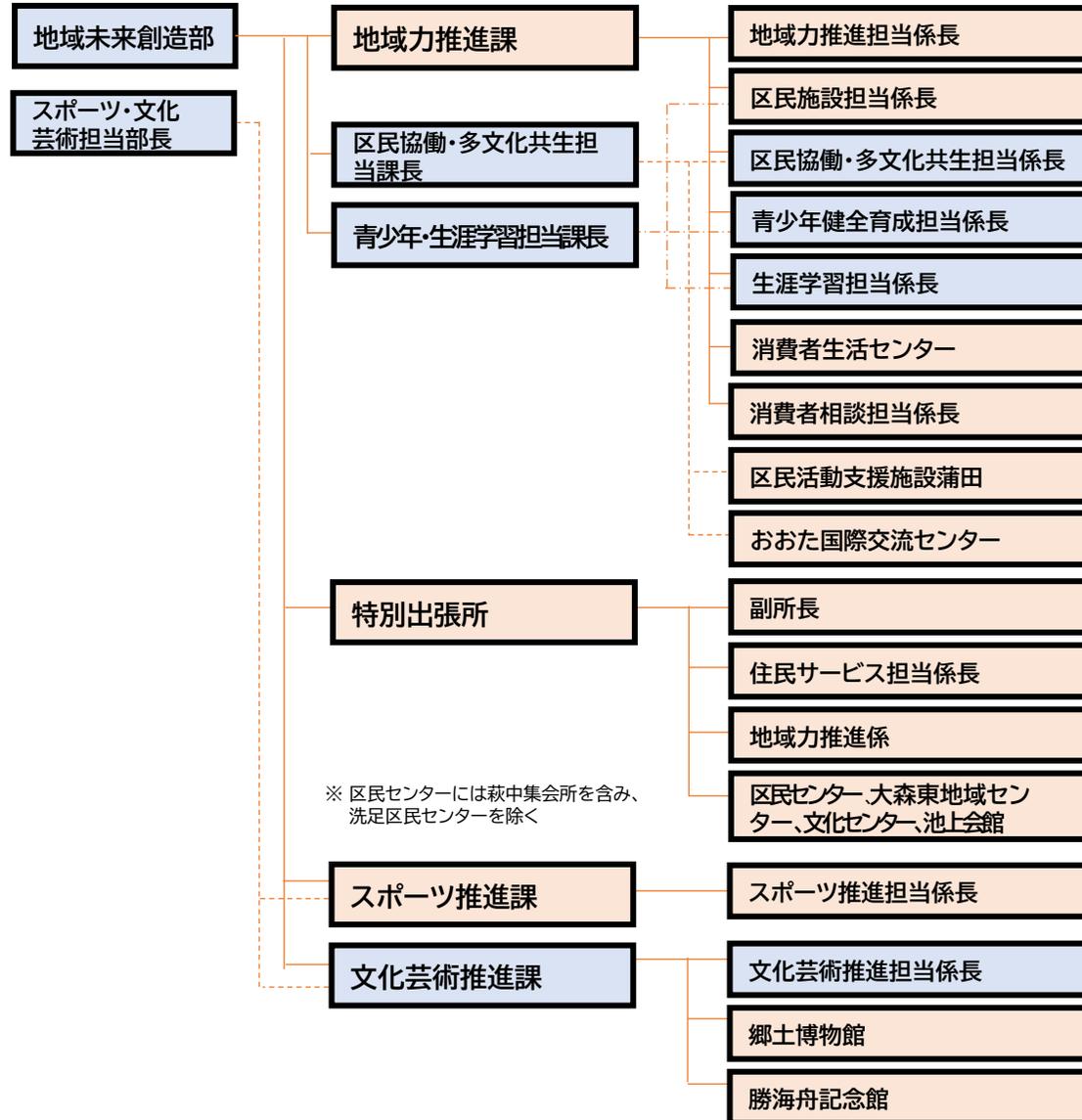
### (2) 「管財・配車担当係長」への統合 及び 「土地対策担当係長」の廃止

- ◆ 「土地対策担当係長」及び「管財・配車担当係長」の分掌事務の親和性を踏まえ、柔軟な組織体制を構築するため、「土地対策担当係長」の事務を「管財・配車担当係長」へ統合し、「土地対策担当係長」を廃止する。

# ■ 地域未来創造部 〈新設①〉

区民が住み慣れた地域でいつまでもいきいきとした生活を送れるよう、生涯学習やスポーツ、文化芸術と、地域の活性化を一体的に推進するため「地域未来創造部」を新設する。

▶ 新設



## ■ 地域未来創造部〈新設②〉

### (1) 「地域未来創造部」の新設に伴う担当部長の新設

- ◆ スポーツ及び文化芸術分野の執行体制を強化し、区民の心身の充実と地域の活性化の促進を図るため「スポーツ・文化芸術担当部長」を新設する。
- ◆ 「スポーツ・文化芸術担当部長」は、「地域未来創造部」の事務のうち、“スポーツ推進及び文化芸術推進に関する事務”を分掌する。

### (2) 「地域未来創造部」の新設に伴う「地域力推進課」の新設

- ◆ 誰もが地域の一員として笑顔でいきいき暮らせるまちの実現に向け、更なる地域力の向上を図るため、これまでの地域力推進に資する取組に加え“多文化共生や友好都市・国際交流に関する事務”などを所掌する「地域力推進課」を新設する。  
課の事務を分掌するため、図のとおり係等を設置する。

#### ① 事務移管(受入)

- ◆ 「地域未来創造部地域力推進課」の新設に伴い、次の事務を移管(受入)する。
  - ・「地域力推進部 地域力推進課」の事務  
(統計及び子ども・若者を対象とする総合相談窓口等に関する事務を除く)
  - ・「スポーツ・文化・国際都市部 文化振興課」の事務のうち、“国内友好都市に関する事務”
  - ・「スポーツ・文化・国際都市部 国際都市・多文化共生推進課」の事務

#### ② 分掌事務等

- ◆ 「地域力推進課長」は、“地域力推進及び国内友好都市に関する事務”等を分掌する。  
当該事務は、「地域力推進担当係長」、「消費者生活センター」及び「消費者相談担当係長」が分掌する。
- ◆ 「区民協働・多文化共生担当課長」は、「地域力推進課」の事務のうち、“区民協働、多文化共生、国際交流及び国際都市に関する事務”を分掌する。  
当該事務は、「区民協働・多文化共生担当係長」、「区民活動支援施設蒲田」及び「おおた国際交流センター」が分掌する。
- ◆ 「青少年・生涯学習担当課長」は、「地域力推進課」の事務のうち、“区民施設、青少年問題地区対策・健全育成及び生涯学習に関する事務”を分掌する。  
当該事務は、「区民施設担当係長」、「青少年健全育成担当係長」及び「生涯学習担当係長」が分掌する。

### (3) 「地域未来創造部」の新設に伴う「特別出張所」の新設

- ◆ 「地域未来創造部」の新設に伴い、「特別出張所」及び特別出張所以下組織を新設し、地域力推進部から「特別出張所」の事務を移管する。

### (4) 「地域未来創造部」の新設に伴う「スポーツ推進課」の新設

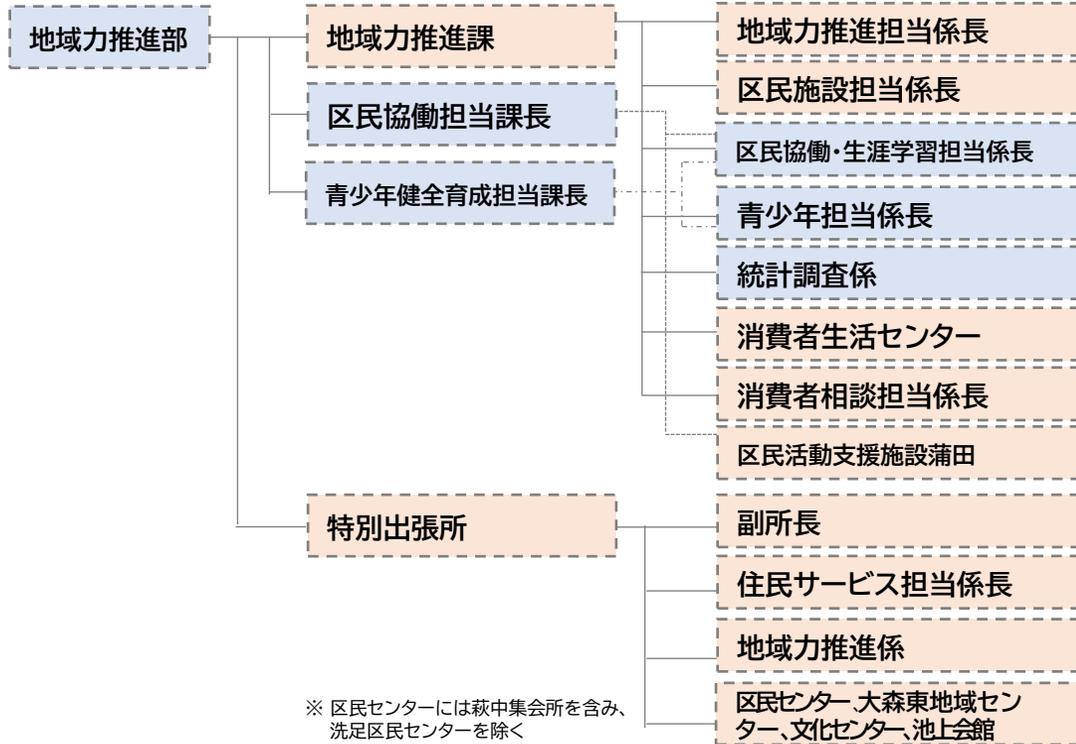
- ◆ スポーツに親しむ環境整備等を行い、スポーツを通じた区民交流の促進や心身の健康増進を図るため「スポーツ推進課」を新設する。
- ◆ 「地域未来創造部スポーツ推進課」の新設に伴い、「スポーツ・文化・国際都市部スポーツ推進課」の事務を移管(受入)する。  
課の事務を分掌するため、図のとおり係を設置する。

### (5) 「地域未来創造部」の新設に伴う「文化芸術推進課」の新設

- ◆ 文化資源の創造と継承を行い、文化芸術活動の促進を通じ、区民の豊かなくらしの実現と地域の活性化を図るため「文化芸術推進課」を新設する。
- ◆ 「地域未来創造部文化芸術推進課」の新設に伴い、「スポーツ・文化・国際都市部文化振興課」の事務のうち、“文化振興に関する事務”等を移管(受入)する。  
課の事務を分掌するため、図のとおり係等を設置する。

# ■ 地域力推進部

## ▶ 現行



### (1) 「地域力推進部」の廃止

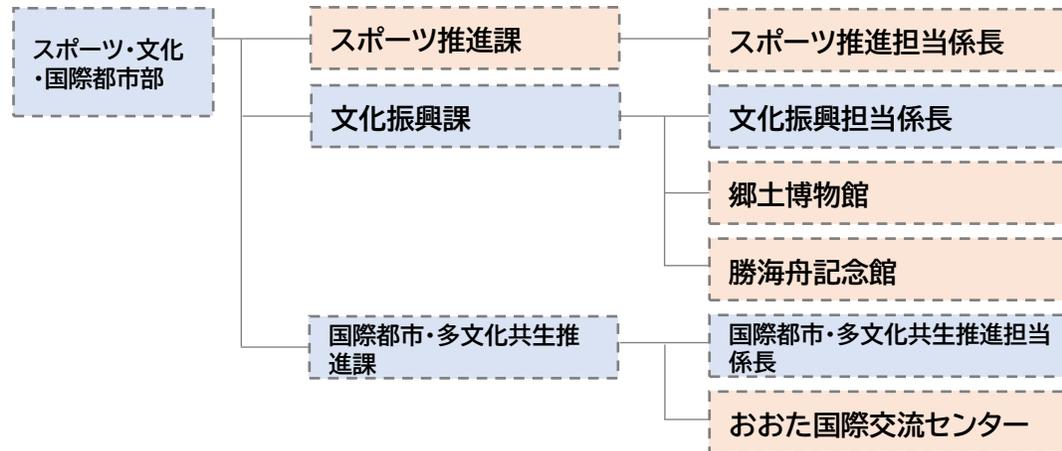
- ◆ 「地域未来創造部」の新設により「地域力推進部」及び地域力推進部以下組織を廃止する。

### (2) 事務移管

- ◆ 「地域力推進部」の事務のうち、“統計に関する事務”及び“子ども・若者を対象とする総合相談窓口及び居場所に関する事務等”を除く事務を「地域未来創造部」へ移管する。
- ◆ 「地域力推進部」の事務のうち、“統計に関する事務”を「区民部」へ移管し、“子ども・若者を対象とする総合相談窓口及び居場所に関する事務等”を「こども未来部」へ移管する。

# ■ スポーツ・文化・国際都市部

## ▶ 現行



### (1) 「スポーツ・文化・国際都市部」の廃止

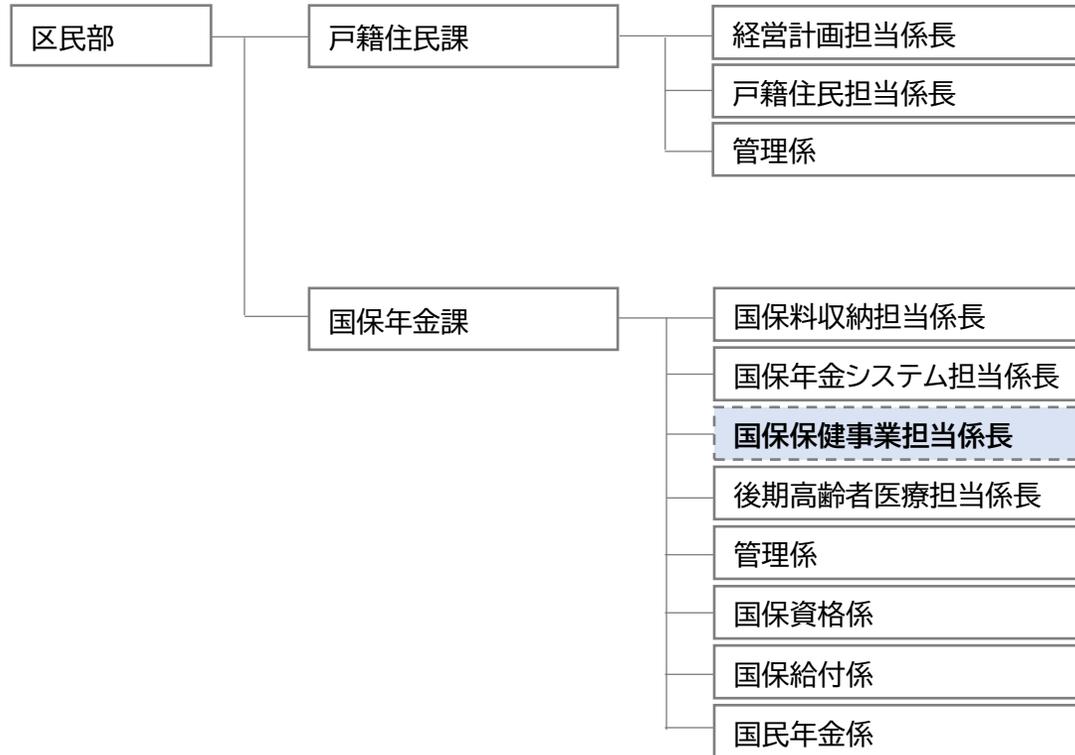
- ◆ 「地域未来創造部」の新設により「スポーツ・文化・国際都市部」及びスポーツ・文化・国際都市部以下組織を廃止する。

### (2) 事務移管

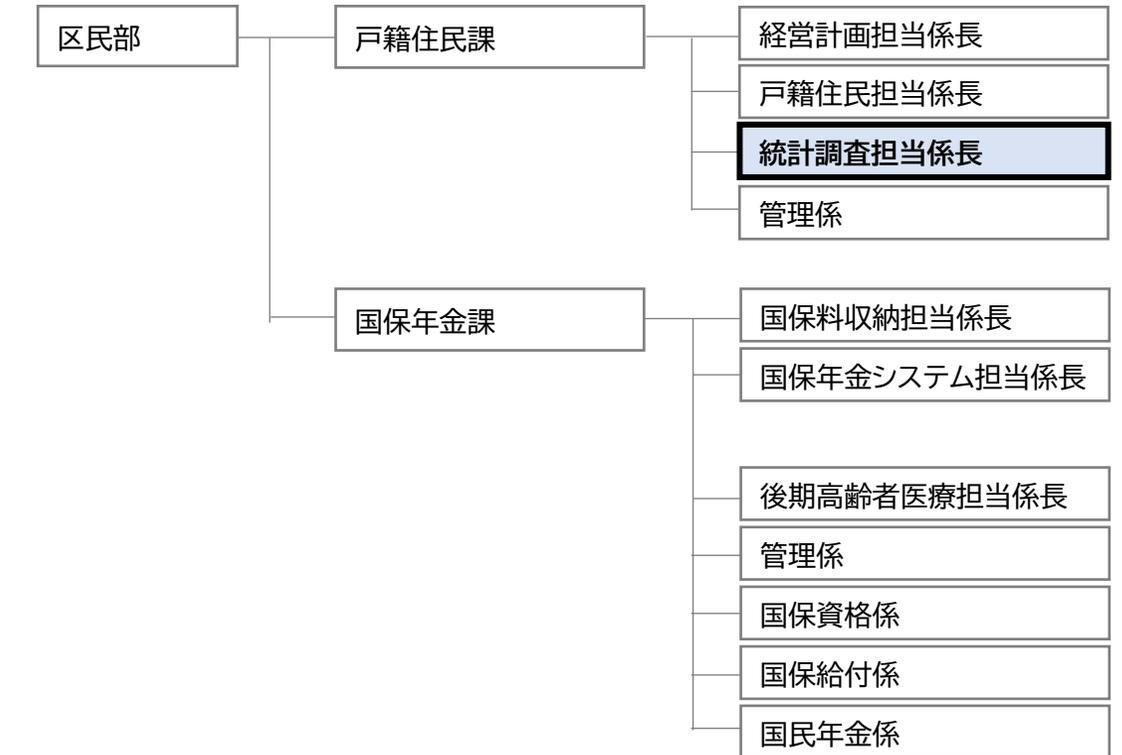
- ◆ 「スポーツ・文化・国際都市部」の事務を「地域未来創造部」へ移管する。

# 区民部

## ▶ 現行



## ▶ 改正後



### (1) “統計に関する事務”の事務移管(受入)

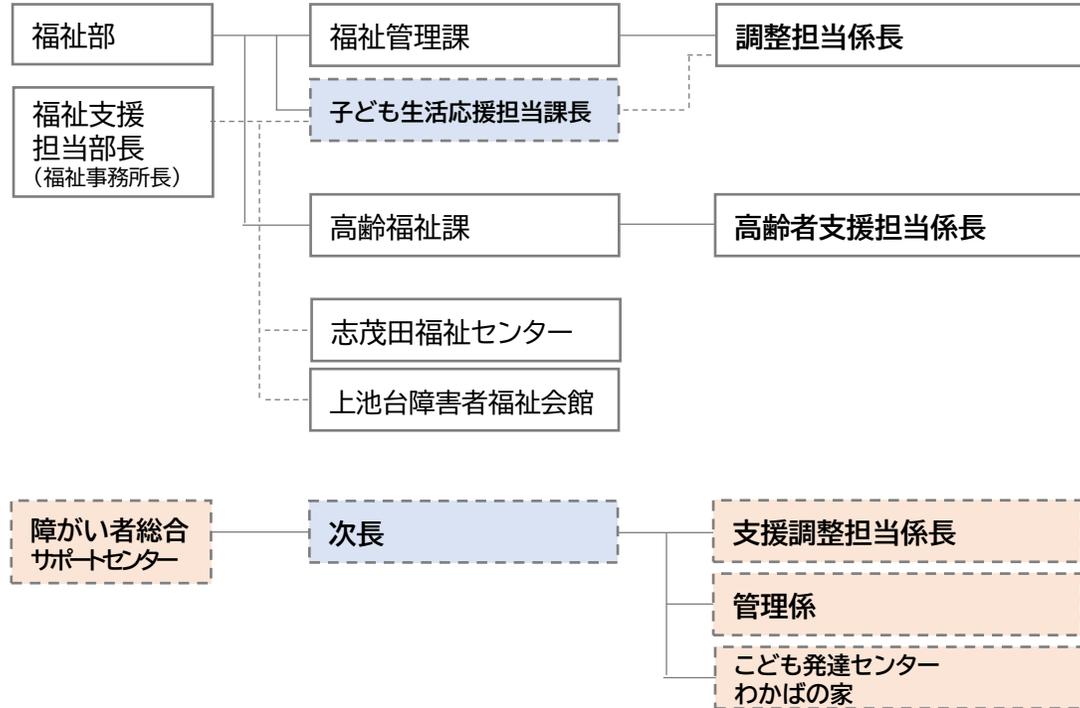
- ◆ 区に関する基本的な統計データを集約し、全庁におけるEBPMの推進に向けた環境を整備するため、「地域力推進部地域力推進課」の事務のうち、“統計に関する事務”を「戸籍住民課」へ移管(受入)する。当該事務を分掌するため、「統計調査担当係長」を新設する。

### (2) “特定健康診査等に関する事務”の事務移管 及び「国保保健事業担当係長」の廃止

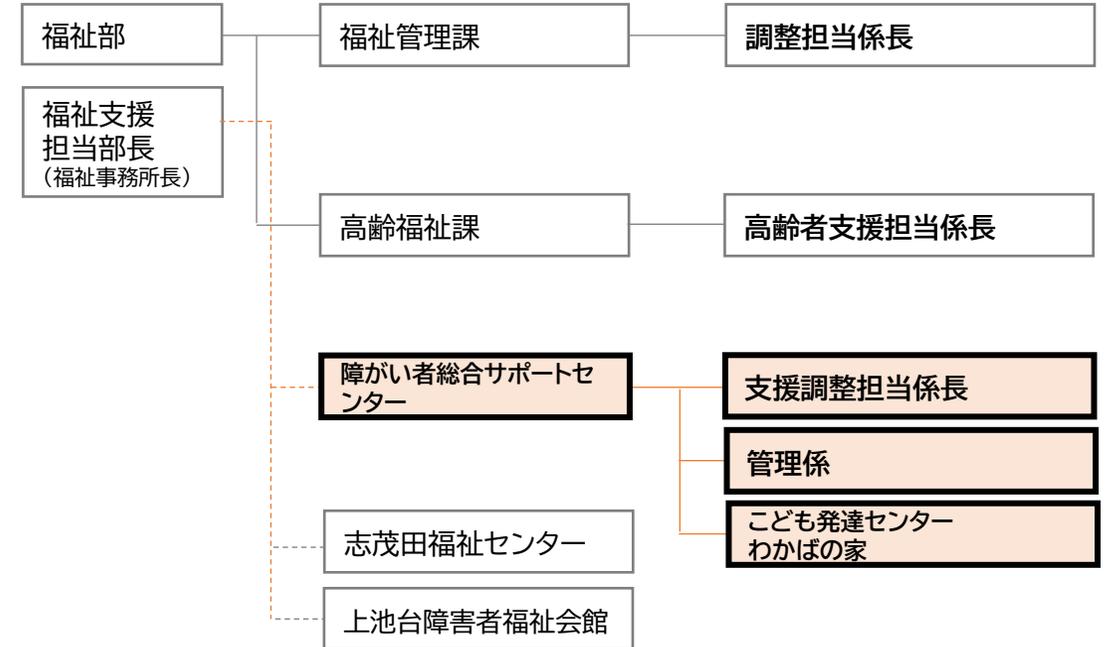
- ◆ 「国保年金課」の事務のうち、“特定健康診査等に関する事務”を「健康政策部」へ移管し、「国保保健事業担当係長」を廃止する。

# ■ 福祉部 ・ 障がい者総合サポートセンター

## ▶ 現行



## ▶ 改正後



### (1) “子どもの貧困対策に関する事務”の事務移管及び「子ども生活応援担当課長」の廃止

- ◆ 「福祉管理課」の事務のうち、「子ども生活応援担当課長」が分掌する“子どもの貧困対策に関する事務”を「こども未来部」へ移管し、「子ども生活応援担当課長」を廃止する。

### (2) “高齢者の住宅確保支援や高齢者住宅に関する事務”の事務移管

- ◆ 「高齢福祉課」の事務のうち、“高齢者の住宅確保支援や高齢者住宅に関する事務”を「まちづくり推進部」へ移管する。

### (3) 「障がい者総合サポートセンター」の事務移管 及び 新設・廃止

- ◆ 障がい者の地域生活や就労の支援効果の向上に向け、障がい者に対する相談や訓練など総合的支援を福祉部の関連施策と一体的に推進する体制を整備するため、福祉部に「障がい者総合サポートセンター」(課長級事業所)を新設し、従前組織の「障がい者総合サポートセンター」(部長級事業所)を廃止する。
- ◆ 「障がい者総合サポートセンター」(課長級事業所)の事務は、「福祉支援担当部長」が分掌する。

# 健康政策部

## ▶ 現行



## ▶ 改正後



### (1) 「感染症対策調整担当課長」の廃止

- ◆ 令和2年度に端を発した新型コロナウイルス感染症に対応するため、感染症対策の調整に関する事務を分掌する「感染症対策調整担当課長」を設置し、体制強化を図ってきた。令和6年度の『感染症予防計画』や『健康危機対処計画』の策定状況や、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化を踏まえ、「感染症対策課長」に感染症対策事務を一本化し、効果的かつ効率的に対応できる体制を構築するため、「感染症対策調整担当課長」を廃止する。
- ◆ 「感染症対策調整担当課長」の事務は、「感染症対策課長」が分掌する。

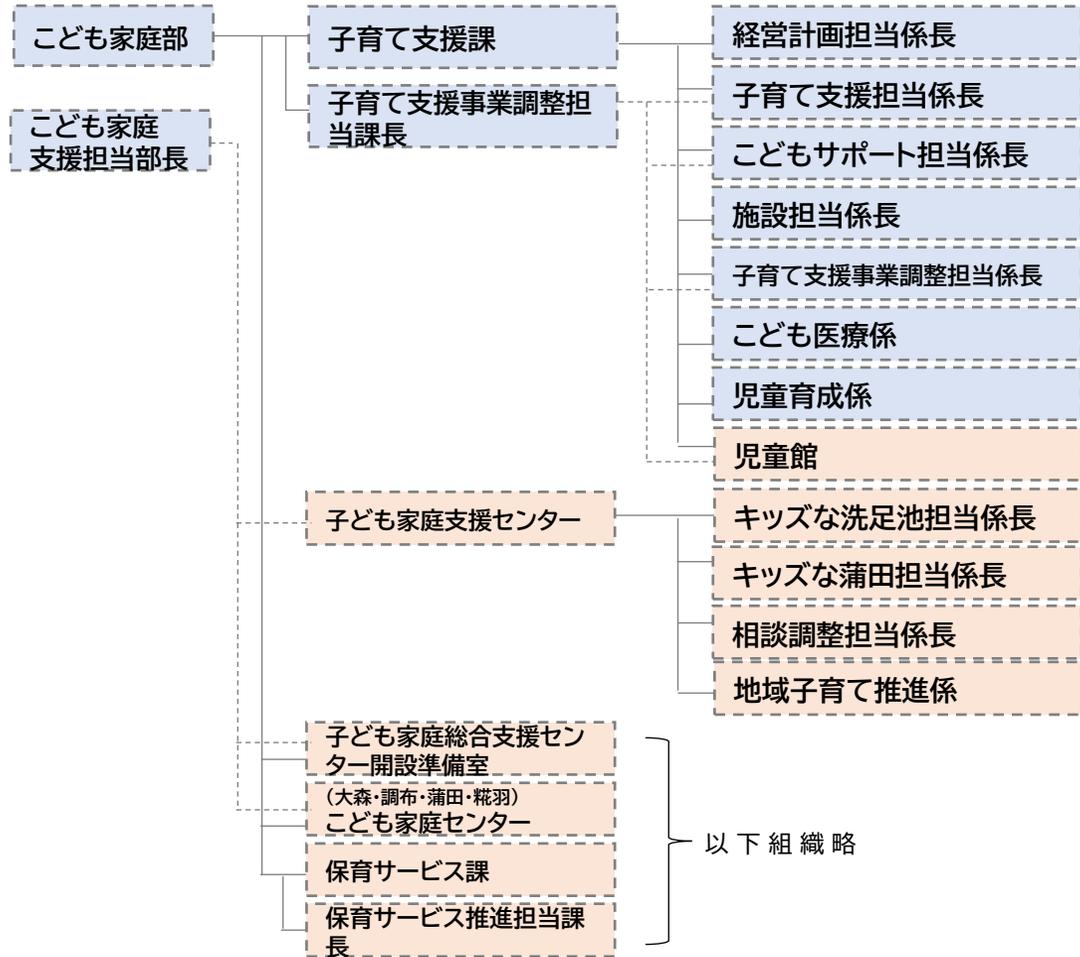
### (2) “特定健康診査等に関する事務”の事務移管(受入)

- ◆ 区における成人保健事業の更なる推進を図るため、「区民部国保年金課」の事務のうち、“特定健康診査等に関する事務”を「健康づくり課」へ移管(受入)する。当該事務は、「健康づくり担当係長」が分掌する。

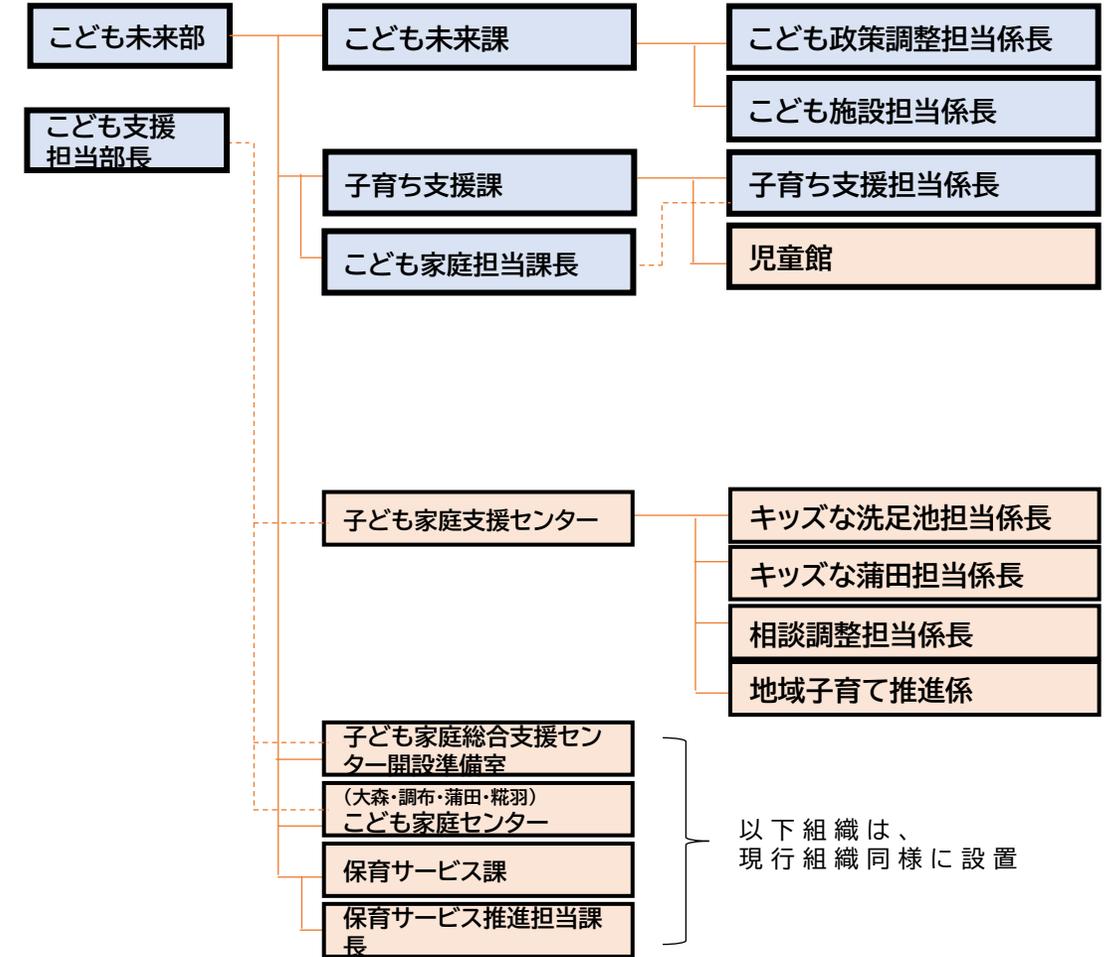
# ■ こども家庭部 <【新設】こども未来部①>

未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちの実現に向け、切れ目なく総合的かつ一体的なこども施策を推進する体制を構築するため「こども未来部」を新設する。

## ▶ 廃止



## ▶ 新設



## ■ こども家庭部 〈【新設】こども未来部②〉

### (1) 「こども未来部」の新設に伴う事務移管(受入)

- ◆ 「こども家庭部」の所掌事務を「こども未来部」へ移管(受入)する。
- ◆ 乳幼児期から切れ目のない総合的かつ一体的な支援を実現するため、「地域力推進部地域力推進課」の事務のうち、“子ども・若者を対象とする総合相談窓口及び居場所に関する事務等”を「こども未来部」へ移管(受入)する。
- ◆ 総合的かつ一体的なこども施策を展開するため、「福祉部福祉管理課」の事務のうち、“子どもの貧困対策に関する事務”を「こども未来部」へ移管(受入)する。

### (2) 「こども未来部」の新設に伴う担当部長の新設等

- ◆ 区におけるこどもの相談支援体制を一体的に実施する体制を構築するため、「こども支援担当部長」を新設する。
- ◆ 「こども支援担当部長」は、「こども未来部」の事務のうち、“こども及び家庭の相談支援に関する事務”等を分掌する。

### (3) 「こども未来部」の新設に伴う課及び担当課の新設等

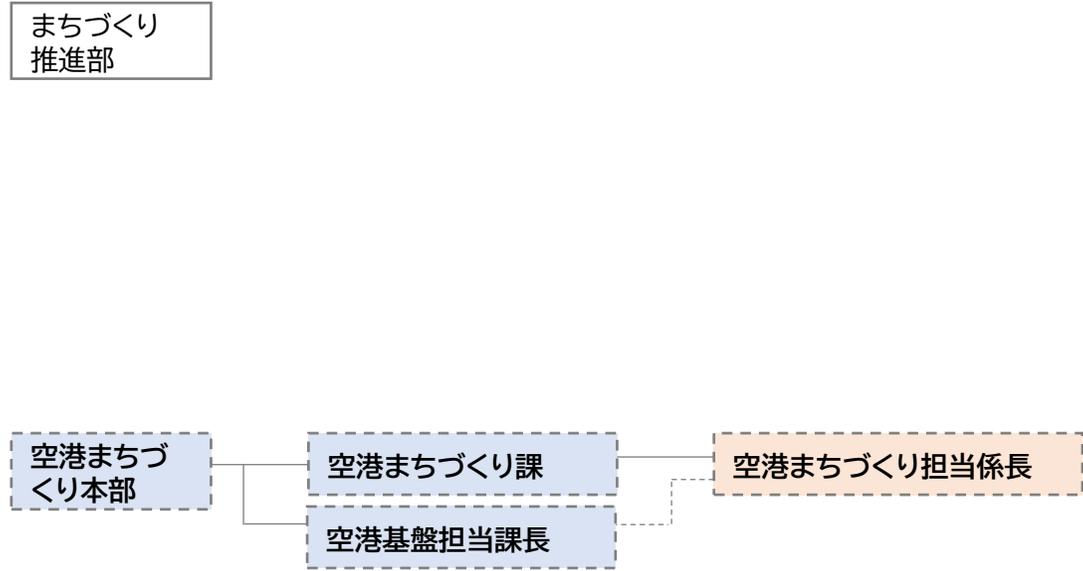
- ◆ こども政策の企画立案・調整機能を強化し、事業を効果的・効率的に進めていくため、「こども未来課」、「子育て支援課」及び「こども家庭担当課長」を新設する。  
各課の事務を分掌するため、図のとおり係等を設置する。
- ◆ 「こども未来課長」は、『大田区子ども・若者計画』や『おおた子どもの生活応援プラン』の策定を含む“こども政策の企画立案・調整に関する事務”を分掌する。  
当該事務のうち、“児童福祉施設の整備・維持・修繕等に関する事務”は「こども施設担当係長」が分掌し、部の庶務を含むそのほかの事務は「こども政策調整担当係長」が分掌する。
- ◆ 「子育て支援課長」は、児童館やこどもの生活応援に資するこども食堂等のこどもの居場所づくりなど“子育て支援に関する事務”を分掌する。  
「こども家庭担当課長」は、「子育て支援課」の事務のうち、在宅子育て支援や医療費助成、各種手当、こどもの生活応援に資するひとり親家庭等への支援など“子育て家庭への支援に関する事務”を分掌する。  
課の事務のうち、「児童館」は従前組織の事務を分掌し、そのほかの事務は「子育て支援担当係長」が分掌する。
- ◆ 「こども未来部」の新設に伴い、そのほか必要な組織を図のとおり新設し、「こども家庭部」及びこども家庭部以下組織を廃止する。

### (4) 「子ども家庭支援センター」の分掌事務の変更

- ◆ 切れ目のないこども及び家庭の相談支援体制の構築のため、従前組織の事務に加え“子ども・若者を対象とする総合相談窓口及び居場所に関する事務”を「子ども家庭支援センター所長」が分掌し、当該事務は「相談調整担当係長」が分掌する。

# ■ まちづくり推進部 ・ 空港まちづくり本部

## ▶ 現行



## ▶ 改正後



### (1) “空港対策・跡地利用に関する事務”の事務移管

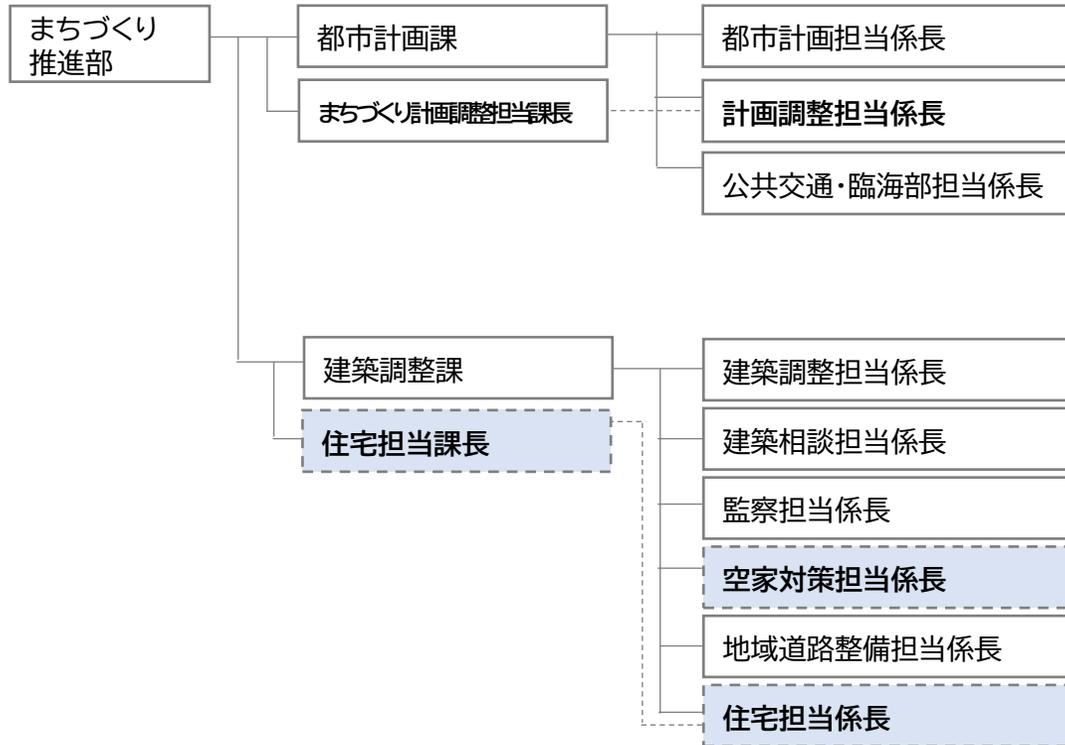
- ◆ HANEDA GLOBAL WINGS第一ゾーンの第二期事業の整備概成を見越し、これまでの取組やまちづくりの考え方を受け継いだ上で臨海部等周辺地域と一体的な施策展開を図り、世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくりを推進するため、「空港まちづくり本部」の事務を「まちづくり推進部」へ移管する。

### (2) 「空港まちづくり担当部長」及び「空港まちづくり課」の新設 並びに 「空港まちづくり本部」の廃止

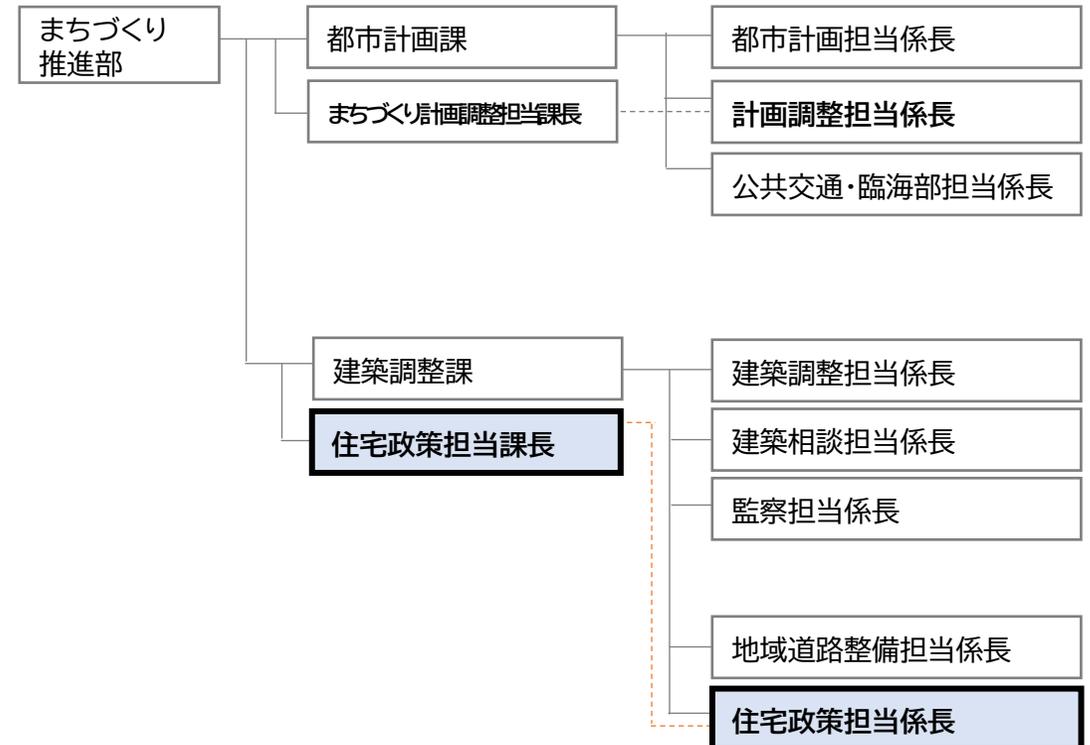
- ◆ 「空港まちづくり本部」からの事務移管に伴い、「まちづくり推進部」に「空港まちづくり担当部長」、「空港まちづくり課」及び「空港まちづくり担当係長」を新設し、「空港まちづくり本部」及び空港まちづくり本部以下組織を廃止する。
- ◆ 「空港まちづくり担当部長」は、「まちづくり推進部」の事務のうち“空港対策・跡地利用に関する事務”を分掌する。
- ◆ 「空港まちづくり課長」は、“空港対策・跡地利用に関する事務”を分掌する。当該事務は、「空港まちづくり担当係長」が分掌する。

# ■ まちづくり推進部

## ▶ 現行



## ▶ 改正後



### (1) “みどりの総合計画に関する事務”の事務移管

- ◆ 「都市計画課」の事務のうち、「まちづくり計画調整担当課長」が分掌する“みどりの総合計画に関する事務”を「資源環境部」へ移管する。

### (2) “高齢者の住宅確保支援や高齢者住宅に関する事務”の事務移管(受入)

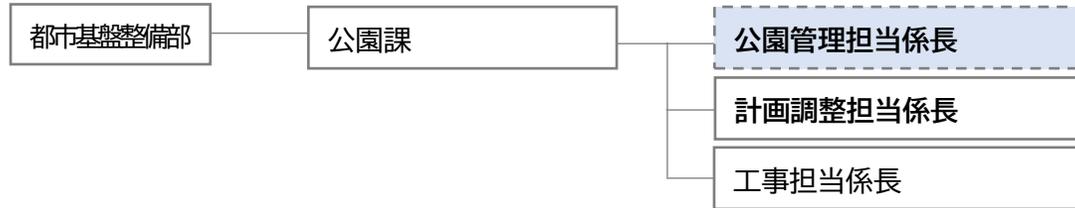
- ◆ 住宅施策に係る政策立案機能及び窓口を集約し、住宅政策の総合的な展開と区民の利便性の向上を図るため、「福祉部高齢福祉課」の事務のうち、“高齢者の住宅確保支援や高齢者住宅に関する事務”を「建築調整課」へ移管(受入)する。

### (3) 「住宅政策担当課長」及び「住宅政策担当係長」の新設

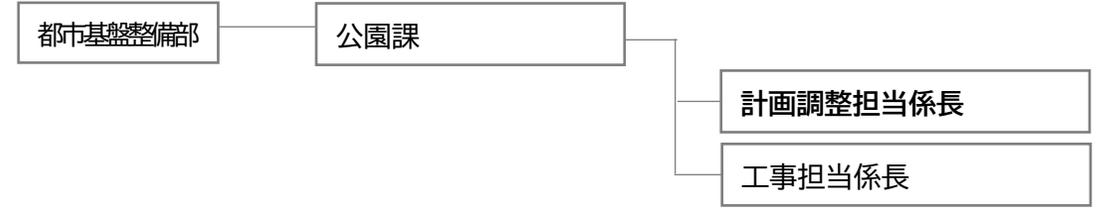
- ◆ 住宅に係る事務を集約し、住宅政策を総合的に力強く推進する体制を構築するため、「建築調整課」の事務のうち、“住宅の管理及び施策等に関すること”に加え、“高齢者の住宅確保支援や高齢者住宅に関する事務”及び“空家対策に関する事務”を分掌する「住宅政策担当課長」を新設し、「住宅担当課長」を廃止する。
- ◆ 当該事務を分掌するため、「住宅政策担当係長」を新設し、「空家対策担当係長」及び「住宅担当係長」を廃止する。

# ■ 都市基盤整備部

## ▶ 現行



## ▶ 改正後



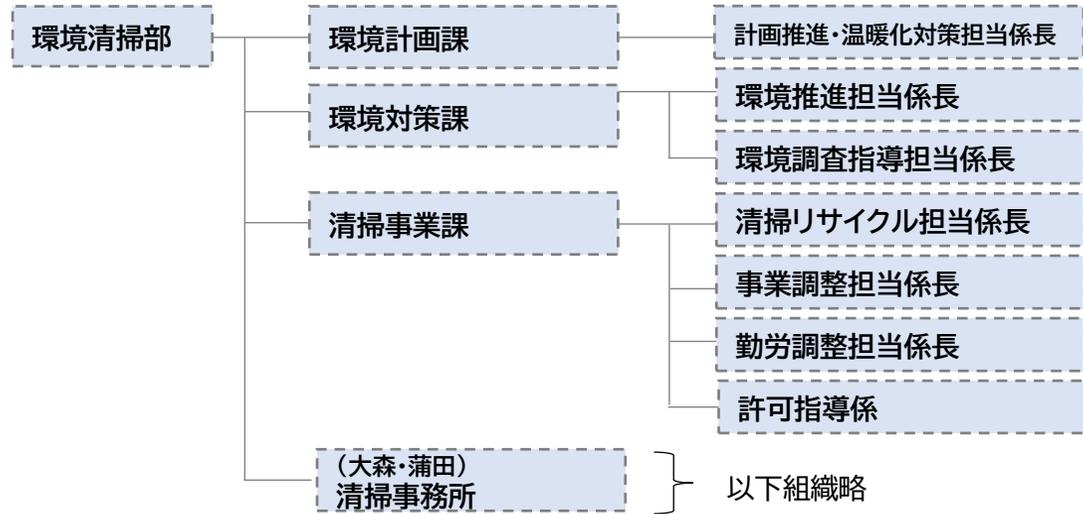
### (1) 「計画調整担当係長」への統合 及び 「公園管理担当係長」の廃止

- ◆ 「公園管理担当係長」及び「計画調整担当係長」において、専門職の効果的な活用など、柔軟に対応できる組織体制を構築するため、「公園管理担当係長」の事務を「計画調整担当係長」へ統合し、「公園管理担当係長」を廃止する。

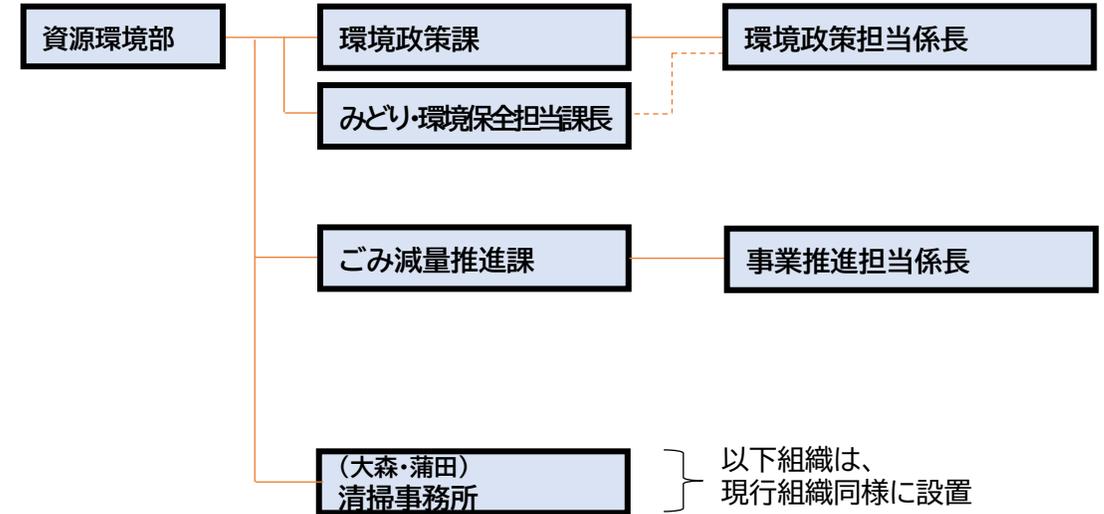
# ■ 環境清掃部〈〔新設〕資源環境部〉

環境と生活・産業の好循環を礎とした持続的で快適なまちの実現に向け、環境政策の企画立案・計画・実行を効果的かつ一体的に行い、脱炭素化や循環型社会の構築、貴重なみどりや生物を未来に残す環境づくりを力強く推進するため「資源環境部」を新設する

## ▶ 廃止



## ▶ 新設



### (1) 「資源環境部」の新設に伴う事務移管(受入)

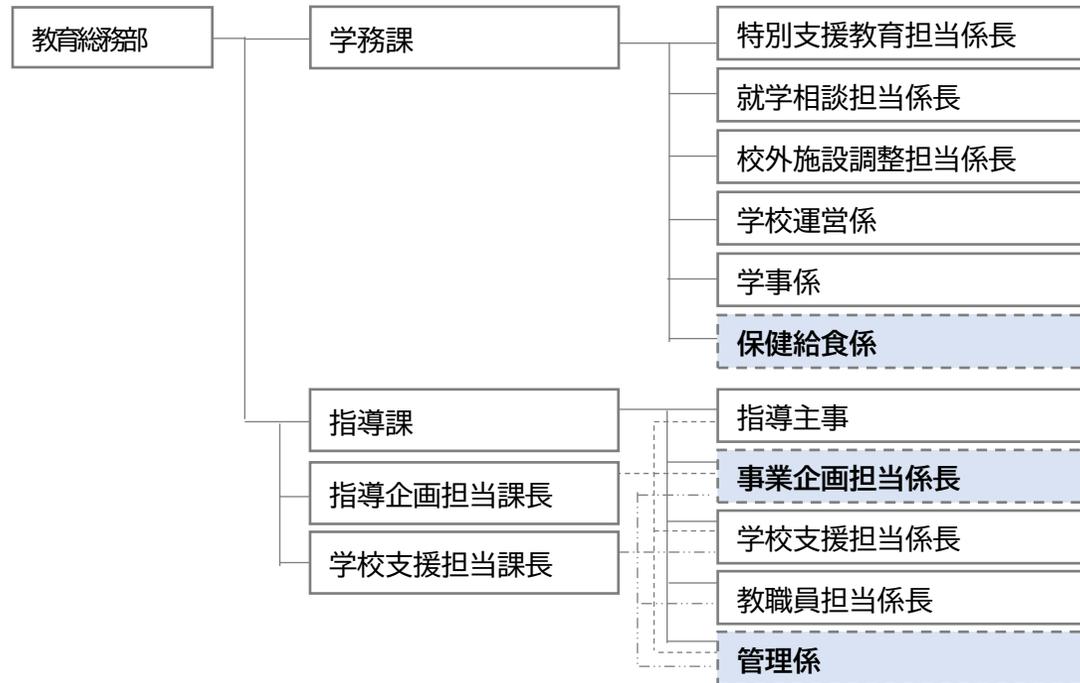
- ◆ 「環境清掃部」の所掌事務を「資源環境部」へ移管する。
- ◆ みどりに関する事務の政策機能を一元化し、みどりの保全とともに施策を展開することで、みどりの保全と環境政策の強化を図るため、「まちづくり推進部都市計画課」の事務のうち“みどりの総合計画に関する事務”を「資源環境部」へ移管(受入)する。

### (2) 「資源環境部」の新設に伴う課及び担当課の新設等

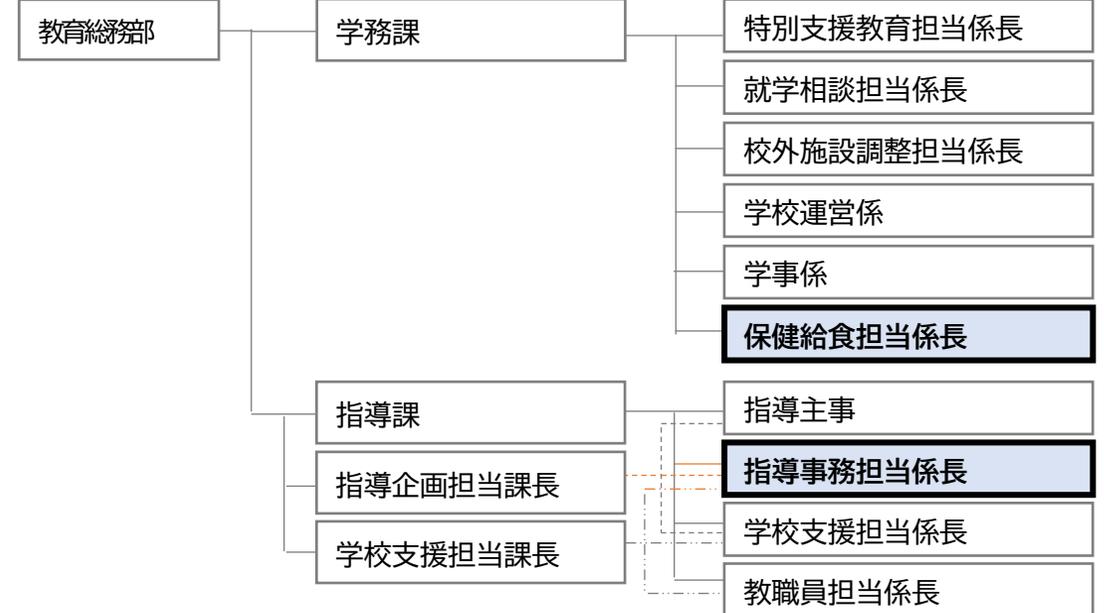
- ◆ 環境政策の企画立案・調整機能を強化し、事業を効果的・効率的に進めていくため、「環境政策課」、「みどり・環境保全担当課長」及び「ごみ減量推進課」を新設する。各課の事務を分掌するため、図のとおり係を設置する。
- ◆ 「環境政策課長」は、“環境政策の企画立案・調整に関する事務”等を分掌する。「みどり・環境保全担当課長」は、「環境政策課」の事務のうち、“みどりの総合計画及び環境保全に関する事務”を分掌する。課の事務は、「環境政策担当係長」が分掌する。
- ◆ 「ごみ減量推進課長」は、“ごみ減量及び清掃事業に関する事務”を分掌する。当該事務は、「事業推進担当係長」が分掌する。
- ◆ 「資源環境部」の新設に伴い、そのほか必要な組織を図のとおり新設し、「環境清掃部」及び環境清掃部以下組織を廃止する。

# ■ 教育総務部

## ▶ 現行



## ▶ 改正後



### (1) 「保健給食担当係長」の新設

- ◆ 学校給食の提供方法や健康教育の在り方などの検討を着実に進め、区の抱える課題に的確に対応し、児童・生徒の健康増進を図るため、「保健給食担当係長」を新設する。
- ◆ 「保健給食担当係長」は「保健給食係」の事務を分掌し、「保健給食係」は廃止する。

### (2) 「指導事務担当係長」の新設 並びに「事業企画担当係長」及び「管理係」の廃止

- ◆ 教育に関する社会情勢の変化等に迅速かつ的確に対応する柔軟な体制を構築するため、「事業企画担当係長」及び「管理係」の事務を分掌する「指導事務担当係長」を新設し、両係を廃止する。

# 受益者負担の適正化に向けた施設使用料の見直しについて

## 概要

- 施設使用料は、施設サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保する必要があると、原則4年ごとに見直しを行うこととしている。
- こうした受益者負担の適正化は、健全財政を維持する歳入確保という側面のほか、区民間の公平性の確保と施設サービスの維持・向上をめざし、区の行財政運営の改善を目的として取り組むもの。
- 今後、施設使用料の基本的な考え方に基づき、令和7年第一回定例会において施設使用料の改定を予定しており、その概要を報告する。

## 対象施設

- 公の施設は、その設置目的や性質が多様であるため、施設使用料の算定にあたっては、施設の性質により区分し、受益者が負担する割合と公費で負担する割合を設定する必要がある。
- 具体的には、施設サービスを「公共性と市場性」「必需性と選択性」で分類し、区分に応じた受益者負担割合を定める。
- 施設使用料の見直し対象は、全ての公共施設のうち、受益者負担割合区分④⑤に該当する施設とする。  
(一斉見直しにおける対象施設数は93、条例数は23、規則数は23)

### ■公共性と市場性

同様のサービス提供が民間では困難な施設か、または可能な施設か。

### ■必需性と選択性

大半の区民が必要とする施設か、または個人の価値観や嗜好の違いに応じて選択的に利用する施設か。

## 施設使用料の主な算定基準

### ■施設使用料

1㎡・1時間当たりの使用料原価

×貸出面積×使用時間×(補正係数)×受益者負担割合

### ■1㎡・1時間当たりの使用料原価

対象経費合計÷貸出面積÷利用可能時間

### ■個人利用施設使用料

対象経費合計÷利用者数×受益者負担割合

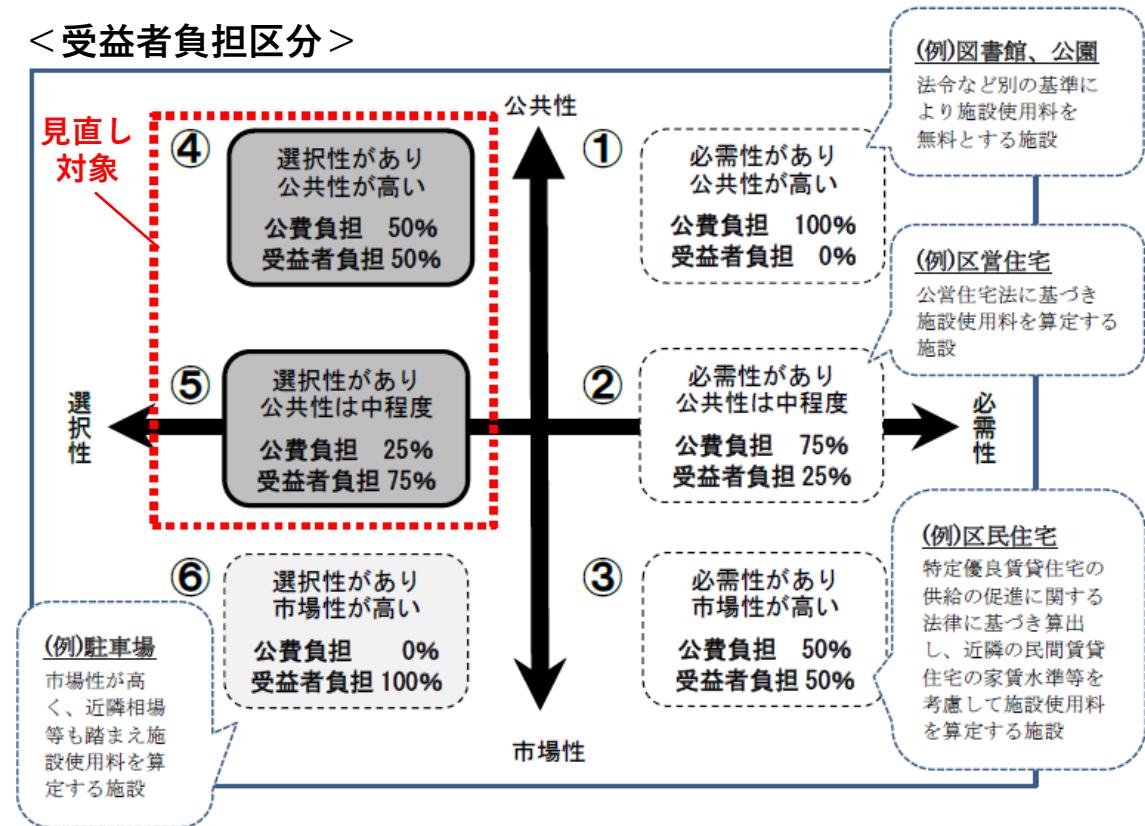
### ■対象経費

人件費：施設サービスの提供、施設の運営及び維持管理の業務に従事する職員に要する経費

維持管理費：施設サービスの提供、施設の運営及び維持管理のために必要な物品等の購入、委託等に要する経費

資本的経費：施設の建設費や大規模修繕費、高額な設備・備品等に要する経費

## <受益者負担区分>



### ■補正係数等

(1) 使用区分(曜日・時間帯別)の施設使用料の設定

曜日や時間帯によって、施設の維持管理等に要する経費に大きな違いはないため、原則、同一料金とする。ただし、従前の経過や利用実態等を勘案し、施設使用料に差を設けることができるものとする。

(2) 体育室等

区民センターや文化センターの体育室等については一室あたりの所要面積が大きく、単純に原価により施設使用料を算定すると施設使用料額が非常に高額になってしまうことから、利用実態を考慮して補正を行う。

### ■激変緩和措置

施設使用料額が現行と比較して25%を超える増減となる場合は、25%を上限額とする激変緩和措置を講じる。

### (参考) 政策的減免

公の施設は、住民福祉の向上を目的として設置し、区民が利用しやすい施設使用料を設定しているため、全額納付を基本とする。ただし、利用者支援や施設利用の促進など政策的に利用者負担を軽減する必要がある場合には、施設使用料を減額または免除ができることとする。

今後は、施設の設置目的や利用目的等を鑑みたくて政策的効果を検証し、負担と公平性のバランスを十分図りつつ、減免基準(対象者の範囲も含む)の統一化を進めていく。

## 算定結果

**[全体] 歳入増減見込：85,471千円 増減率 +15% (R5歳入額 579,985千円 R8歳入見込額 665,456千円)**

※一斉見直し対象93施設をもとに試算

(単位：千円)

施設	歳入増減見込	増減率	R5歳入	R8歳入見込	施設	歳入増減見込	増減率	R5歳入	R8歳入見込
区民・文化センター、老人いこいの家等	6,268	14%	43,795	50,064	池上梅園	170	21%	795	965
矢口区民センタープール	401	2%	16,989	17,390	東糀谷防災公園多目的室	60	19%	322	382
出張所附属集会室(負担割合75%→50%)	△3,244	△24%	13,453	10,209	水神公園多目的室	106	23%	453	559
池上会館(負担割合75%→50%)	△7,737	△24%	31,771	24,033	多摩川緑地集会室	49	23%	213	262
山王会館(負担割合75%→50%)	△193	△24%	806	614	大森スポーツセンター	12,238	25%	48,952	61,190
ライフコミュニティ西馬込(負担割合75%→50%)	△2,855	△20%	14,060	11,205	大田スタジアム	8,019	24%	32,732	40,751
大田区民ホールアプリコ	29,511	24%	121,628	151,139	消費者生活センター(負担割合75%→50%)	△3,226	△23%	13,804	10,578
大田文化の森	10,634	24%	44,229	54,862	青少年交流センター	2,648	23%	11,412	14,061
大田区民プラザ	1,712	11%	15,602	17,314	子ども家庭支援センター大森	0	0%	0	0
運動施設(野球場・サッカー・庭球場等)	29,951	21%	143,028	172,979	多摩川集会室(負担割合75%→50%)	△107	△23%	474	367
平和の森フィールドアスレチック	据置き	据置き	20,913	20,913	東糀谷児童館羽田分室(中高生ひろば羽田)	据置き	据置き	295	295
平和の森弓道場・アーチェリー場	1,065	25%	4,261	5,326	計	85,471	15%	579,985	665,456

※上記は、令和6年12月4日時点での算定結果である。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。

※表中の(負担割合75%→50%)は、今回の見直しにおいて受益者負担割合区分⑤(受益者負担割合75%)から④(受益者負担割合50%)に変更したものの。

## 今後の流れ(予定)

令和6年12月 総務財政委員会(全体概要)

令和7年2月 各条例案提出(所管委員会)

令和7年度 周知期間

令和8年4月 条例施行

※一部施設(大田区民ホール等)は令和8年10月施行

□令和6年度施設使用料改定対象施設

連番	施設名	受益者負担割合区分	(参考:前回改定時) 受益者負担割合区分	所管部局	条例	規則
<b>1 区民センター</b>						
1	馬込区民センター	④(受益者負担50%)	④(受益者負担50%)	地域力推進部	大田区立区民センター条例	大田区立区民センター条例施行規則
2	萩中集会所					
3	大森西区民センター					
4	矢口区民センター					
5	矢口区民センタープール					
6	大森東地域センター				大田区立大森東地域センター条例	大田区立大森東地域センター条例施行規則
<b>2 文化センター</b>						
7	美原文化センター	④(受益者負担50%)	④(受益者負担50%)	地域力推進部	大田区立文化センター条例	大田区立文化センター条例施行規則
8	馬込文化センター					
9	南馬込文化センター					
10	池上文化センター					
11	嶺町文化センター					
12	雪谷文化センター					
13	石川町文化センター					
14	糺谷文化センター					
15	羽田文化センター(地域活動施設)					
16	羽田文化センター(体育施設)					
17	萩中文化センター					
18	六郷文化センター					
<b>3 その他集會施設</b>						
19	池上会館	④(受益者負担50%)	⑤(受益者負担75%)	地域力推進部	大田区立池上会館条例	大田区立池上会館条例施行規則
20	区民活動支援施設蒲田		④(受益者負担50%)		大田区区民活動支援施設条例	大田区区民活動支援施設条例施行規則
21	山王会館		⑤(受益者負担75%)		大田区立山王会館条例	大田区立山王会館条例施行規則
22	ライフコミュニティ西馬込		⑤(受益者負担75%)		大田区立ライフコミュニティ西馬込条例	大田区立ライフコミュニティ西馬込条例施行規則
<b>4 特別出張所付属集會室等</b>						
23	入新井集會室(Luz大森)	④(受益者負担50%)	⑤(受益者負担75%)	地域力推進部	大田区特別出張所付属施設条例	大田区特別出張所付属施設条例施行規則
24	新井宿会館					
25	嶺町集會室					
26	六郷集會室					
<b>5 老人いこいの家</b>						
27	大森中老人いこいの家	④(受益者負担50%)	④(受益者負担50%)	福祉部	大田区老人いこいの家条例	大田区老人いこいの家条例施行規則
28	大森東老人いこいの家					
29	山王高齢者センター					
30	池上老人いこいの家					
31	新井宿老人いこいの家					
32	鶴の木老人いこいの家					
33	仲池上老人いこいの家					
34	千束老人いこいの家					
35	東糺谷老人いこいの家					
36	東六郷老人いこいの家					
37	仲六郷老人いこいの家					
38	東蒲田老人いこいの家					
39	本蒲田老人いこいの家					
<b>6 ホール・スタジオ</b>						
40	大田区民ホールアプリコ	⑤(受益者負担75%)	⑤(受益者負担75%)	スポーツ・文化・国際都市部	大田区民ホール条例	大田区民ホール条例施行規則
41	大田文化の森				大田文化の森条例	大田文化の森条例施行規則
42	大田区民プラザ				大田区民プラザ条例	大田区民プラザ条例施行規則

連番	施設名	受益者負担割合区分	(参考:前回改定時) 受益者負担割合区分	所管部局	条例	規則
<b>7 運動施設・公園</b>						
43	平和島公園野球場	④(受益者負担50%)	④(受益者負担50%)	都市基盤整備部	大田区立公園条例	大田区立公園条例施行規則
44	東調布公園野球場					
45	萩中公園野球場					
46	多摩川緑地野球場					
47	多摩川六郷橋緑地野球場					
48	多摩川大師橋緑地野球場					
49	多摩川ガス橋緑地野球場					
50	平和の森公園庭球場					
51	本羽田公園庭球場					
52	下丸子公園庭球場					
53	多摩川ガス橋緑地庭球場					
54	多摩川六郷橋緑地庭球場					
55	昭和島二丁目公園庭球場					
56	多摩川ガス橋緑地地球技場					
57	多摩川田園調布南・鶴の木緑地地球技場					
58	多摩川緑地サッカー場					
59	大森ふるさとの浜辺公園フットサル場					
60	昭和島二丁目公園フットサル場					
61	平和島公園運動場					
62	昭和島二丁目公園運動場					
63	多摩川丸子橋緑地運動場					
64	多摩川六郷橋緑地運動場					
65	多摩川ガス橋緑地運動場					
66	多摩川緑地運動場					
67	多摩川大師橋緑地多目的運動広場					
68	多摩川田園調布南・鶴の木緑地小球技場					
69	萩中公園運動場					
70	大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場					
71	平和の森フィールドアスレチック					
72	平和の森弓道場・アーチェリー場					
73	平和の森公園相撲場					
74	池上梅園集会室					
75	東糺谷防災公園多目的室					
76	水神公園多目的室					
77	池上梅園睦雨庵					
78	池上梅園清月庵					
79	多摩川緑地集会室					
80	森ヶ崎公園庭球場					
81	森ヶ崎公園サッカー場	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例施行規則			
82	森ヶ崎公園フットサル場	大田区立多摩川田園調布緑地条例	大田区立多摩川田園調布緑地条例施行規則			
83	森ヶ崎公園少年サッカー場	大田区立大森スポーツセンター条例	大田区立大森スポーツセンター条例施行規則			
84	多摩川田園調布緑地野球場	大田スタジアム条例	大田スタジアム条例施行規則			
85	多摩川田園調布緑地庭球場					
86	多摩川田園調布緑地サッカー場					
87	大森スポーツセンター					
88	大田スタジアム					
<b>8 その他施設</b>						
89	消費者生活センター	④(受益者負担50%)	⑤(受益者負担75%)	地域力推進部	大田区立消費者生活センター条例	大田区立消費者生活センター条例施行規則
90	青少年交流センター				大田区青少年交流センター条例	大田区青少年交流センター条例施行規則
91	子ども家庭支援センター大森				大田区子ども家庭支援センター条例	大田区子ども家庭支援センター条例施行規則
92	多摩川集会室			子ども家庭部	大田区立多摩川集会室条例	大田区立多摩川集会室条例施行規則
93	東糺谷児童館羽田分室(中高生ひろば羽田)				大田区立児童館条例	大田区立児童館条例施行規則

施設数: 93  
 条例数: 23  
 規則数: 23

(参考)利用料金制採用施設のため一斉見直しの対象外だが、今回施設使用料額の見直しを行う施設

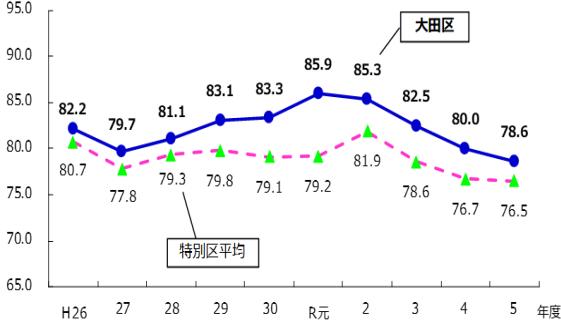
連番	施設名	受益者負担割合区分	(参考:前回改定時) 受益者負担割合区分	所管部局	条例	規則
1	平和島公園水泳場	④(受益者負担50%)	④(受益者負担50%)	スポーツ・文化・国際都市部	大田区立水泳場条例	大田区立水泳場条例施行規則
2	東調布公園水泳場					
3	萩中公園水泳場					
4	伊豆高原学園			教育総務部	大田区立学校校外施設設置条例	大田区立学校校外施設設置条例施行規則

【普通会計決算】

① 経常収支比率 <財政の弾力性はどうか>

本編P14

経常収支比率の推移



人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減できない経常的経費に、地方税等の経常一般財源等がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定する指標

令和5年度：78.6%（前年度比 ▲1.4ポイント）

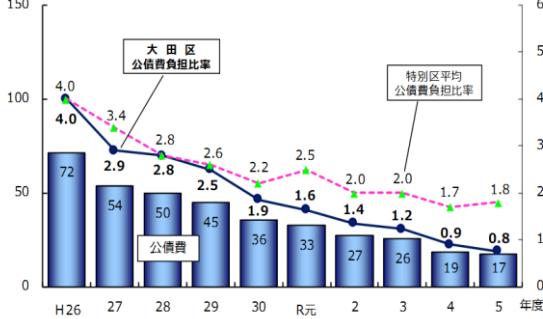
特別区平均：76.5%（前年度比 ▲0.2ポイント）

・財政構造の弾力性の改善に向けた区の経営努力等により、コロナ禍に突入した令和元年度から、4か年連続で改善。

② 公債費負担比率 <公債費が一般財源の自由度をどれだけ制約しているか>

本編P15

公債費負担比率と公債費の推移



公債費に充当された一般財源等の、一般財源等総額に対する割合で、公債費がどの程度一般財源の使途となっているかを示す指標

令和5年度：0.8%（前年度比 ▲0.1ポイント）

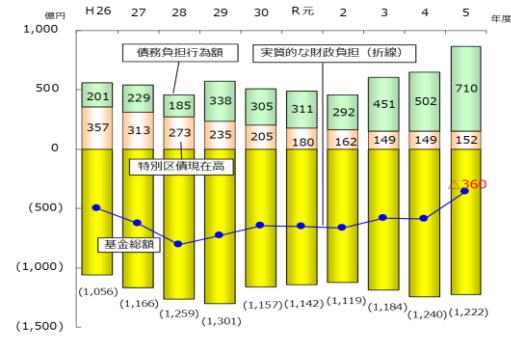
特別区平均：1.8%（前年度比 +0.1ポイント）

・近年の起債抑制と着実な元金償還により比率は下がっており、公債費による一般財源の使途の制約の影響は少ない。

③ 実質的な財政負担 <後年度の負担と蓄えのバランスはどうか>

本編P18

実質的な財政負担の推移



今後支出が必要な特別区債現在高に債務負担行為額を加え、基金総額を減じた実質的な財政負担を表す数値

令和5年度：▲360億円（前年度比+230億円）

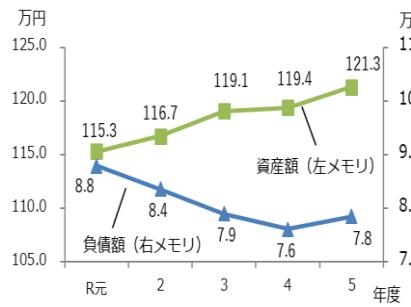
・平成19年度以降マイナス。  
・今後の施設の更新需要等を踏まえ、公共施設整備資金積立基金への積立や特別区債の発行余力を蓄えるなどの対応を行っている。

【財務書類（統一的な基準）】

④ 区民一人当たりの資産額、負債額 <資産・負債額を区民一人当たりで換算するとどうか>

本編P31

区民一人当たりの資産額、負債額の推移



資産額、負債額を住民基本台帳人口で除して区民一人当たりの資産額、負債額を算出

令和5年度資産額：121.3万円（前年度比+1.9万円）

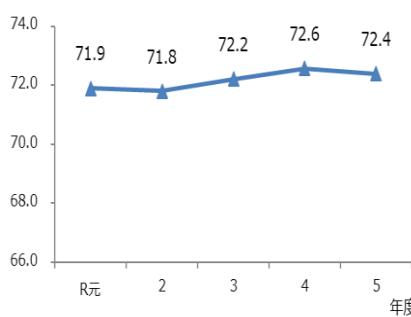
令和5年度負債額：7.8万円（前年度比+0.2万円）

・5か年推移で見ると資産額は増加傾向、負債額は減少傾向にあったが、令和5年度は増加。

⑤ 有形固定資産減価償却率 <資産の取得からどの程度経過しているか>

本編P31

有形固定資産減価償却率の推移



資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合で、資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

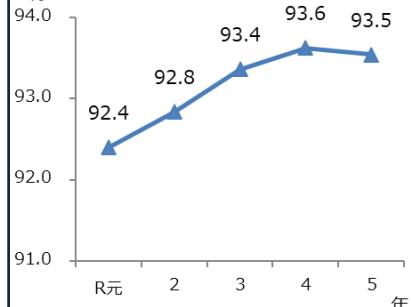
令和5年度：72.4%（前年度比▲0.2ポイント）

・今後、学校施設や区民施設などの公共施設の維持更新に係る経費の更なる増加が見込まれる。

⑥ 純資産比率 <これまでの世代の負担で形成した資産はどの程度か>

本編P32

純資産比率の推移



区の総資産に占める純資産の割合で、これまでの世代の負担でどれだけ形成されたかを示す指標

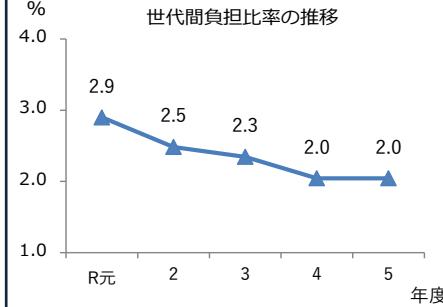
令和5年度：93.5%（前年度比▲0.1ポイント）

・純資産の増加は、現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する。比率の増加は、その比重が増えたかと捉えられる。

⑦ 社会資本形成の世代間負担比率 <公共施設の世代間の負担はどうか>

本編P32

社会資本形成の世代間負担比率の推移



社会資本における、将来の償還が必要な負債による形成割合を表す指標

令和5年度：2.0%（前年度比±0.0ポイント）

・比率が低いほど、現在保有する資産に係る将来世代への負担が少ないことを示している。  
（有形・無形固定資産に対する地方債現在高の割合）

現状・課題

- 各指標に表れているとおり、現在の区財政は健全性を堅持
- 将来の財政需要と不透明な景気動向、不合理な税制改正等を踏まえ、引き続き状況を注視する必要がある

今後の取り組み

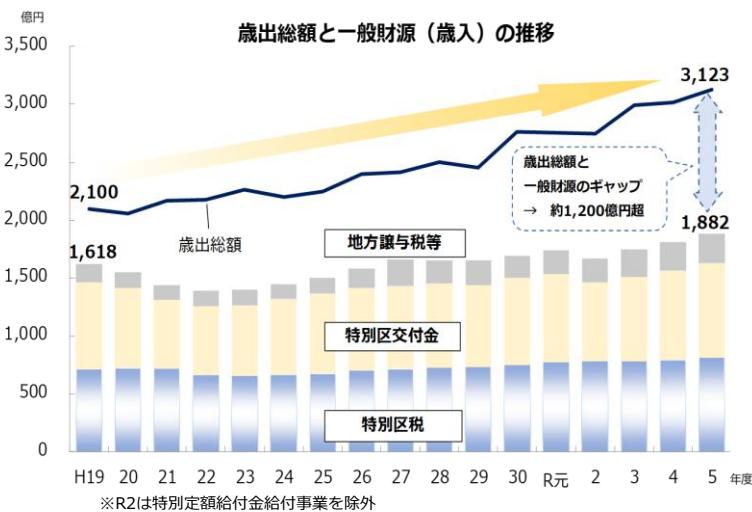
- 財務書類等を活用した行政コストの把握・分析を進め、区を「経営」する視点に立った更なる行政資源の有効活用を図っていく
- 経営努力を積極的かつ継続的に進めることにより、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行っていく

～決算分析を踏まえた今後の財政運営の方向性～

【持続可能な自治体経営に向けて 区財政を取り巻く現状】

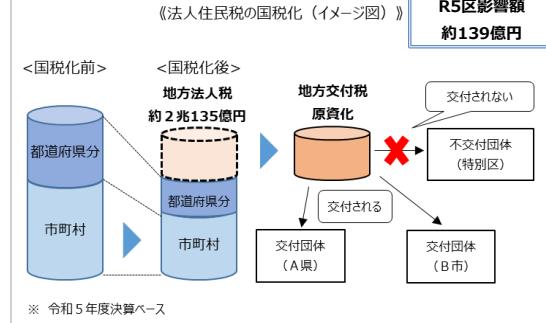
本編P59～68

①歳出総額と一般財源（歳入）の推移



- ・歳出総額と一般財源のギャップは、令和5年度で**1,200億円**超え
- ・特定財源や財政基金からの取り崩しなどにより賅っている状況
- 今後も歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続する想定

②不合理な税制改正 <大田区の影響額 約218億円 (R5決ベース)>

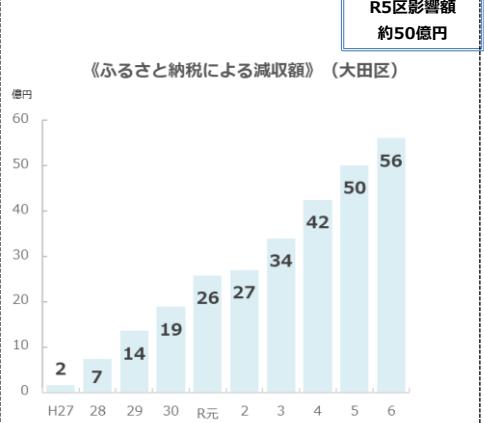


《法人住民税（法人税割）の影響額》 ※特別区長会事務局試算 (億円)

影響見込額	令和6年度
特別区への影響額 (市町村民税分)	▲ 2,352
法人事業税交付金の創設	496
合計	▲ 1,856

※1 法人住民税（市町村民税分）は都区財政調整制度の原資である調整税等の一部であり、都区共通の財源（都44.9%・区55.1%）。

- 法人住民税の一部国税化は、拡充すべき自主財源である地方税を縮小することにほかならず、地方分権の流れに逆行している

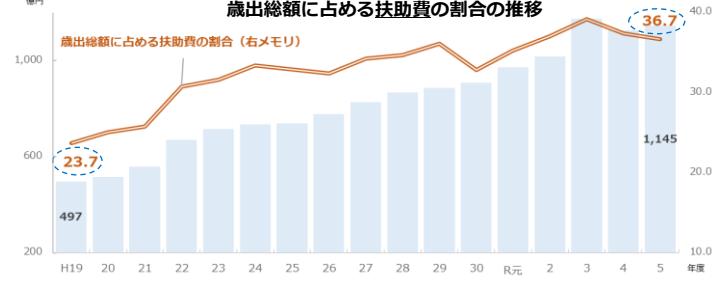
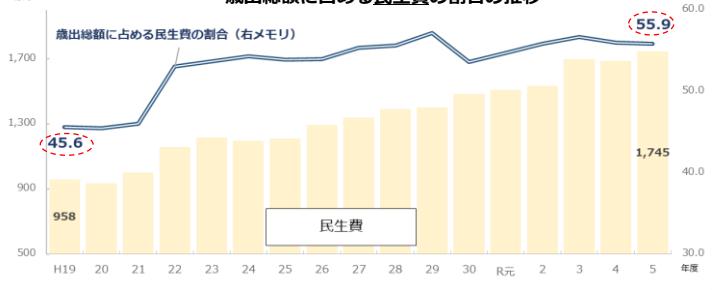


➢ 制度に歪みが生じており、制度本来の趣旨に立ち返った見直しを行うべき

地方消費税交付金 「地方消費税の清算基準の見直し」

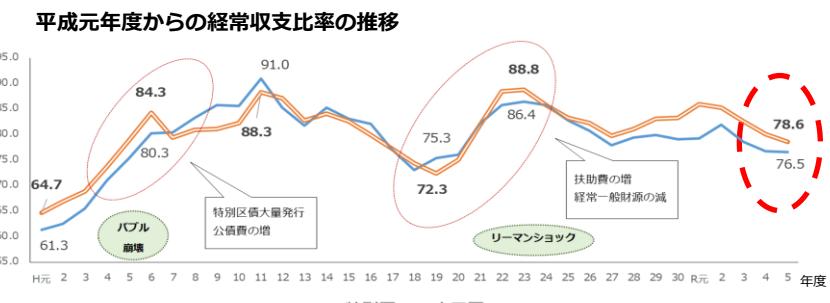
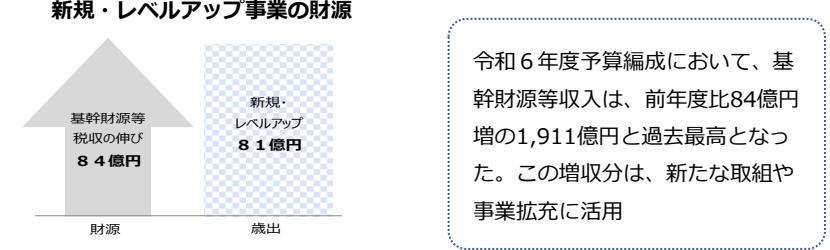
- あくまでも「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準に見直すべき

③増加する社会保障関係経費



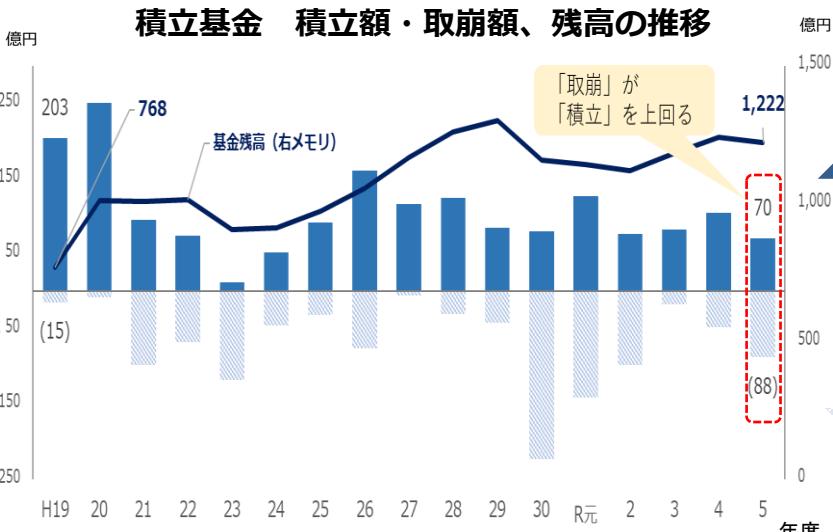
- 社会保障関係経費は年々増加傾向であり、今後も高い水準で推移することが想定。

④施策の新陳代謝、経常収支比率改善に向けた取組

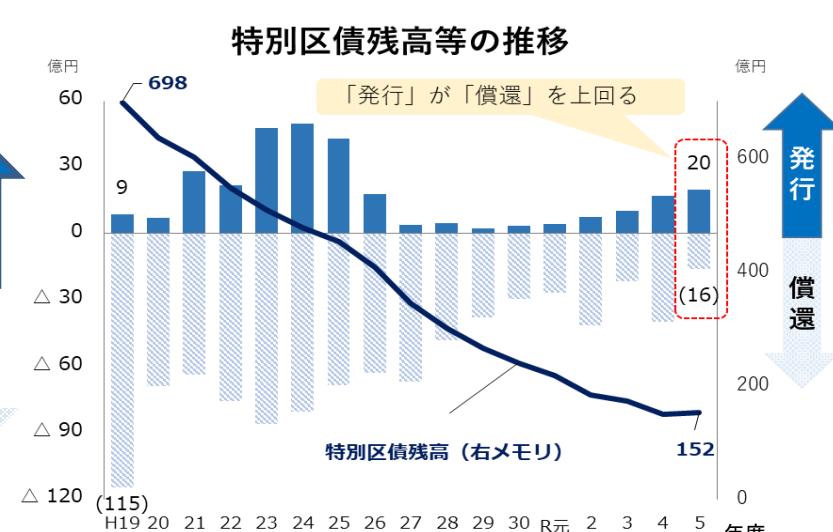


- 引き続き既存の事務事業の見直し・再構築による施策の新陳代謝、経常収支比率改善に向けた取り組みを不断に行い、新たな財政需要にも柔軟に対応できる行財政基盤を築いていく。

⑤財政対応力の堅持と効果的な活用 ～基金と特別区債～



- ・一般財源の減収局面においても、安定的・継続的に行政サービスを提供
- 今後も一般財源の減収や将来の財政需要に備えるため、計画的に基金残高を確保していく



- ・特別区債の発行抑制や償還を進め、残高の圧縮に努めてきた
- 今後も将来負担を考慮しつつ、これまで培ってきた発行余力を活かし、計画的かつ戦略的に活用していく

～決算分析を踏まえた今後の財政運営の方向性～

【持続可能な自治体経営に向けて 今後の見通し】

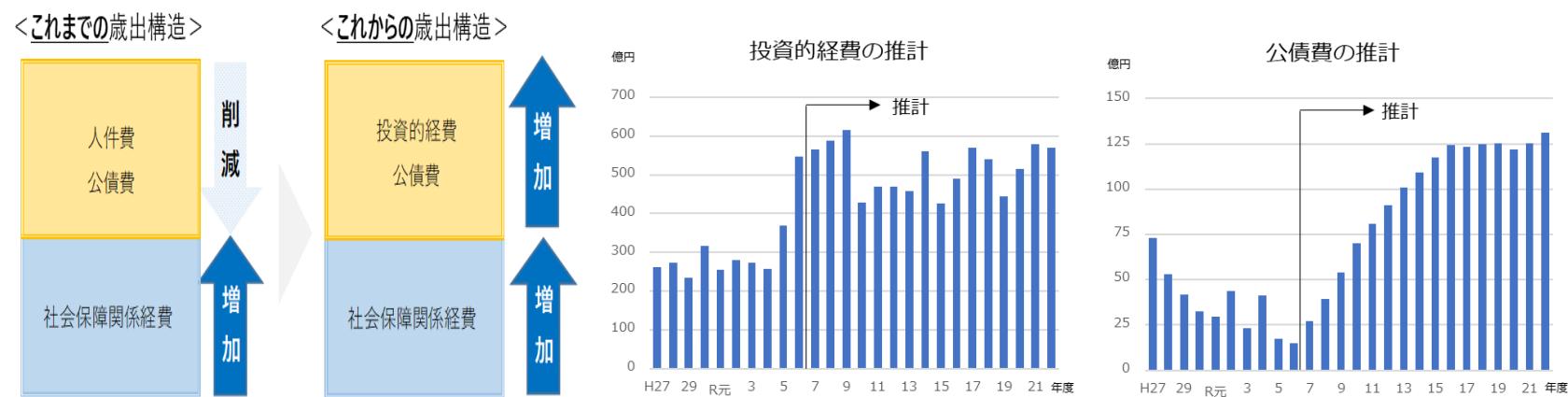
本編P69～72

①大田区人口推計の概要



- ・令和元年（2019年）には73万人に到達、令和2年（2020年）をピークに2023年まで人口減少が続いたのち、再び増加傾向に転じた。
- 令和22年（2040年）頃まで緩やかに人口が増加した後、減少に転じ、令和52年（2070年）に71.1万人となる見込み

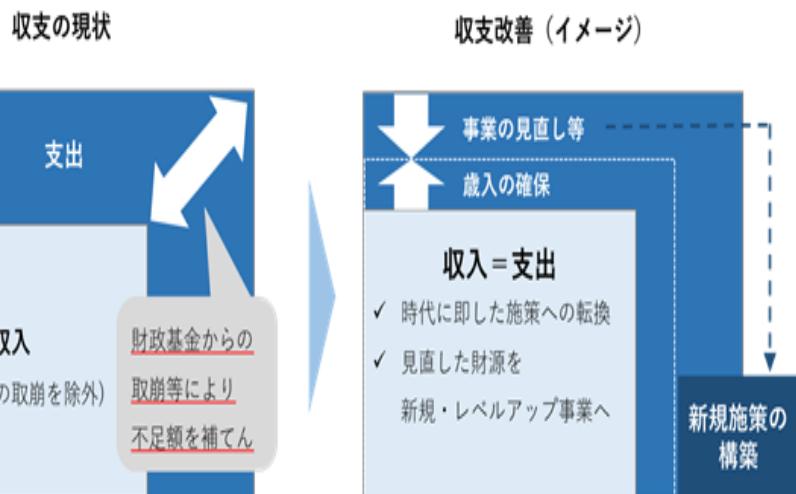
②財政事情 ～今後の財政負担～



- ・これまで地方財政においては、社会保障関係経費の増加を人件費・投資的経費・公債費の削減で吸収してきた。
- ・今後の財政負担は社会保障関係経費の増に加え、投資的経費の高水準での推移や特別区債の活用に伴う償還経費の増高が見込まれており、区の歳出構造は大きな転換期にある。
- これまで以上に、収支均衡に向けた歳出構造改革や、施策の優先付けと重点化などの取り組みが必須となる。

③今後の財政運営の方向性

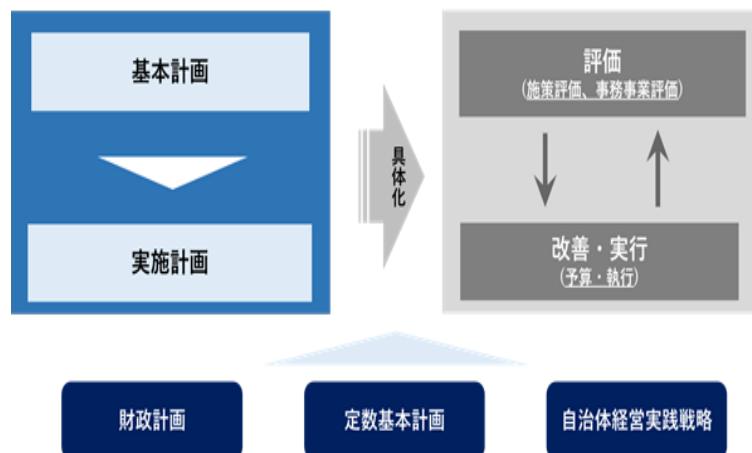
歳入歳出両面からの収支改善



- 新規施策の構築財源を確保するため、成果重視の評価と財政規律の維持、財政の健全性を担保する仕組みを構築することが必要
- 総額における財政規律の維持と新規・レベルアップ事業の優先付けや、後年度公債費償還と投資的経費総額のコントロール、経常的経費の精査・歳入確保などの取組を引き続き進めていく。

財政計画の策定

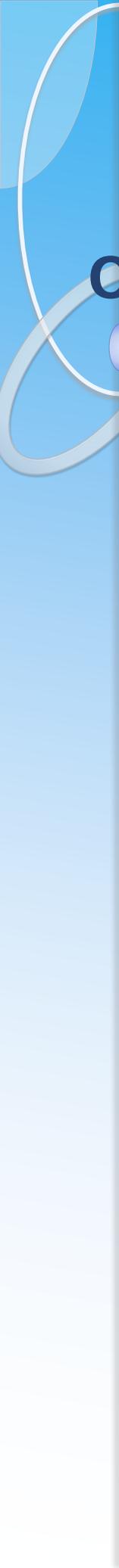
検証・評価、優先順位付けの仕組み



- 今後策定する基本計画・実施計画において、財源を裏付ける財政計画を策定
- 各種財政指標の推移や変動の要因を分析することで、強靱な財政基盤の構築を進めていく。

～ 持続可能な自治体経営の実現に向けて ～

- ・施策の新陳代謝や見直すべき事業は確実に見直し、無駄をなくすための取り組みの一層強化
- ・計画的な基金の積立と活用、特別区債の発行余力を活かした戦略的な活用
- ・少子化・高齢社会への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備などの区が直面する課題に適切に対応
- 財政対応力の堅持に向けた努力と工夫を行い、将来にわたり強靱な財政基盤を構築
- 限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営の実現



# OTAシティ・マネジメントレポート

## 令和5年度 大田区年次財務報告書

～大田区財政のアンニュアルレポート～

(令和5年度決算版)

令和6年12月

大田区



## OTA シティ・マネジメントレポートの作成にあたって

---

区は、区民生活に最も身近な基礎自治体として、急激な物価高騰等に直面する区民生活・区内経済を支える取組をはじめ、少子高齢化や世帯構成の変化などに伴う生活課題への対応、激甚化する自然災害への備えなど、区が直面する「今」なすべき行政課題に着実に対応しております。また、基本構想で掲げた将来像の実現に向け、2040年頃から本格的な人口減少時代を迎えても、成熟した大都市として持続的な成長・発展を遂げられるよう、区民の暮らしの質やまちの価値を高める「未来志向の戦略的な投資」を力強く推進しております。

刻々と変化する区民の生活や価値観を踏まえつつ、区民生活・区内経済を支える必要性が高い施策は他に先駆けた新たな視点のもとでバージョンアップを図り、さらにスピード感をもって実施する必要があります。選ばれる都市として、力強い区政の歩みを進めていかなければなりません。

こうした施策を支える区財政は、基金の適切な積立や特別区債の発行抑制と着実な償還の成果がみえ、現状において健全な状況にあります。一方、物価上昇などによる景気の下振れリスクや区の財源を一方的に奪う国による不合理な税制改正の影響など、区の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にあります。

このような区財政を取り巻く状況においても、基本的な行政サービスを将来にわたり安定的・継続的に提供し、自然災害や感染症など臨時的・突発的な財政需要、景気の影響など急激な減収にも機動的に対応し、公共施設・都市インフラの強靱化や重要な成長戦略となる社会資本の整備といった未来への投資を着実に推進できる、強靱な財政基盤を堅持する必要があります。

このレポートは、令和5年度決算をもとに、総務省の定める統一的な基準による財務書類等を作成したものです。現行の決算を補完し財政の透明性を高めるとともに、行政コストの把握や分析などに活用し、区を「経営」する視点のもと、区民の皆さまに信頼され安心できる、持続可能な自治体経営の実践に取り組んでまいります。

令和6年12月 大田区長

鈴木晶雅

大田区財政のアンニュアルレポートとは、区民の皆さまに区の経営状況や活動状況を報告するために作成した「年次財務報告書」をいいます。

- 普通会計とは、決算統計（地方自治法第 252 条の 17 の 5 第 2 項に基づいて毎年度実施されている「地方財政状況調査」による全国の地方公共団体の決算に係る統計調査）により、総務省の定めた全国の統一基準による標準的な会計として、すべての地方自治体の財政状況を比較分析できるよう再構成した統計上、観念上の会計です。

大田区では、一般会計から介護関連や区営アロマ駐車場などの収入・支出を差し引いたものとなります。

- 説明や図表中の数字は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の合計が合計欄の金額や比率と一致しない場合があります。

- 目次 -

<b>I 区がめざす将来像をお示しします</b>	<b>1</b>
1 これまでの大田区基本構想・新おおた重点プログラム	1
2 新たな基本構想の策定と実現に向けて	3
<b>II 決算から区財政の状況をお示します</b>	<b>4</b>
II-1 普通会計決算等による区財政の状況（令和5年度決算）	5
1 普通会計決算でみる区財政の状況	5
2 財政指標でみる区財政の状況	14
3 健全化判断比率でみる区財政の状況	19
II-2 財務書類による区財政の状況（令和5年度決算）	22
1 財務書類作成の趣旨・役割等	22
2 一般会計等財務書類	29
3 連結財務書類	53
<b>III 持続可能な自治体経営に向けて～今後の財政運営の方向性～</b>	<b>59</b>
1 区財政を取り巻く現状	59
2 今後の見通し	69
3 今後の財政運営の方向性	71
<b>(参考資料)</b>	
(1) 新おおた重点プログラム 個別施策ごとの決算額	75
(2) 普通会計決算	79
□ 決算状況一覧表	79
□ 財政の状況（普通会計）	81
□ 累年表（普通会計）	82
(3) 財務書類	84
□ 一般会計等財務書類	84
□ 全体財務書類、連結財務書類	92

# I 区がめざす将来像をお示しします

## 1 これまでの大田区基本構想・新おおた重点プログラム

大田区基本構想（以下「基本構想（平成20年10月）」という。）は、平成20年10月に区の最上位計画として区議会で議決されました。基本構想（平成20年10月）では、20年後のあるべき姿である将来像を「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」とし、この将来像の実現に向けて区が行う全ての事業を実施しています。

基本構想（平成20年10月）に掲げる将来像を実現するため、区は、施策を体系的に整理した基本計画として「おおた未来プラン10年」（平成21年3月策定、平成26年3月改訂）（以下、「未来プラン」という。）の下、施策を推進してきました。また、「未来プラン」の計画期間が平成30年度で終了したことを受け、令和元年7月、「おおた重点プログラム」を策定し、切れ目のない施策展開を図りつつ、令和3年度を始期とする新たな基本計画の策定を進めていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、区政を取り巻く状況は一変し、区民生活や区内の経済活動にも多大な影響が及びました。このため区は、限られた資源を、緊急的・重点的に取り組むべき事業に集中的に投入し、早期に区民生活や地域経済を立て直すことを最優先とするため、新たな基本計画の策定を延期し、令和2年10月、緊急課題の克服をテーマとした「新おおた重点プログラム」を策定しました。

区は、感染症拡大を端にする緊急事態からの回復や大規模自然災害への対策、従前からの重大なテーマである少子高齢化への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備も見据えた施策展開に取り組んでいく必要があることから、「新おおた重点プログラム」をこうした重点的な課題への対策を着実に推進するための計画としています。

また、令和2年度は直面した危機に対処するための緊急対策を中心に取り組み、令和3年度の「新おおた重点プログラム」では、緊急対策に加え、計画の各柱に区民生活や地域経済の回復等のポストコロナ時代を見据え、新たな取組を加えています。さらに令和4年度は、引き続き緊急事態への取組を進めるとともに、中長期的な展望に基づく未来を見据えた取組「みらい事業」を新たに掲げ、両輪で進めることにより、より力強く区政を推進する計画としています。令和5年度では、「みらい事業」の6つの分野において、未来のビジョンの実現を強力に推進する事業を追加しました。

令和6年3月には新たな大田区基本構想を策定しました。基本構想の実現に向けた基本計画は令和6年度内に策定予定ですが、策定までの間も着実に区政を運営するため、「新おおた重点プログラム」を1年延長しました。その中で、基本構想で掲げた将来像や基本目標の実現を先導的に推進する取組を「リーディング・プロジェクト」として位置付けました。

## ◇「新おおた重点プログラム」の基本目標別決算額（令和5年度）

「新おおた重点プログラム」は「子育て・教育・保健・福祉領域」、「都市基盤・空港臨海部・産業領域」、「地域力・環境・区政体制領域」に区分し、それぞれの領域ごとに基本目標と個別目標を掲げ、将来像の実現を目指しています。

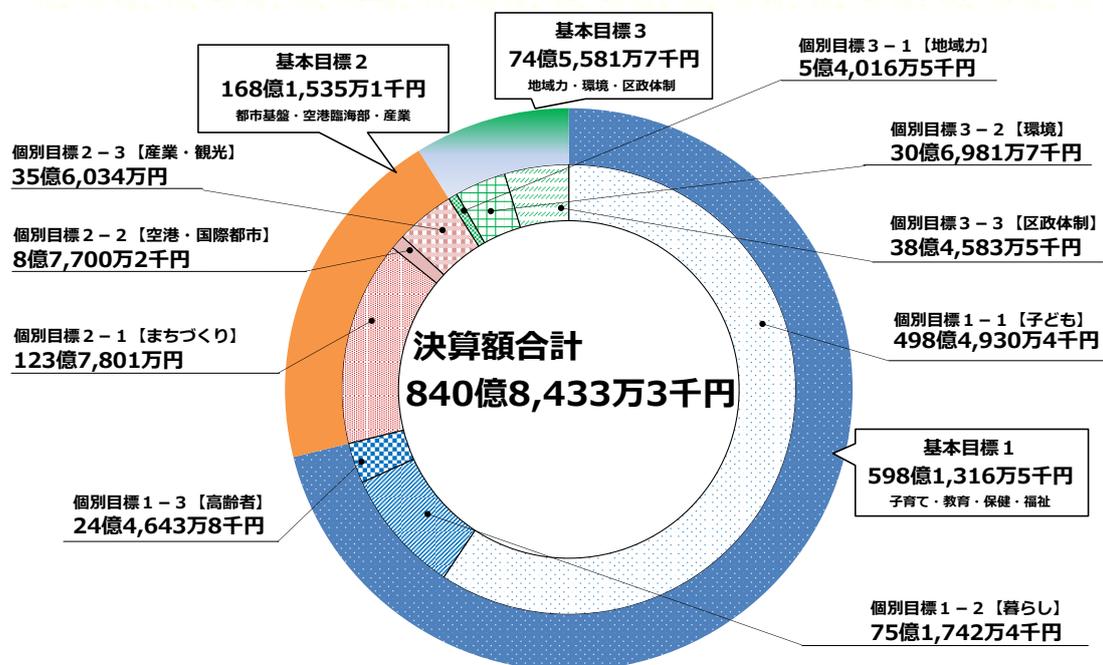
令和5年度の重点施策に掲げる事業の決算額は、基本目標1『生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち』では、「良質な保育環境の維持・向上」に280億8,127万円、「学校教育環境の整備」に107億2,500万円、「安全・安心な放課後の居場所づくり」に33億7,288万円などとなりました。

基本目標2『まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市』では、「拠点公園・緑地の整備」に25億7,367万円、「都市基盤施設の維持管理の推進」に24億5,309万円、「呑川水質浄化対策の推進」に16億3,780万円などとなりました。

基本目標3『地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち』では、「公共施設マネジメントの推進」に31億9,354万円、「さらなるごみの適正処理推進」に27億3,922万円、「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」に3億1,038万円などとなりました。

新おおた重点プログラム事業の成果は、「主要施策の成果※1」において公表しています。

【5年度】新おおた重点プログラム事業 決算額（基本・個別目標別）



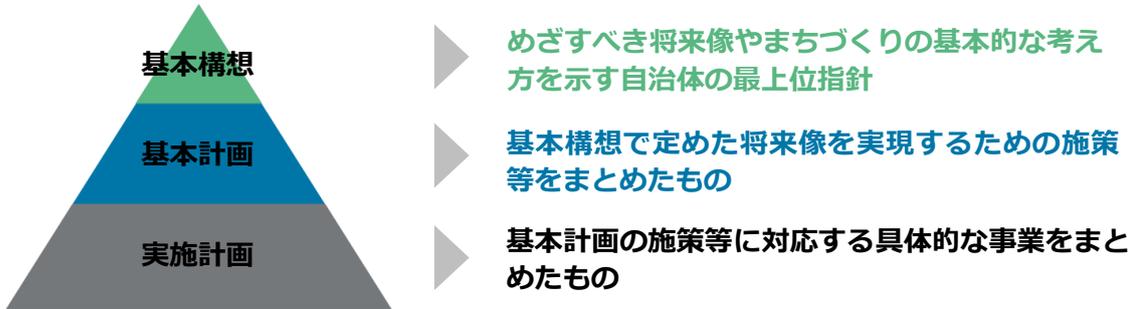
### 《用語解説》

#### ※1 主要施策の成果

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、毎年度主要な施策の事業内容と決算額を分野ごとに取りまとめ、「主要施策の成果」として公表しています。

## 2 新たな基本構想の策定と実現に向けて

基本構想は、区民と区政の進むべき方向を示す羅針盤です。めざすべき将来像は、区の職員だけでなく、大田区に関わるすべての人々の共通の目標となります。



基本構想（平成 20 年 10 月）の策定から約 15 年が経過し、少子高齢化の急激な進行や気候変動による自然災害の激甚化、情報通信技術の加速度的な進展や不透明さを増す国際情勢など、様々な要因が複雑に絡みあうことで、将来を見通すことが難しくなっています。このような状況を踏まえ、大田区に関わるすべての人々と今後のまちづくりの方向性を共有し、ともに魅力的な大田区をつくり上げていくため、令和 6 年 3 月に新たな基本構想を策定しました。



基本構想の内容を踏まえ、令和 6 年度は基本構想で描いた将来像を実現するための施策等をまとめた基本計画及び実施計画を策定します。策定にあたっては、公募区民も含めた大田区基本計画懇談会を設置するとともに、あらゆる世代の区民の皆さまから幅広くご意見を伺うため、アンケートやワークショップ、パブリックコメントなどの様々な区民参画手法を実施します。

## Ⅱ 決算から区財政の状況をお示します

日本の官庁会計制度は、明治 22 年に当時のプロイセンからカメラル式簿記（単式簿記・現金主義会計）が導入されたことが起源とされています。現在、欧米の各国では、行財政の効率化や世代間負担の公平性などをより精緻に分析できるよう、複式簿記・発生主義会計の導入が進められています。

日本の地方自治体においても、住民の信頼と理解のもとに地方分権を推進していくため、不断の行財政改革を行いながら、バランスシートや行政コスト計算書の活用を一層進めるとともに、第三セクターなどを含めた連結財務書類の作成・公表に向けた「地方公会計改革」の取組が推進されています。

平成 26 年 4 月、総務省の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が報告書を取りまとめ、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。また、平成 27 年 1 月、総務省が「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめ、原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間ですべての地方公共団体において、統一的な基準による財務書類等を作成することとされました。大田区においては、平成 28 年度決算より作成し、本レポートにおいて公表しております。

大田区は、効果的・効率的な区政運営の推進等により、これまで堅実な財政運営を実現してきました。しかし、中長期的な視点で将来を見据えると、少子化・超高齢社会への対応や、公共施設の更新時期が集中することなど、区財政は、多くの圧迫要因を抱えています。こうした状況を踏まえ、短期的な収支均衡だけでなく、将来の人口構成の変化を見据え、安定した行政サービスを提供できる持続可能な財政運営を行っていくことが極めて重要です。

こうした時代を迎え、行財政における自主・自律性を一層確かなものとするため、さらなる行財政改革を進めていきます。社会経済状況の変化に機動的に対応し、経営改革を推進し、時代に即した良質な行政サービスを区民に提供していきます。

## Ⅱ-1 普通会計決算等による区財政の状況(令和5年度決算)

### 1 普通会計決算でみる区財政の状況

#### (1) 決算規模

- 令和5年度普通会計決算の歳入総額は3,156億3,336万円、歳出総額は3,123億2,872万円で、形式収支※2は33億464万円となり、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支※3は27億1,125万円となりました。

#### 普通会計の令和5年度収支状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	315,633,357	305,342,225	10,291,132	3.4
歳出総額 (B)	312,328,717	301,311,510	11,017,207	3.7
形式収支 (C) = (A) - (B)	3,304,640	4,030,715	△ 726,075	△ 18.0
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	593,393	1,330,123	△ 736,730	△ 55.4
実質収支 (C) - (D)	2,711,247	2,700,592	10,655	0.4
実質単年度収支※4	△ 6,948,045	△ 10,966,085	—	—
標準財政規模※5	183,913,231	174,592,560	—	—
実質収支比率※6	1.5	1.5	—	—

#### 《用語解説》

##### ※2 形式収支

歳入総額から歳出総額を引いた現金ベースでの収支の結果です。

##### ※3 実質収支

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算の剰余金です。

##### ※4 実質単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支から、財政基金への積立や取崩しなどの要素を加味したものです。

##### ※5 標準財政規模

一般財源（特別区税、財政調整交付金等）を基礎として、その地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

##### ※6 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合です。

## (2) 歳入・歳出の主な特徴

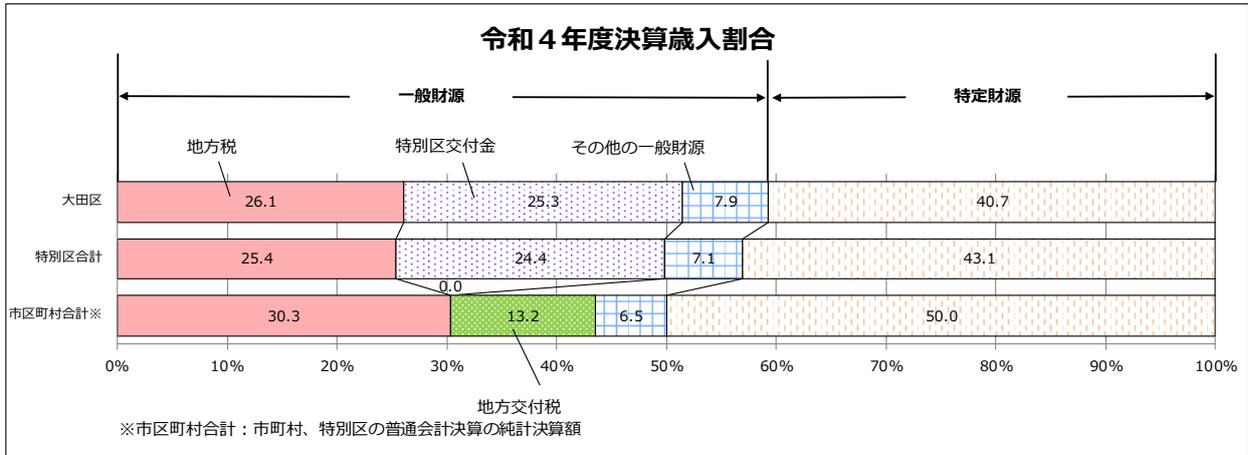
### ① 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度				令和4年度
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額
特別区税	81,582,213	25.8	2,023,193	2.5	79,559,020
特別区民税	75,969,074	24.1	1,905,445	2.6	74,063,629
特別区交付金	81,492,691	25.8	4,355,582	5.6	77,137,109
その他	25,080,997	7.9	939,468	3.9	24,141,529
一般財源計	188,155,901	59.6	7,318,243	4.0	180,837,658
国庫支出金	58,062,357	18.4	△ 9,436,508	△ 14.0	67,498,865
都支出金	36,303,868	11.5	8,749,629	31.8	27,554,239
繰入金	9,713,457	3.1	4,179,365	75.5	5,534,092
財政基金繰入金	7,000,000	2.2	3,000,000	75.0	4,000,000
諸収入	6,645,294	2.1	2,391,704	56.2	4,253,590
特別区債	1,994,000	0.6	279,600	16.3	1,714,400
その他	14,758,480	4.7	△ 3,190,901	△ 17.8	17,949,381
特定財源計	127,477,456	40.4	2,972,889	2.4	124,504,567
合 計	315,633,357	100.0	10,291,132	3.4	305,342,225

- 令和5年度の歳入総額は、3,156億3,335万7千円で、前年度比3.4%、102億9,113万2千円の増となりました。
- 特別区税は、納税義務者数の増加による特別区民税の増などにより、前年度比2.5%、20億円の増となりました。
- 特別区交付金は、調整税等の増などにより、前年度比5.6%、44億円の増となりました。
- その他の一般財源は、株式等譲渡所得割交付金の増などにより、前年度比3.9%、9億円の増となりました。
- 国庫支出金は、非課税世帯等臨時特別給付金事業の減などにより、前年度比14.0%、94億円の減となりました。
- 特別区債は、将来にわたる財政負担や対象事業の執行状況等を考慮し、前年度比16.3%、3億円の増となりました。

◇歳入決算の特徴 ～特別区と市区町村との比較（令和4年度決算）～



- 市区町村合計と比べ一般財源の割合が高くなっています。なお、市区町村合計と比べると、地方税の割合が低くなっていますが、これは一般には市町村税である市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税（調整三税）等及び都市計画税が、特別区では都税として徴収されているためです。
- 特別区交付金は、調整三税等を原資として交付されるものです。地方税と特別区交付金の合計額によって市区町村合計と比較した場合、突出して大きな割合を占めていることが分かります。
- 大田区を含め特別区は、地方交付税の不交付団体であるため、地方交付税の歳入はありません。
- その他の一般財源は、主に地方消費税交付金が多いことから、割合が高くなっています。
- 特定財源は、主に地方債による歳入が少ないことから、市区町村合計と比べて割合が低くなっています。

## ② 歳出（性質別）

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度				令和4年度
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額
人 件 費	38,269,783	12.3	△ 1,727,161	△ 4.3	39,996,944
扶 助 費	114,549,039	36.7	1,939,018	1.7	112,610,021
公 債 費	1,725,002	0.6	△ 159,955	△ 8.5	1,884,957
義務的経費計	154,543,824	49.5	51,902	0.0	154,491,922
普通建設事業費	36,857,743	11.8	11,104,387	43.1	25,753,356
補助事業費	6,736,178	2.2	1,861,544	38.2	4,874,634
単独事業費	30,121,565	9.6	9,242,843	44.3	20,878,722
投資的経費計	36,857,743	11.8	11,104,387	43.1	25,753,356
物 件 費	61,039,930	19.5	△ 263,704	△ 0.4	61,303,634
積 立 金	5,652,878	1.8	85,713	1.5	5,567,165
繰 出 金	26,362,718	8.4	1,781,643	7.2	24,581,075
そ の 他	27,871,624	8.9	△ 1,742,734	△ 5.9	29,614,358
その他経費計	120,927,150	38.7	△ 139,082	△ 0.1	121,066,232
合 計	312,328,717	100.0	11,017,207	3.7	301,311,510

- 令和5年度の歳出総額は、3,123億2,871万7千円で、前年度比3.7%、110億1,720万7千円の増となりました。
- 扶助費は、保育園入所者運営費等の増などにより、前年度比1.7%、19億円の増となりました。
- 公債費は、近年の特別区債発行の抑制や順調な償還により、前年度比8.5%、2億円の減となりました。
- 普通建設事業費は、小学校の校舎改築や大森ふるさとの浜辺公園整備などの増により、前年度比43.1%、111億円の増となりました。
- 積立金は、公共施設整備資金積立基金積立金への積立の増などにより、前年度比1.5%、1億円の増となりました。
- その他は、土地開発公社貸付金の減などにより、前年度比5.9%、17億円の減となりました。

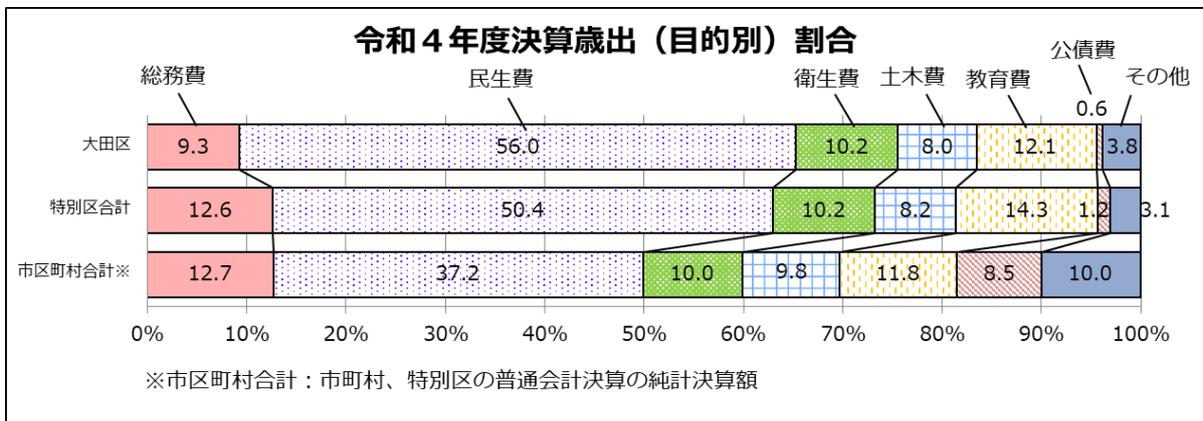
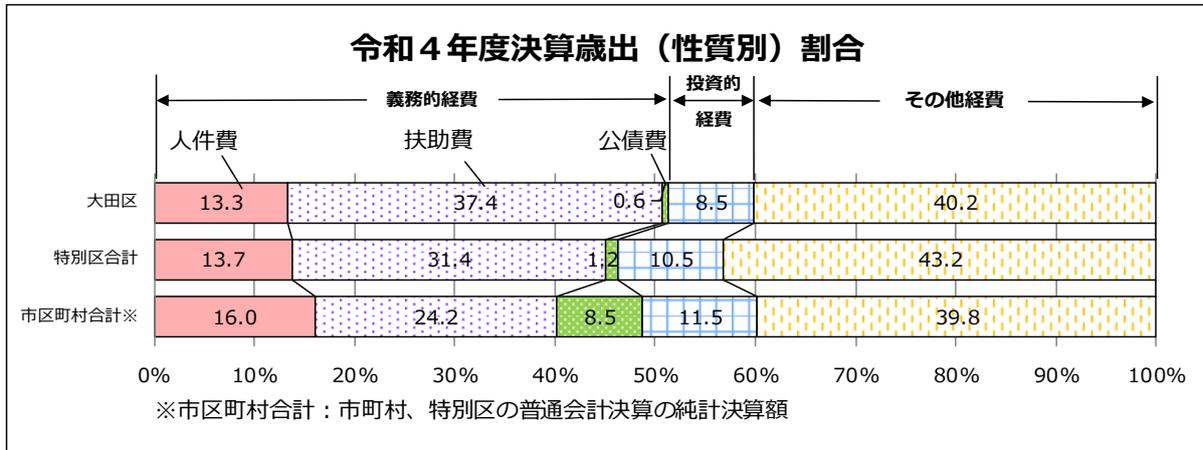
## ③ 歳出（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度				令和4年度
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額
総 務 費	27,459,189	8.8	△ 520,608	△ 1.9	27,979,797
民 生 費	174,462,182	55.9	5,716,628	3.4	168,745,554
衛 生 費	24,576,946	7.9	△ 6,200,191	△ 20.1	30,777,137
土 木 費	26,360,299	8.4	2,369,294	9.9	23,991,005
教 育 費	45,302,162	14.5	8,933,240	24.6	36,368,922
公 債 費	1,725,002	0.6	△ 159,992	△ 8.5	1,884,994
そ の 他	12,442,937	4.0	878,836	7.6	11,564,101
合 計	312,328,717	100.0	11,017,207	3.7	301,311,510

- 総務費は、情報システムの運営などが増となる一方、文化施設管理運営費などの減により、前年度比 1.9%、5 億円の減となりました。
- 民生費は、子育て世帯生活支援特別給付金が減となる一方、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の増などにより、前年度比 3.4%、57 億円の増となりました。
- 衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種や新型インフルエンザ等感染症対策の減などにより、前年度比 20.1%、62 億円の減となりました。
- 土木費は、土地開発公社貸付金などが減となる一方、新設、拡張用地の購入（都市計画公園）の増などにより、前年度比 9.9%、24 億円の増となりました。
- 教育費は、小学校の校舎改築や学校給食費補助の増などにより、前年度比 24.6%、89 億円の増となりました。
- 公債費は、近年の特別区債発行の抑制や順調な償還により、前年度比 8.5%、2 億円の減となりました。
- その他は、消防費の耐震診断・改修助成の増などにより、前年度比 7.6%、9 億円の増となりました。

◇歳出決算の特徴 ～特別区と市区町村との比較（令和4年度決算）～



- 市区町村合計と比べて、性質別では扶助費、目的別では民生費の割合が大きくなっています。これは主に児童福祉費と生活保護費の扶助費が多くなっていることが要因です。
- 児童福祉費の扶助費については、保育園入所者に対する給付、乳幼児や義務教育就学児への医療給付などが主なものです。保育サービス定員は令和5年4月1日時点では前年に比べ64人拡充し、18,109人となっています。
- 生活保護費の扶助費については、令和4年度月平均の被保護人員は15,461人、保護率は20.9%となっています。これは特別区の平均とほぼ同水準、全国平均と比べて高い保護率となっています。
- 公債費は、特別区債の抑制や順調な償還により、特に市区町村合計と比べて割合が小さくなっています。
- 目的別のその他は、主に消防費と農林水産業費が少ないため、市区町村合計と比べて割合が小さくなっています。一般には市町村が行う消防は、特別区においては都が行っていることから歳出額が少なくなっています。

## 臨時的経費を除外した決算分析

- 令和5年度の実質収支は約27億円、実質収支比率は1.5%となりました。
- 令和5年度は6次にわたる補正予算を編成し、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」などの国の動向への対応や「区立小中学校の給食費無償化」などの物価高騰対策と予算規模の大きい事業の影響等もあり、実質収支が他区と比較しても低水準となりました。
- 本ページでは、令和5年度の特異要因である事業を除外した決算分析を行うことにより、区の財政状況等を区民の皆様に分かりやすくお伝えします。

### ■ 普通会計の令和5年度収支状況

区分	(単位：億円、%)		(単位：億円、%)	
	令和5年度 決算	令和5年度 (特異要因除外)	令和4年度 (特異要因除外)	令和3年度 (特異要因除外)
歳入	3,156	3,031	2,890	2,823
歳出	3,123	2,979	2,835	2,755
形式収支	33	52	55	68
翌年度に繰り越すべき財源	6	6	13	7
実質収支	27	46	41	61
実質収支比率	1.5	2.5	2.4	3.6

- 令和5年度は、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」などの国の動向への対応や「区立小中学校の給食費無償化」などの物価高騰対策の影響により、引き続き予算規模が拡大しました。
- これらの事業を除外し分析すると、令和5年度も適正な規模となっています。今後も適正な予算執行管理を行うとともに、「財政運営の基本方針」に掲げた取組を徹底し、強靱な財政基盤の構築に取り組んでいきます。

(参考：特異要因として除外した事業)

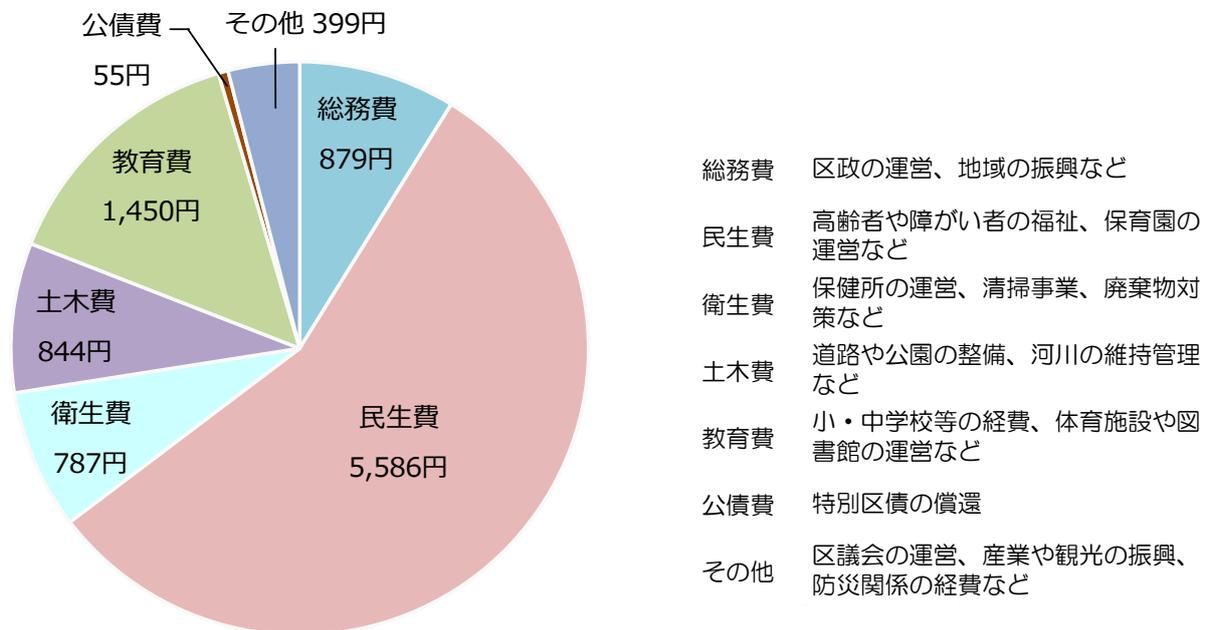
区分	住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給 付金給付事業	新型コロナウイルス ワクチン接種	子育て世帯生活支援 特別給付金給付事業	地方創生臨時交付金 を財源とした物価高 騰対策	合計
歳入(a)	88	18	6	13	
歳出(b)	80	18	6	40	
差(a)-(b)	8	0	0	△ 28	<b>△ 19</b>

## 1万円の使いみち

- 区の財政をより身近に感じていただくために、令和5年度の歳出がどのような目的にどれくらい使われているかを、10,000円に換算して表しました。

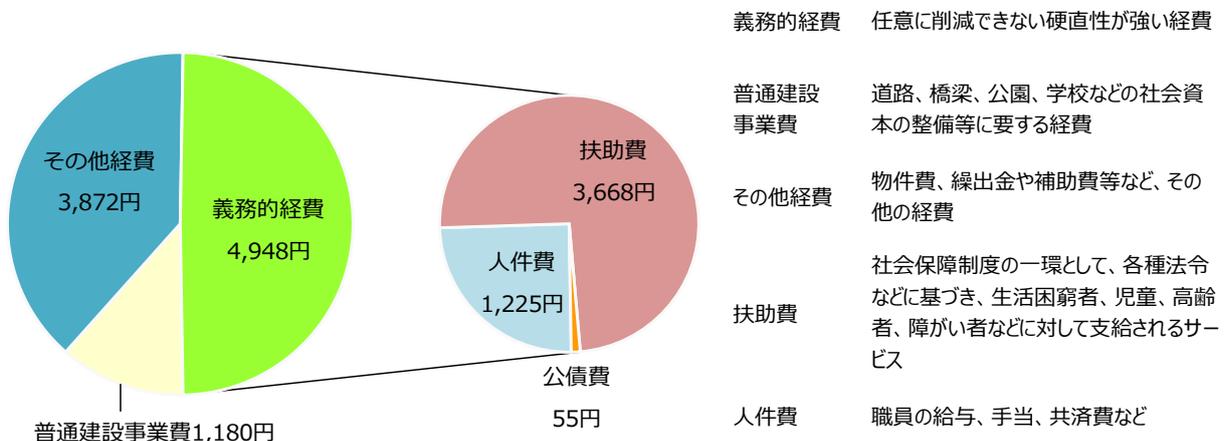
### ■ 目的別

- **民生費が5,586円**と一番高く、次いで**教育費が1,450円**、**総務費が879円**となっています。



### ■ 性質別

- **義務的経費が4,948円**と一番高く、主な内訳は**扶助費が3,668円**、**人件費が1,225円**などです。



## ◇特別区との比較

## ■目的別

- 特別区と比べて、**民生費が507円**高くなっています。

(単位:円)

目的別	大田区 (A)	特別区 (B)	差 (A)-(B)
総務費	879	1,317	△438
民生費	5,586	5,079	507
衛生費	787	810	△23
土木費	844	929	△85
教育費	1,450	1,428	22
公債費	55	128	△73
その他	399	309	90
合計	10,000	10,000	0

## ■性質別

- 特別区と比べて、**扶助費が494円**高くなっており、**義務的経費全体では354円**高くなっています。

(単位:円)

性質別	大田区 (A)	特別区 (B)	差 (A)-(B)
義務的経費	4,948	4,594	354
うち人件費	1,225	1,293	△68
うち扶助費	3,668	3,174	494
うち公債費	55	127	△72
普通建設事業費	1,180	1,307	△127
その他経費	3,872	4,099	△227
合計	10,000	10,000	0

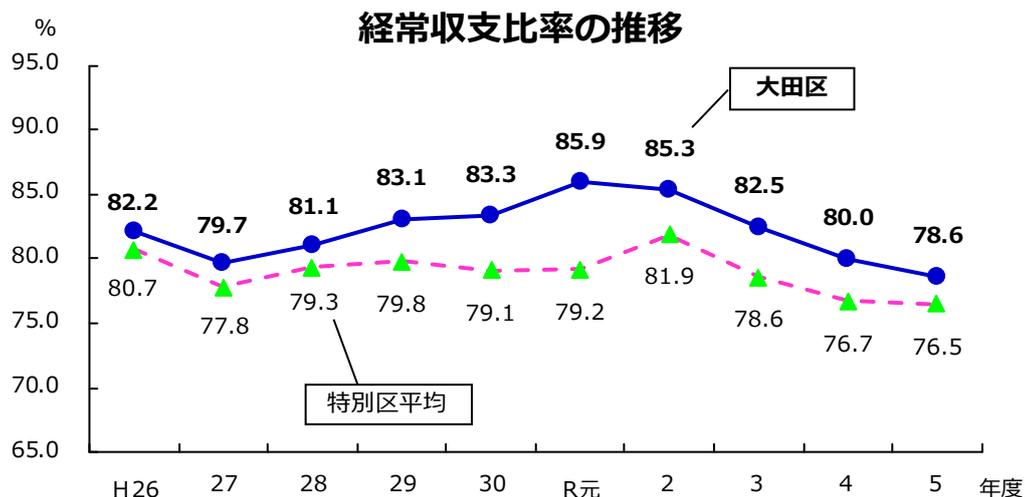
- 大田区は特別区と比べて、目的別では民生費、性質別では扶助費が高くなっています。

これは主に児童福祉費等が高くなっていることが要因です。

## 2 財政指標でみる区財政の状況

### (1) 経常収支比率※7

- 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度比で 1.4 ポイント改善し、78.6%となりました。
- これは、物件費や扶助費等に充当する一般財源等が増となったものの、特別区税や特別区交付金等の増により経常一般財源等総額が増となったことなどによるものです。
- 特別区平均は令和 2 年度に急上昇した中で、区は令和元年度を境に 4 か年で 7.3 ポイントの改善となっており、区の経営改革の取組は一定の成果が得られたと考えられます。



#### 《用語解説》

##### ※7 経常収支比率

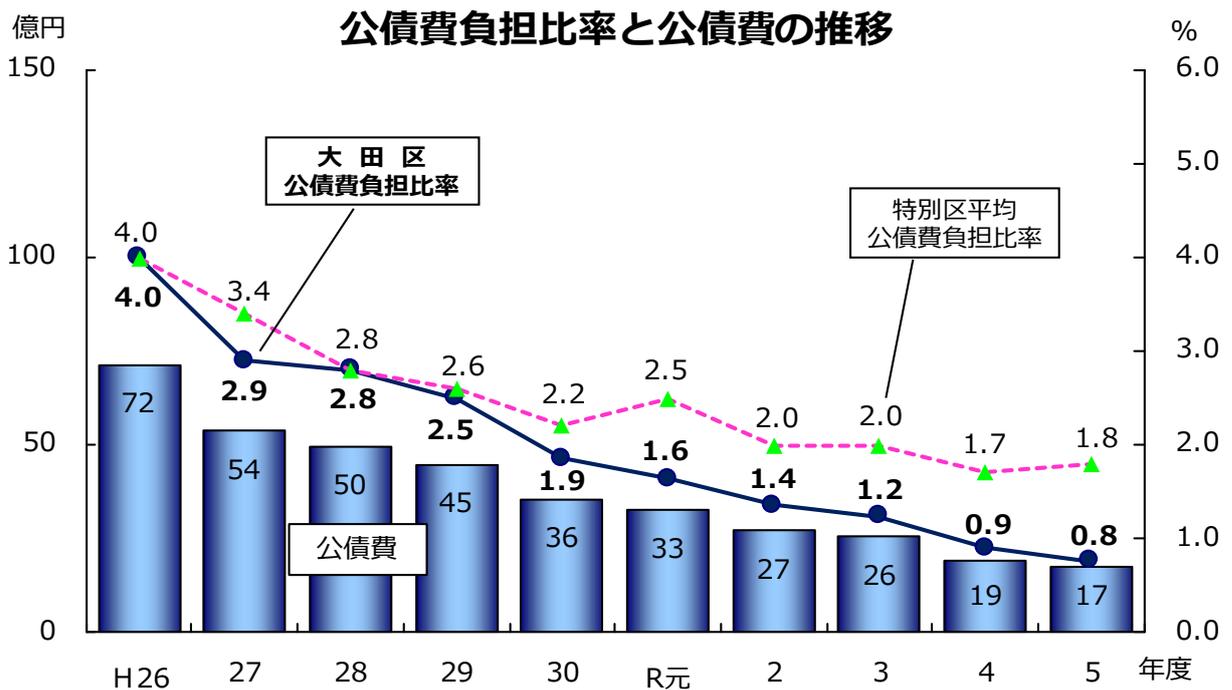
人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減できない経常的経費に、地方税等の経常一般財源等がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を測定するものであり、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的な指標です。

経常収支比率が高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなり、財政は硬直化していくこととなります。経常収支比率が 100%を超えるということは、安定的な収入が見込まれる経常一般財源では義務的な経常経費すら賄えなくなっていることを意味し、不健全な財政状況を示していることとなります。

一般的には 70~80%が適正水準といわれていますが、インフラの集中的な整備が求められた時代に旧自治省が設定した数値で、現在のようにインフラの整備が一定程度進んだ中では、その水準は現状にそぐわないという意見もあるところです。

## (2) 公債費負担比率※8

- 公債費に係る財政負担の大きさを示す公債費負担比率は、前年度比で 0.1 ポイント改善し、0.8%となりました。
- これは、近年の特別区債の発行抑制と順調な元金償還によるものです。



### 《用語解説》

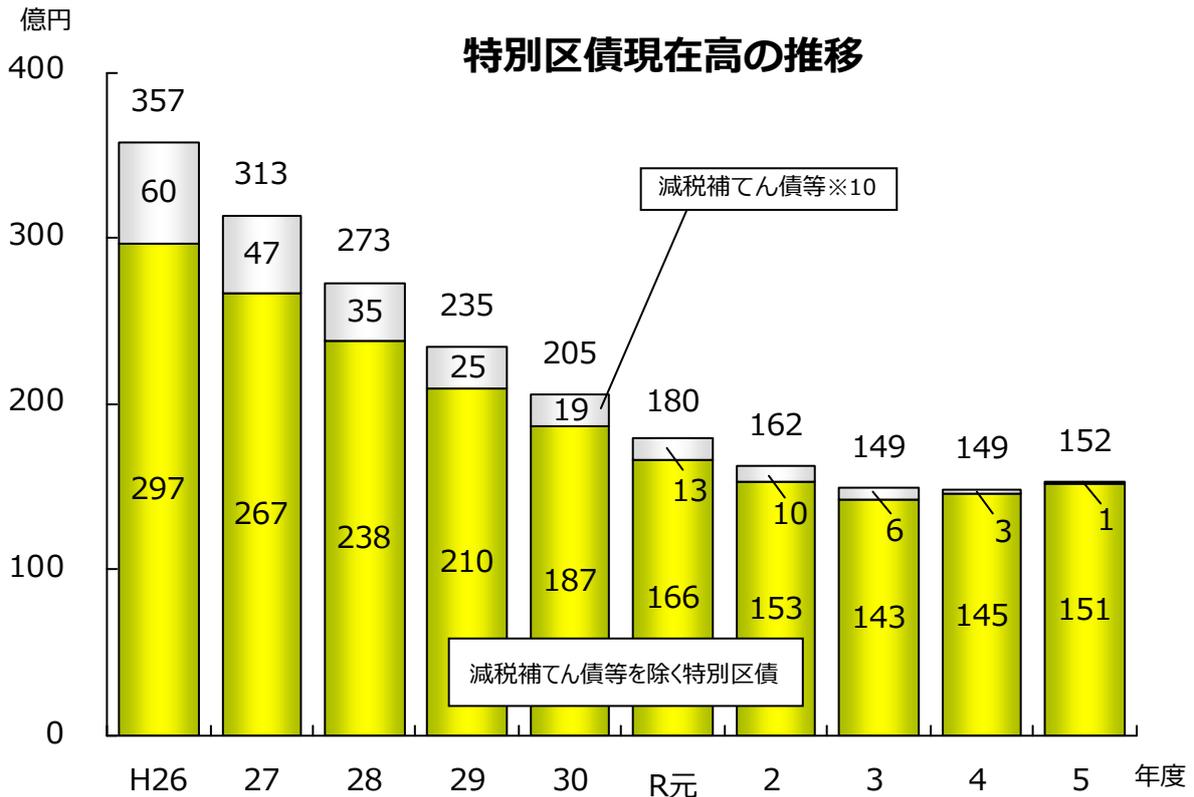
#### ※8 公債費負担比率

公債費充当一般財源等（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源等）が一般財源等総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標です。

義務的経費である公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかによって、財政構造の弾力性を判断します。

### (3) 特別区債現在高（普通会計債※9）

- 特別区債現在高は、前年度比で4億円増加し、152億円となりました。
- 現在高の推移を見ると、減少傾向にありましたが、令和5年度は増加に転じました。今後、公共施設の改築等が集中する時期に備え、発行余力を蓄えています。



#### 《用語解説》

##### ※9 普通会計債

普通会計決算における特別区債現在高は、市場公募債や銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた額などを除いたものです。よって、一般会計決算における特別区債現在高と一致しません。

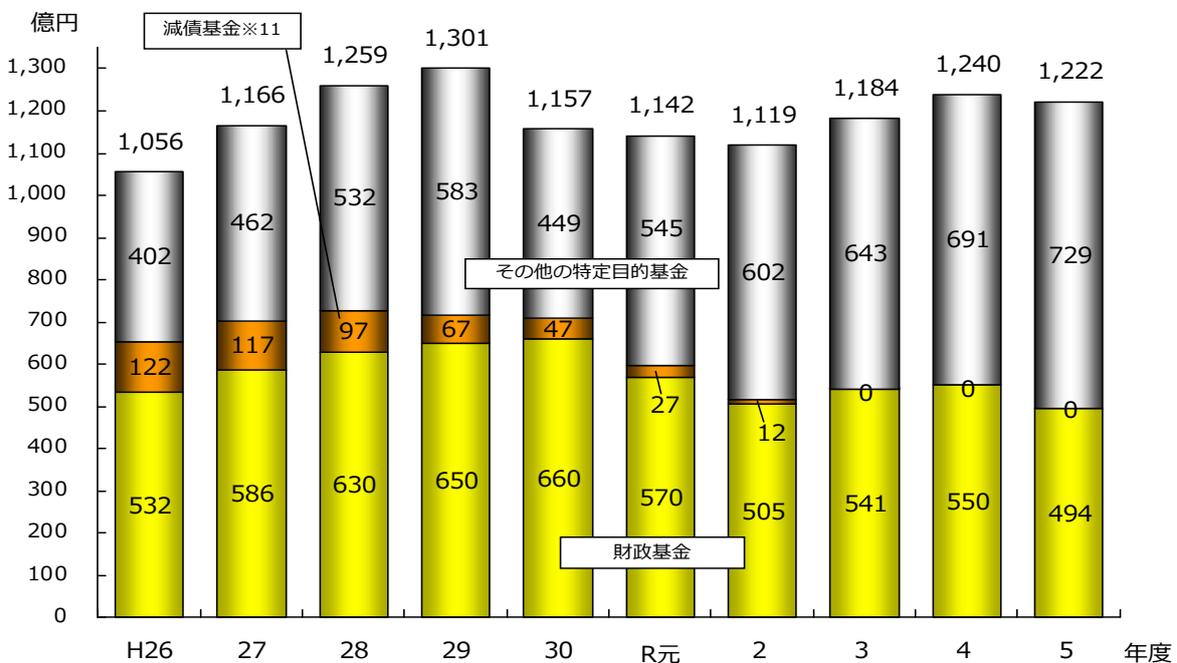
##### ※10 減税補てん債等

国が景気対策として行った個人住民税等に係る減税に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため、地方財政法第5条の特例として発行するもので、一般財源として、公共施設等の建設に要する経費以外の経費にも充当できる区債です。平成19年度地方債計画において皆減となっています。

## (4) 基金総額の推移

- 基金総額は、前年度比で 18 億円減少し、1,222 億円となりました。
- そのうち、財政基金が 56 億円減少しており、物価高騰等に伴う臨時的な事業の実施などによる取崩しが主な要因です。
- その他の特定目的基金は、公共施設整備資金積立基金や防災対策基金など各基金の目的に応じた将来の財政需要に備えるため、計画的な積立を行っています。

基金総額と主な内訳の推移



区分	H26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
<b>その他の特定目的基金</b>	<b>402</b>	<b>462</b>	<b>532</b>	<b>583</b>	<b>449</b>	<b>545</b>	<b>602</b>	<b>643</b>	<b>691</b>	<b>729</b>
羽田空港対策積立基金	172	172	172	172	8	10	14	18	23	26
公共施設整備資金積立基金	211	267	327	368	378	408	439	459	479	485
新空港線整備及びまちづくり資金積立基金	15	20	30	40	60	70	80	80	88	98
防災対策基金	-	-	-	-	-	53	53	73	93	113
その他	4	4	3	3	3	3	16	12	7	6

### 《用語解説》

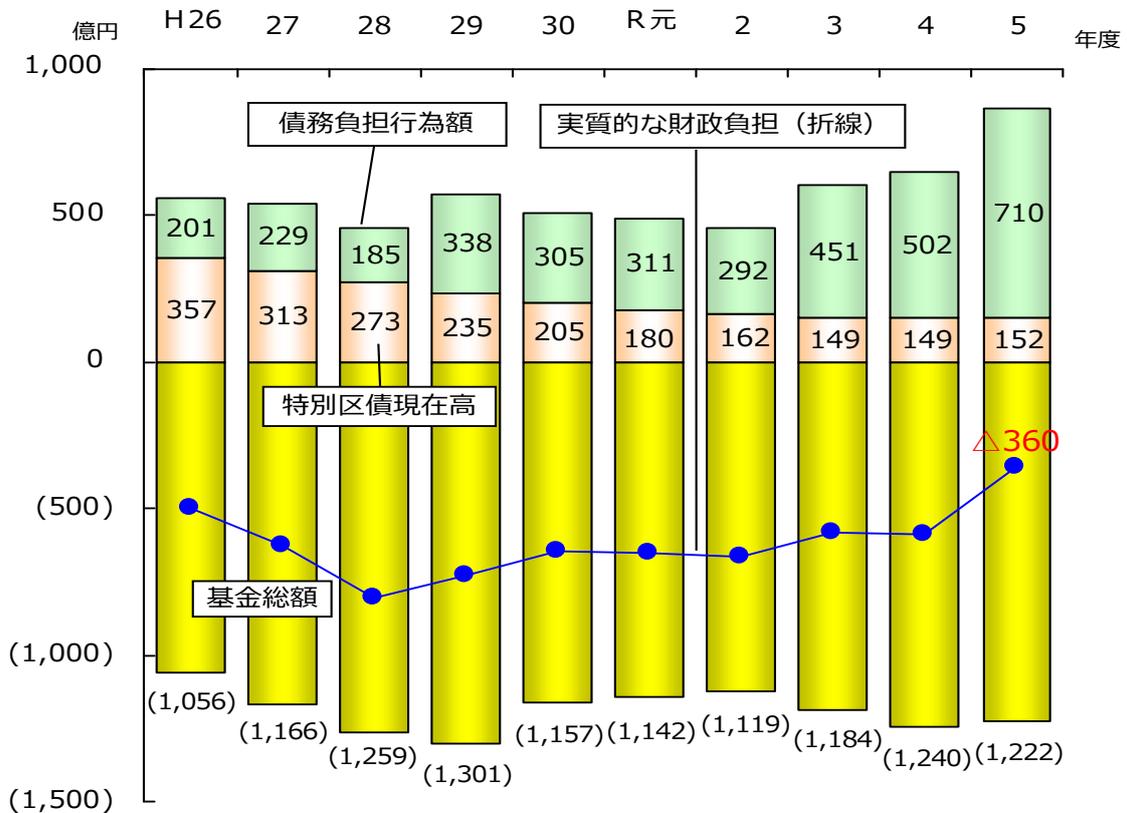
#### ※11 減債基金

地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図るものです。なお、普通会計決算において、市場公募債や銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるために積み立てた額は、公債費として計上することとされています。よって、一般会計決算における減債基金残高と一致しません。

## (5) 実質的な財政負担

- 特別区債現在高に債務負担行為※12 額を加え、基金総額を減じた実質的な財政負担は△360 億円となり、平成 19 年度以降マイナスになっています。
- 今後は公共施設の更新等の需要が多く見込まれます。引き続き、実質的な財政負担を意識した財政運営を行っていく必要があります。

### 実質的な財政負担の推移



区分	H26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
債務負担行為額	201	229	185	338	305	311	292	451	502	710
特別区債現在高	357	313	273	235	205	180	162	149	149	152
基金総額	1,056	1,166	1,259	1,301	1,157	1,142	1,119	1,184	1,240	1,222
実質的な財政負担	△ 497	△ 623	△ 801	△ 728	△ 647	△ 651	△ 664	△ 583	△ 590	△ 360

#### 《用語解説》

##### ※12 債務負担行為

数年度にわたる建設工事を一括して契約する場合や、公社等の借入れに対する債務保証を行うなど、後年度において支出の義務を負う際に、翌年度以降行うことができる負担額の上限をあらかじめ決定しておく制度をいいます。

### 3 健全化判断比率でみる区財政の状況

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を客観的に表す指標である健全化判断比率の公表が定められています。

大田区の令和 5 年度決算による比率は以下のとおりであり、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健全化判断比率の状況

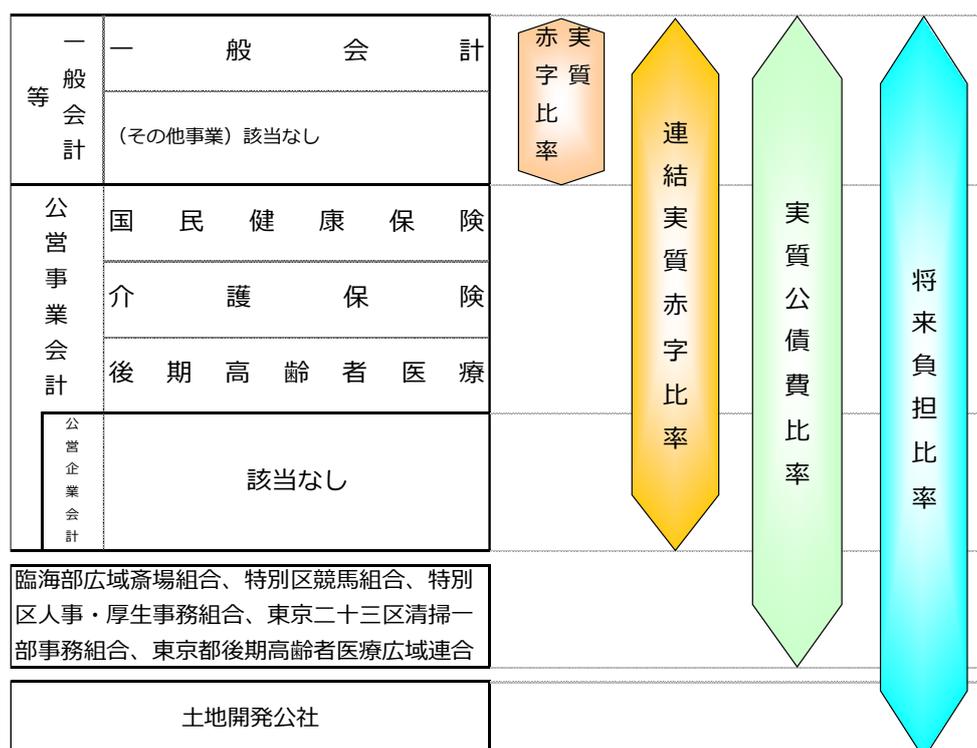
(単位：%)

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 5 年度決算		- (黒字)	- (黒字)	-2.1	- (黒字)
(参考)	早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

早期健全化基準を超えた場合、早期健全化計画の策定・実施状況の報告及び公表が必要となります。

財政再生基準を超えた場合、財政再生計画の策定・実施状況の報告及び公表が必要となります。財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、原則として、地方債の起債ができません。

会計区分と財政健全化比率の対象範囲



## (1) 実質赤字比率

- 「一般会計等」を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
- 令和5年度の実質赤字比率は黒字のため、「-」となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left[ \begin{array}{l} ※ \text{ 財政健全化指標では、} \\ \text{黒字の場合は『-』です。} \end{array} \right]$$

## (2) 連結実質赤字比率

- 「一般会計等」の実質赤字額に国民健康保険等の公営事業会計の資金不足額の合計を加えた、連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
- 令和5年度の連結実質赤字比率は黒字のため、「-」となります。

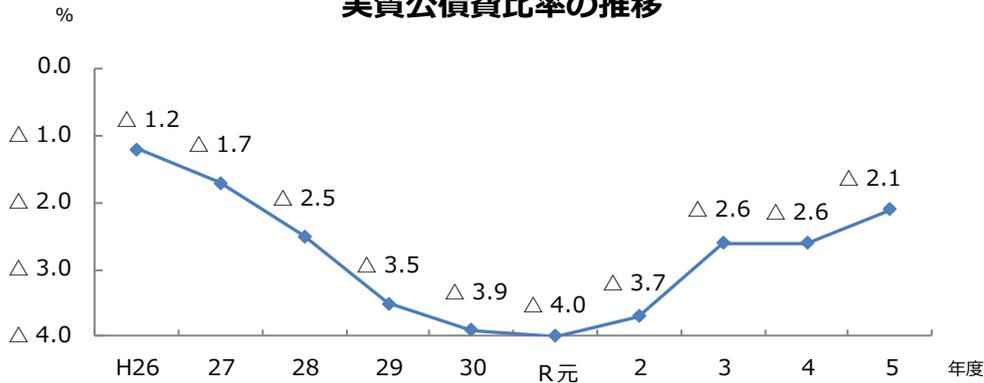
$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left[ \begin{array}{l} ※ \text{ 財政健全化指標では、} \\ \text{黒字の場合は『-』です。} \end{array} \right]$$

## (3) 実質公債費比率

- 元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。
- 令和5年度の実質公債費比率は、△2.1%となりました。
- なお、地方交付税制度の下では、償還金の一定割合を基準財政需要額に積上げます。区は地方交付税制度の対象団体とはなっていませんが、全国一律の比較を可能にするため、地方交付税制度における需要額に積める金額を算出し、分母・分子両者から控除しています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{array}}{\begin{array}{l} (\text{3か年平均}) \\ \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{array}}$$

### 実質公債費比率の推移



早期健全化基準が 25.0%以上とされますので、健全な状況を維持しているといえます。

#### (4) 将来負担比率

- 特別区債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額など、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- 令和5年度の将来負担比率は△78.8%となり、指標としては『-』表記となります。早期健全化基準が 350.0%以上とされているので、実質公債費比率と同様、健全な状況を維持しているといえます。
- 将来負担比率は、交付税制度のもとで算定した場合に、基準財政需要額に算入される額について、地方公共団体の負担から控除するための数値となります。特別区においては、交付税の交付を受けていないため、総務大臣が便宜上の数値を算定し、区に提示することとしています。これを『総務大臣が定める額』といい、財政分析を行う際に、全国の類似団体で比較できるよう、こうした措置が行われています。

$$\begin{aligned}
 & \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\
 & \quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}) \\
 \text{将来負担比率} = & \frac{\quad}{\text{標準財政規模} \\
 & - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額})}
 \end{aligned}$$

## Ⅱ-2 財務書類による区財政の状況（令和5年度決算）

### 1 財務書類作成の趣旨・役割等

#### （1）地方公会計制度改革とこれまでの取組

大田区は、平成13年度から取り組んでいる「財政白書」で示してきた従来の総務省方式の考え方を基に財務書類を作成し、公表してきました。

平成18年6月の行政改革推進法の成立により、地方公共団体の財政健全化のため、資産売却や債務の圧縮をめざした資産・債務改革が要請されています。資産・債務の実態を把握するためのツールとして企業会計の慣行を参考に、複式簿記・発生主義に基づく地方公会計の整備が求められました。

平成18年5月に取りまとめられた「新地方公会計制度研究会報告書」では、総務省から「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つが示されました。基準モデルが、原則として現存するすべての固定資産を公正価値により評価した上で固定資産台帳を整備して作成するのに対し、総務省方式改訂モデルは、段階的に固定資産台帳を整備することが認められていました。

大田区は多くの自治体が採用し、比較可能性が高いと見込まれた「総務省方式改訂モデル」を採用し、平成27年度までの財務書類を作成・公表してきました。

各自治体においても財務書類の公表が行われていますが、作成方式が複数あり、比較が困難であるほか、固定資産台帳の整備が不十分であるという課題がありました。

平成22年9月から総務省の研究会で議論が進められ、平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした、財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、その後、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられました。

大田区においては、平成28年度決算から官庁会計に発生主義・複式簿記の考え方を導入し、減価償却費や将来負担する金額などを含む正確な行政コストの把握や資産・負債などのストック情報総体を明らかにすることで、現行の決算を補完し財政の透明性を高め、区民の皆さまに対する説明責任の強化を図っております。

## (2) 地方公会計の意義

<目的>

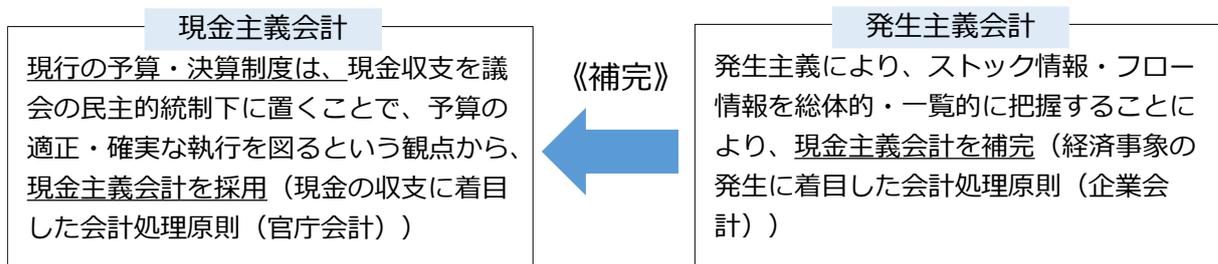
### ①説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

### ②財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

<現金主義会計と発生主義会計>



<財務書類整備（発生主義会計）の効果>

### ①資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握

資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示

### ②発生主義による正確な行政コストの把握

減価償却費、退職手当引当金等の現金支出を伴わないコストの「見える化」

### ③公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

### ■単式簿記と複式簿記

○単式簿記…経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法（官庁会計）

○複式簿記…経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法（企業会計）

(例) 現金100万円で車を1台購入した場合

<単式簿記>現金支出100万円を記帳するのみ

<複式簿記>現金支出とともに資産増を記帳

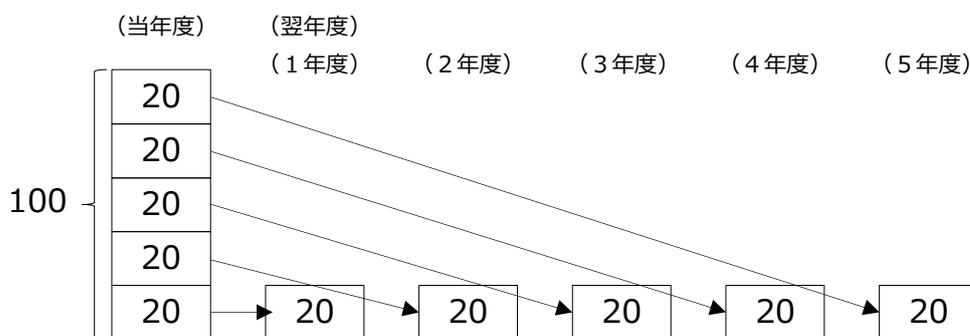
資産の増加	資産の減少
(借方) 車両100万円	(貸方) 現金100万円

「単式簿記」に加えて「複式簿記」を採り入れることで、資産等のストック情報が「見える化」

### ■減価償却の意義

減価償却とは、固定資産の取得原価を、当該資産の耐用年数にわたり定期的に費用として配分するとともに、同額、資産の簿価を減らす会計上の費用配分の手続きをいいます。

(イメージ：乗用車を100万円で取得、耐用年数5年の定額法で減価償却)



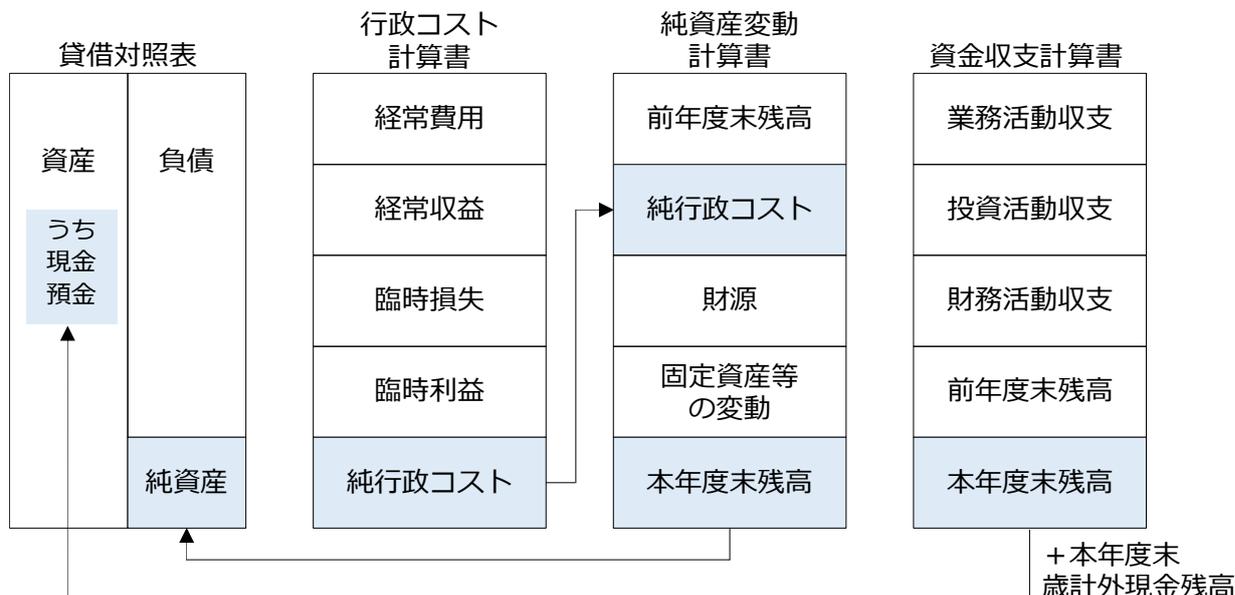
現金主義会計…当年度に現金支出100万円を計上

発生主義会計…固定資産の取得原価を耐用年数に渡って費用配分 (適正な期間損益計算)

⇒発生主義会計ではこのような見えにくいコストも正確に把握することが可能

### (3) 統一的な基準による財務書類の概要

統一的な基準による財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表から構成されています。財務書類4表はそれぞれが個々に独立したものではなく、それぞれの財務書類には下記のとおり相互関係があります。

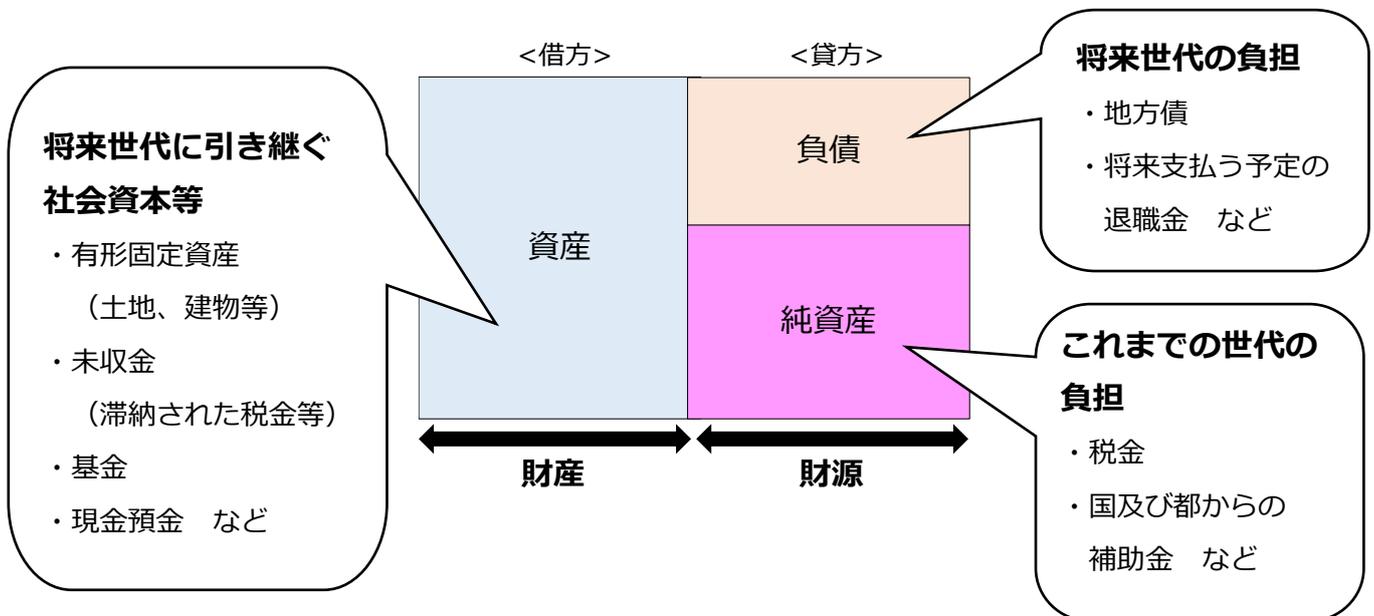


## ◇財務書類の役割

### ①貸借対照表

貸借対照表は会計年度末時点で、区民サービスを提供するために所有する資産（土地・建物・基金など）がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源（負債・純資産）で調達したのかを表す財務書類です。これまでの区民負担と将来の区民負担とのバランスを見ることができます。

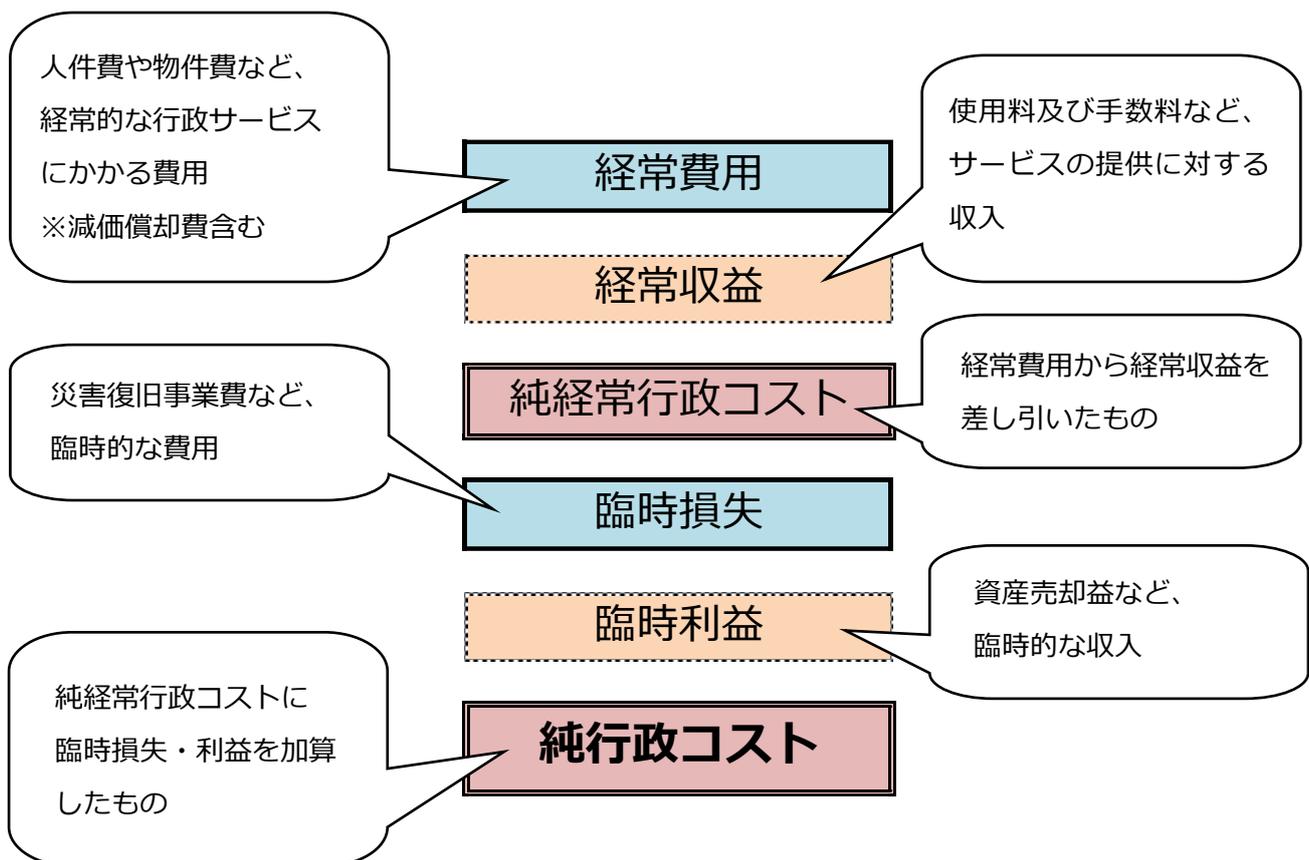
借方に「資産」、貸方に「負債」と「純資産」が記載され、左右が必ず一致することからバランスシートと呼ばれます。



## ②行政コスト計算書

区が区民に1年間に提供した行政サービスに対して、どのくらいのコストがかかったのかを表すものです。職員人件費や、光熱水費・維持修繕費などの資産形成に結びつかない「経常費用」から、行政サービスの提供による使用料や手数料などの「経常収益」を差し引いたものが「純経常行政コスト」となります。

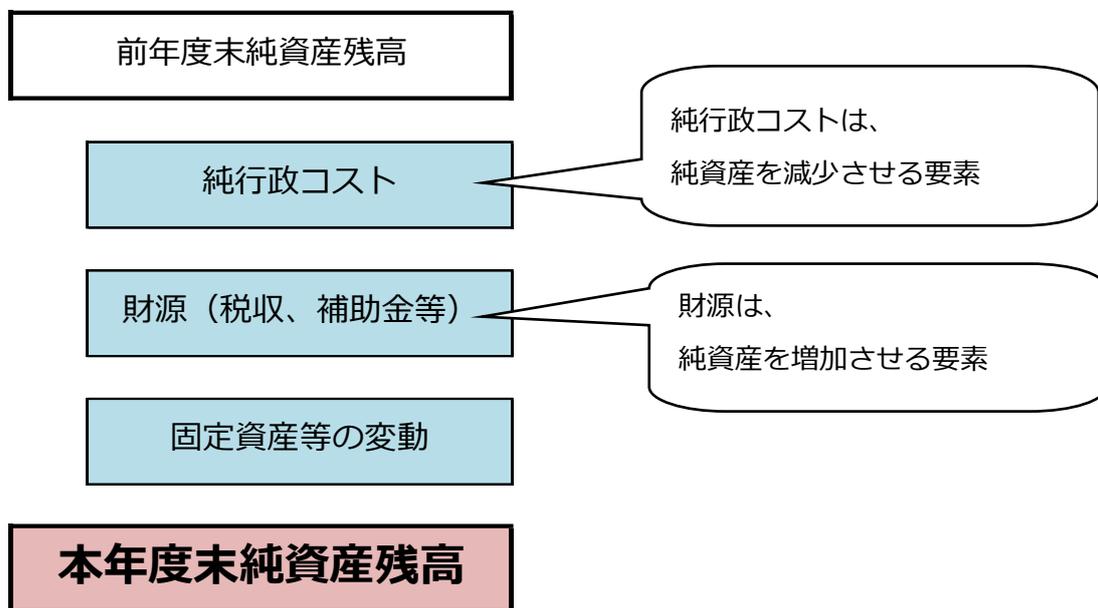
ここでいう「コスト」とは、現金の支出にとどまらず、資産の減価償却などの非現金支出なども含まれます。「受益と負担」の関係を、コストを介して捉え、財務情報と非財務情報の融合を図ることが可能になります。



### ③純資産変動計算書

一会計期間における貸借対照表の純資産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的として作成します。純資産とは、貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を指し、現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産を表しています。

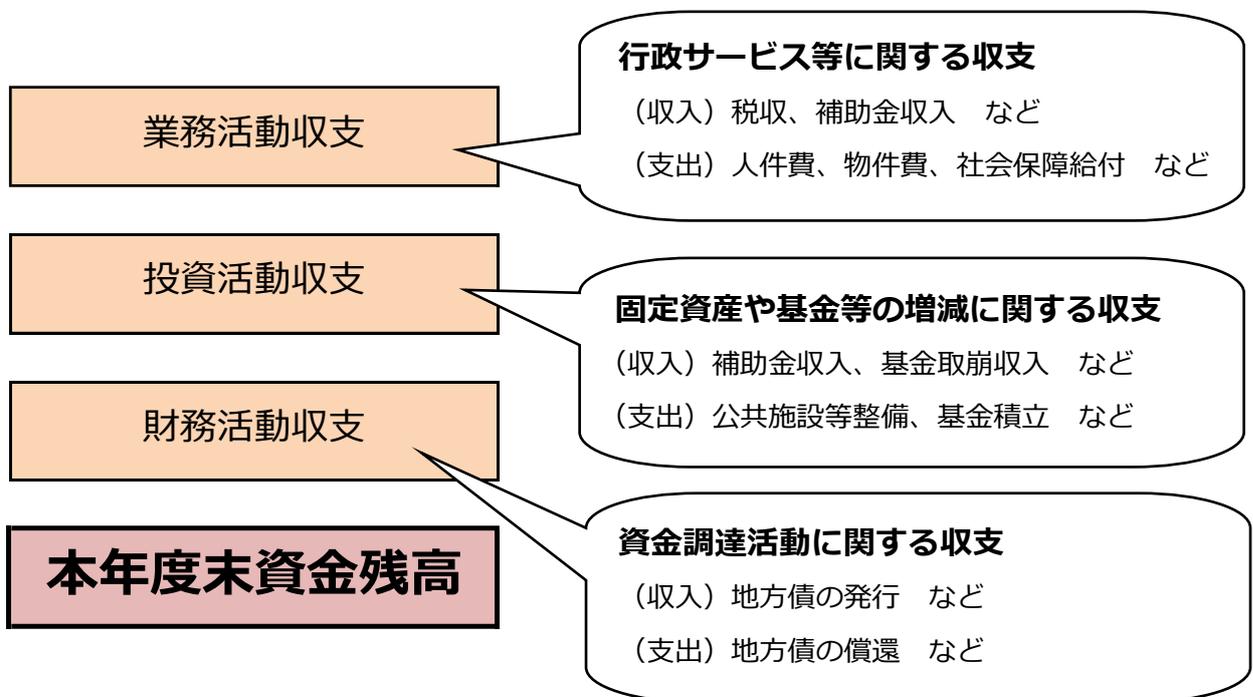
純資産変動計算書は、「純行政コスト」、「財源」、「固定資産等の変動」に区分して表示します。



#### ④資金収支計算書

一会計期間の区の資金（現金）の流れを、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支といった性質の異なる3つの活動に分けて示し、どのような区の活動に資金が必要とされているかを説明するものです。

現行の歳入歳出決算書においても資金の収支は明らかにされておりますが、どのような活動に対して、どのような収入や支出があったかという点が分かりにくいという欠点がありました。資金収支計算書はそれを補完する役割があります。



## 2 一般会計等財務書類

### (1) 貸借対照表

令和5年度の資産合計は8,935億9,337万円、負債合計は577億9,619万9千円、純資産合計は8,357億9,717万1千円となりました。

### 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	5年度	4年度	増減	科目	5年度	4年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	827,628	801,924	25,704	固定負債	41,426	40,513	913
有形固定資産	731,533	710,125	21,408	地方債	13,860	13,254	606
事業用資産	393,540	374,252	19,288	退職手当引当金	27,006	27,032	△ 26
インフラ資産	328,095	326,209	1,886	その他	560	227	333
物品	9,898	9,664	234	流動負債	16,370	15,201	1,170
無形固定資産	2,164	973	1,191	1年内償還予定地方債	1,388	1,611	△ 223
投資その他の資産	93,932	90,826	3,106	賞与等引当金	3,184	2,086	1,099
投資及び出資金	1,168	1,168	0	預り金	11,782	11,486	296
長期延滞債権	2,972	3,046	△ 75	その他	16	17	△ 2
長期貸付金	11,614	12,239	△ 625	<b>負債合計</b>	<b>57,796</b>	<b>55,713</b>	<b>2,083</b>
基金	78,373	74,561	3,812	【純資産の部】			
その他	147	147	0	固定資産等形成分	877,547	857,477	20,070
徴収不能引当金	△ 341	△ 335	△ 6	余剰分(不足分)	△ 41,750	△ 39,260	△ 2,489
流動資産	65,965	72,006	△ 6,041	<b>純資産合計</b>	<b>835,797</b>	<b>818,217</b>	<b>17,581</b>
現金預金	15,087	15,517	△ 430	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>893,593</b>	<b>873,930</b>	<b>19,663</b>
未収金	967	941	26				
短期貸付金	562	588	△ 26				
基金	49,357	54,965	△ 5,608				
徴収不能引当金	△ 8	△ 5	△ 3				
<b>資産合計</b>	<b>893,593</b>	<b>873,930</b>	<b>19,663</b>				

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

資産構成割合をみると、インフラ資産が有形固定資産の44.9%を占めており、道路や橋梁など、区民生活に欠かせないインフラ整備を担う行政に特徴的な資産割合といえます。

## (1-2) 区民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を区民一人当たりで表すと、令和5年度の資産合計は121万円、負債合計は8万円、純資産合計は113万円となりました。

### 区民一人当たりの貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：万円)

科目	5年度	4年度	増減	科目	5年度	4年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	112	110	3	固定負債	6	6	0
有形固定資産	99	97	2	地方債	2	2	0
事業用資産	53	51	2	退職手当引当金	4	4	△0
インフラ資産	45	45	△0	その他	0	0	0
物品	1	1	0	流動負債	2	2	0
無形固定資産	0	0	0	1年内償還予定地方債	0	0	△0
投資その他の資産	13	12	0	賞与等引当金	0	0	0
投資及び出資金	0	0	△0	預り金	2	2	0
長期延滞債権	0	0	△0	その他	0	0	△0
長期貸付金	2	2	△0				
基金	11	10	0				
その他	0	0	△0				
徴収不能引当金	△0	△0	△0	<b>負債合計</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>0</b>
流動資産	9	10	△1	【純資産の部】			
現金預金	2	2	△0	固定資産等形成分	119	117	2
未収金	0	0	0	余剰分(不足分)	△6	△5	△0
短期貸付金	0	0	△0				
基金	7	8	△1				
徴収不能引当金	△0	△0	△0	<b>純資産合計</b>	<b>113</b>	<b>112</b>	<b>2</b>
<b>資産合計</b>	<b>121</b>	<b>119</b>	<b>2</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>121</b>	<b>119</b>	<b>2</b>

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

※区民一人当たりの算出の基となる人口は、5年度は令和6年4月1日現在 736,652人、4年度は令和5年4月1日現在 732,074人です。

前年度と比較すると、資産合計は2万円の増、負債合計は2千円の増、純資産合計は2万円の増となっています。

## ■ 貸借対照表から算出される分析指標

### ① 区民一人当たりの資産額、負債額

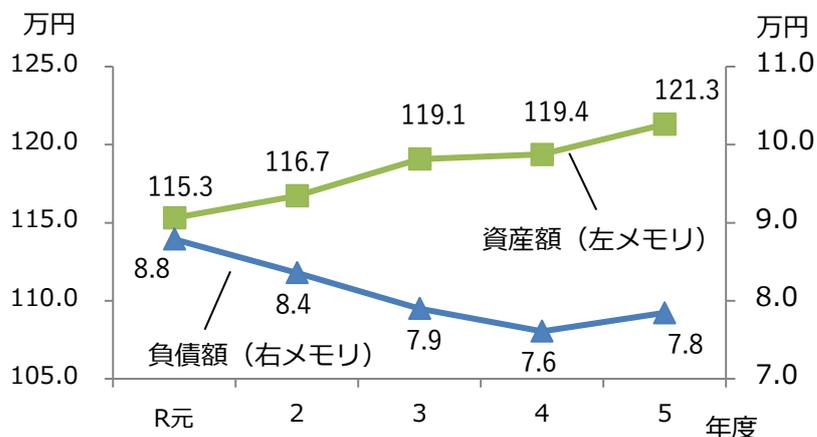
資産額、負債額を住民基本台帳人口で割って区民一人当たりの資産額、負債額を算出することができます。

令和5年度の区民一人当たりの資産額は **121.3万円**、負債額は **7.8万円**

となり、5か年推移で見ると資産額は増加傾向、負債額は減少傾向にあります。

なお、大田区の人口は、令和6年4月1日現在で736,652人です。

区民一人当たりの資産額、負債額の推移



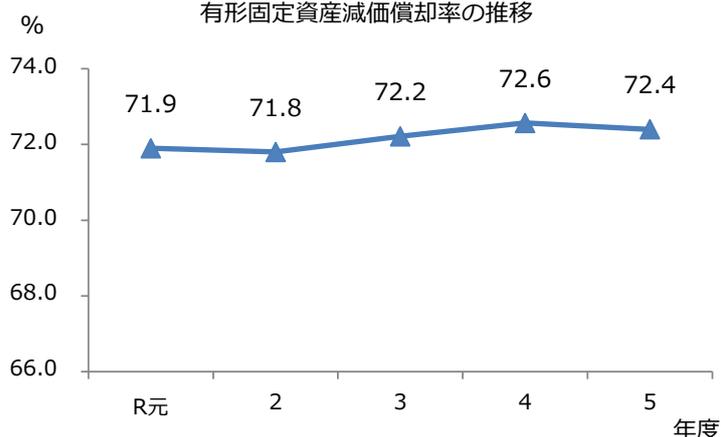
### ② 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

令和5年度の有形固定資産減価償却率は **72.4%** となりました。

今後は、学校施設や区民施設などの公共施設の維持更新に係る経費の更なる増加が見込まれます。

有形固定資産減価償却率の推移



$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{減価償却累計額}} \times 100$$

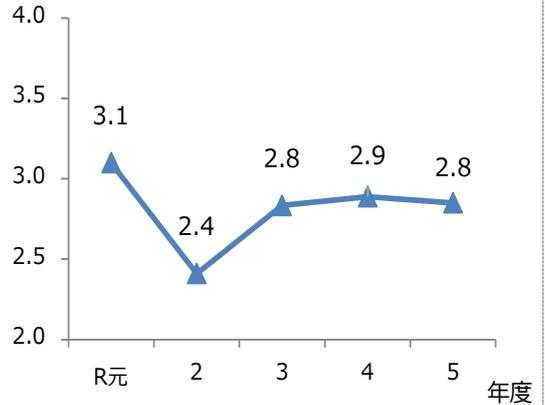
### ③歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、大田区の資産形成の度合いを測ることができます。

令和5年度の歳入額対資産比率は**2.8年**となりました。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計}}$$

歳入額対資産比率の推移



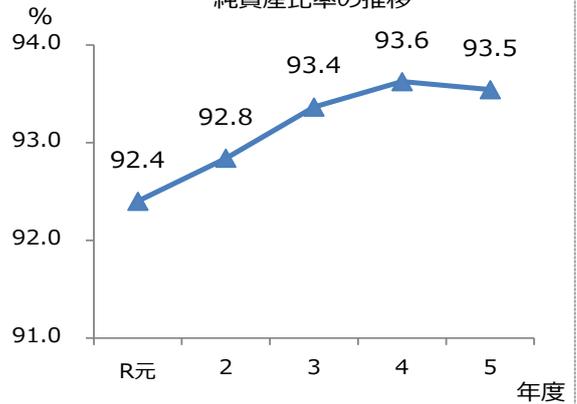
### ④純資産比率（現在世代負担比率）

資産に対する純資産の割合は、現在区が保有している総資産のうち、これまでの世代の負担で形成されたものを示します。

令和5年度の純資産比率は**93.5%**となりました。

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産}} \times 100$$

純資産比率の推移



### ⑤社会資本形成の世代間負担比率

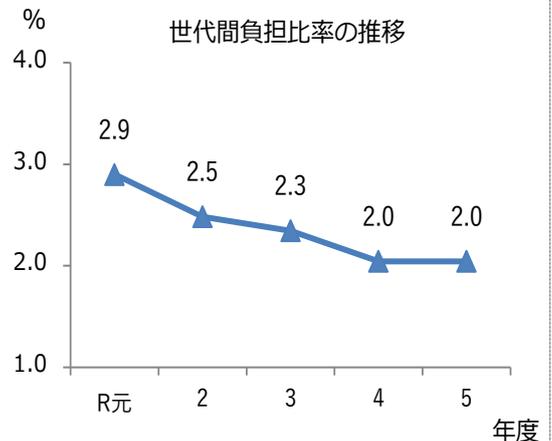
有形・無形固定資産に対する地方債現在高の割合が高いことは、現在保有する資産を将来世代の負担により形成していくことを示しています。

令和5年度の将来世代負担比率は**2.0%**となりました。

$$\text{社会資本形成の世代間比率} = \frac{\text{地方債残高}^{\ast}}{\text{有形・無形固定資産}} \times 100$$

※減税補てん債等の特例的な地方債残高は控除

社会資本形成の世代間負担比率の推移



## ■有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合で表すと、「生活インフラ・国土保全」が 55.9%と半数以上を占めています。

これは、道路や公園等の資産保有量が多いためです。

### ○行政目的別有形固定資産の内訳

#### <生活インフラ・国土保全>

道路、橋りょう、公園等

#### <教育>

小・中学校、図書館等

#### <福祉>

保育園、児童館、高齢者施設等

#### <環境衛生>

清掃事務所等

#### <産業振興>

産業支援施設等

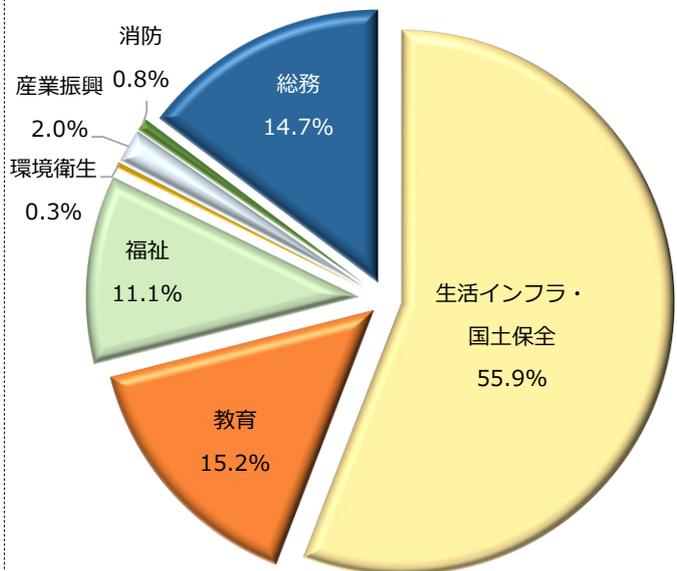
#### <消防>

防災倉庫等

#### <総務>

本庁舎、地域庁舎、区民・文化センター等

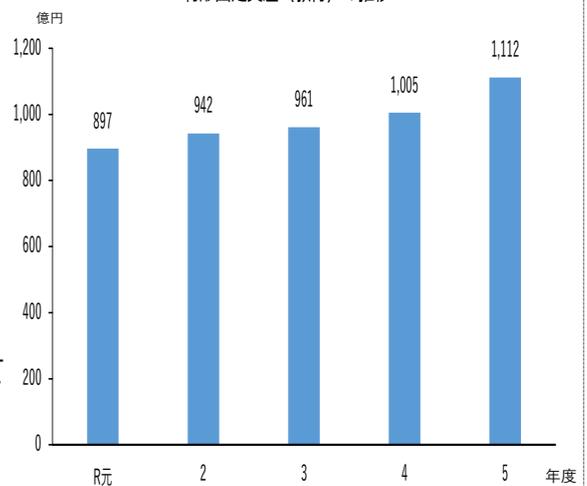
有形固定資産の行政目的別割合



また、「教育」の資産額を5か年推移で見ると、増加傾向にあり、令和5年度は1,112億円となり、令和元年度と比較して約1.2倍、215億円の増加となりました。

区では「大田区公共施設等総合管理計画」などに基づき計画的に施設の維持更新を行っています。

有形固定資産（教育）の推移



## (2) 行政コスト計算書

令和5年度の経常費用が2,898億8,765万8千円、経常収益が159億4,506万5千円となった結果、純経常行政コストは2,739億4,259万2千円、臨時損失・利益を加味した純行政コストは2,739億3,347万5千円となりました。

# 行政コスト計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位：百万円)

科目	5年度	4年度	増減
経常費用	289,888	285,769	4,119
人件費	40,905	41,317	△ 412
うち職員給与費	32,714	32,842	△ 128
うち賞与等引当金繰入額	3,184	2,086	1,099
うち退職手当引当金繰入額	1,381	3,062	△ 1,681
物件費等	89,659	89,389	270
うち物件費	69,718	70,752	△ 1,034
うち維持補修費	8,251	7,405	846
うち減価償却費	11,690	11,232	458
その他の業務費用	3,763	7,253	△ 3,490
補助金等	21,701	19,198	2,503
社会保障給付	105,865	103,912	1,954
他会計への繰出金	26,098	24,249	1,849
その他	1,896	450	1,445
経常収益	15,945	14,062	1,883
使用料及び手数料	8,379	8,436	△ 57
その他	7,566	5,627	1,940
<b>純経常行政コスト</b>	<b>273,943</b>	<b>271,707</b>	<b>2,236</b>
臨時損失	14	186	△ 172
臨時利益	23	66	△ 43
<b>純行政コスト</b>	<b>273,933</b>	<b>271,826</b>	<b>2,107</b>

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

## (2-2) 区民一人当たりの行政コスト計算書

行政コスト計算書を区民一人当たりで表すと、令和5年度の経常費用が39万円、経常収益が2万円となった結果、純経常行政コストは37万円となりました（臨時損失・利益を加味した純行政コストも同額）。

### 区民一人当たりの行政コスト計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位：万円)

科目	5年度	4年度	増減
経常費用	39	39	0
人件費	6	6	△0
うち職員給与費	4	4	△0
うち賞与等引当金繰入額	0	0	0
うち退職手当引当金繰入額	0	0	△0
物件費等	12	12	△0
うち物件費	9	10	△0
うち維持補修費	1	1	0
うち減価償却費	2	2	0
その他の業務費用	1	1	△0
補助金等	3	3	0
社会保障給付	14	14	0
他会計への繰出金	4	3	0
その他	0	0	0
経常収益	2	2	0
使用料及び手数料	1	1	△0
その他	1	1	0
<b>純経常行政コスト</b>	<b>37</b>	<b>37</b>	<b>0</b>
臨時損失	0	0	△0
臨時利益	0	0	△0
<b>純行政コスト</b>	<b>37</b>	<b>37</b>	<b>0</b>

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

※区民一人当たりの算出の基となる人口は、5年度は令和6年4月1日現在 736,652人、4年度は令和5年4月1日現在 732,074人です。

前年度と比較すると、純経常行政コスト及び純行政コストともに1千円の増となっています。

## ■ 行政コスト計算書から算出される分析指標

### ① 区民一人当たりの経常費用

経常費用を住民基本台帳人口で割って区民一人当たりの経常費用を算出することができます。

令和5年度の区民一人当たりの経常費用は**39.4万円**となりました。

### ② 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益は、使用料及び手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であり、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

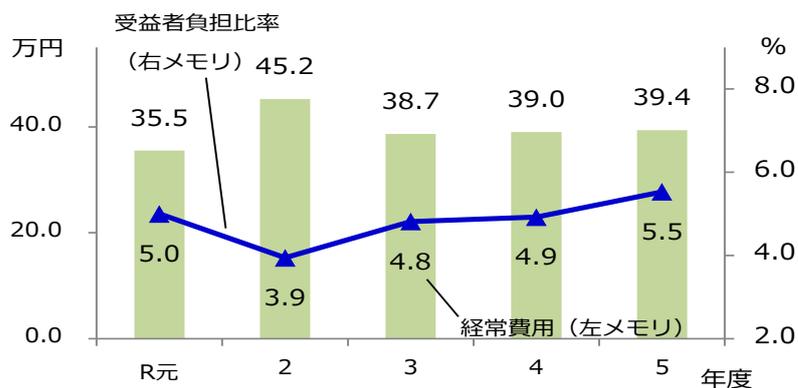
令和5年度の受益者負担比率は**5.5%**となっています。

#### 受益者負担比率

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

区民一人当たりの経常費用

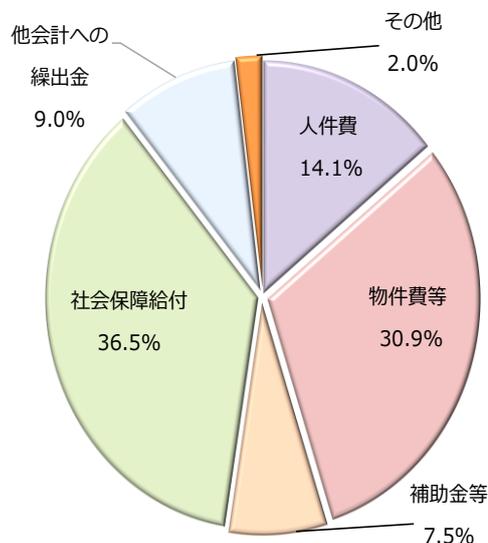
受益者負担比率の推移



## ■ 経常費用の性質別割合

経常費用を性質別割合で表すと、生活保護や保育園運営等のための「社会保障給付」が36.5%と最も高く、次いで各施設管理の委託料等の「物件費等」の30.9%、職員給与費等の「人件費」が14.1%となっています。

経常費用の性質別割合



### (3) 純資産変動計算書

令和5年度末純資産残高は、8,357億9,717万1千円となりました。

## 純資産変動計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位：百万円)

科目	5年度	4年度	増減
前年度末純資産残高	818,217	810,956	7,260
純行政コスト(△)	△ 273,933	△ 271,826	△ 2,107
財源	285,217	278,542	6,676
税収等	191,672	184,265	7,407
国県等補助金	93,545	94,277	△ 731
本年度差額	11,284	6,715	4,569
固定資産等の変動(内部変動)			
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	6,297	545	5,752
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	17,581	7,260	10,320
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>835,797</b>	<b>818,217</b>	<b>17,581</b>

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

行政サービスに要するコストから受益者負担などの経常収益を差し引いた純行政コストは、2,739億3,347万5千円となる一方、純資産を増加させる財源が2,852億1,715万2千円となったことなどから、令和5年度の純資産変動額は175億8,062万9千円となり、翌年度以降へ資産が蓄積されることとなりました。

## (4) 資金収支計算書

令和5年度末資金残高は33億464万円、歳計外現金の増減を加味した本年度末現金預金残高は、150億8,702万2千円となりました。

### 資金収支計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位：百万円)

科目	5年度	4年度	増減
【業務活動収支】			
業務支出	276,595	274,408	2,187
業務費用支出	121,035	126,599	△ 5,564
移転費用支出	155,560	147,810	7,751
業務収入	299,294	291,502	7,792
臨時支出	-	-	-
臨時収入	-	-	-
業務活動収支	22,699	17,093	5,606
【投資活動収支】			
投資活動支出	35,471	30,491	4,981
投資活動収入	12,279	9,338	2,941
投資活動収支	△ 23,192	△ 21,153	△ 2,039
【財務活動収支】			
財務活動支出	2,227	4,059	△ 1,832
財務活動収入	1,994	1,714	280
財務活動収支	△ 233	△ 2,345	2,112
本年度資金収支額	△ 726	△ 6,404	5,678
前年度末資金残高	4,031	10,435	△ 6,404
<b>本年度末資金残高</b>	<b>3,305</b>	<b>4,031</b>	<b>△ 726</b>
前年度末歳計外現金残高	11,486	10,724	763
本年度歳計外現金増減額	296	763	△ 467
本年度末歳計外現金残高	11,782	11,486	296
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>15,087</b>	<b>15,517</b>	<b>△ 430</b>

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

令和5年度は、「業務活動収支」226億9,898万9千円、「投資活動収支」△231億9,233万5千円、「財務活動収支」△2億3,272万9千円となった結果、7億2,607万5千円の資金減となりました。

資金収支計算書は、「業務活動収支」の黒字分が、「投資活動収支」と「財務活動収支」の不足分を補てんする仕組みとなっています。経常的収支の黒字分が減少していけば、現在の行政サービスを続けていく余裕がなくなるということになります。

区の基幹財源である特別区税や特別区交付金などの経常的収入は、景気の動向に左右されやすいため、事業の見直しや再構築を行うなど、経常的支出の削減に積極的・継続的に取り組むことが重要になります。

また、「業務活動収支（支払利息支出を除く）」と「投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）」の合算である基礎的財政収支（プライマリーバランス）については、△21億7,557万1千円となりました。

## ◇財務書類等活用の視点 ～事業別行政コスト計算書～

「統一的な基準」による財務書類が作成されることにより、「発生主義・複式簿記が導入され、事業別の行政コスト計算書を作成してセグメント分析を実施することが可能となること」「固定資産台帳が整備され、公共施設マネジメントへの活用が可能となること」「客観性、比較可能性が確保されること」等の観点から、財務書類等のマネジメント・ツールとしての機能が従来よりも向上することとなり、予算編成や行政評価等に活用していくことが期待されています。

事業別行政コスト計算書は、資産の減価償却などの非現金支出なども含めたトータルコストでの把握が可能となり、行政サービスに対する受益と負担の関係を検証することができます。

令和5年度決算では、以下の10事業の行政コスト計算書を作成しました。

## ＜令和5年度決算 事業別行政コスト計算書 作成事業＞

事業名	
①	図書館管理運営業務
②	大森スポーツセンター管理運営業務
③	休養村とうぶ管理運営業務
④	博物館管理運営業務
⑤	区民・文化センター管理運営業務
⑥	公園等維持管理業務
⑦	自転車等駐車場管理業務
⑧	放置自転車対策業務
⑨	水泳場管理運営業務
⑩	老人いこいの家管理運営業務

## ① 図書館管理運営業務

図書館管理運営業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、施設運営にかかる指定管理者管理代行費、閲覧用の図書購入や図書館施設の減価償却費等で合計19億8,660万8千円です。経常収益は、売店使用料等で128万9千円となり、純経常行政コストは19億8,531万9千円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、2,697円となっています。

図書館施設の有形固定資産減価償却率は、52.0%となっています。

令和5年度の年間貸出数は5,275,337点（令和4年度：5,267,203点）で、貸出1点当たりの経常行政コストは377円となっています。

事業名		図書館管理運営業務					
(単位：千円)							
経常行政コスト	令和5年度	令和4年度	増減	経常収益	令和5年度	令和4年度	増減
	1,986,608	1,904,925	81,683		1,289	1,764	△474
人件費	68,573	79,118	△10,546	使用料及び手数料	234	479	△245
賞与等引当金繰入額等	8,682	10,750	△2,068	その他	1,055	1,284	△229
物件費	1,680,382	1,673,985	6,397	<b>純経常行政コスト</b>	<b>1,985,319</b>	<b>1,903,161</b>	<b>82,158</b>
維持補修費	111,392	25,054	86,339	分析指標			
減価償却費	109,231	107,516	1,716	区民1人当たりの経常行政コスト	2,697円	2,602円	95円
支払利息	108	277	△169	有形固定資産減価償却率	52.0%	49.8%	2.2ポイント
その他	8,240	8,225	15	受益者負担比率	0.1%	0.1%	△0.0ポイント
				貸出1点当たりの経常行政コスト	377円	362円	15円

※「図書館施設」とは、「大田区立図書館設置条例」に定める図書館を指します。

※大田文化の森、田園調布せせらぎ館は除外しています。

※貸出数には視聴覚資料を含みます。

## ②大森スポーツセンター管理運営業務

大森スポーツセンター管理運営業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、施設運営にかかる指定管理者管理代行費、施設の維持管理経費と減価償却費等で合計3億4,171万4千円です。経常収益は、施設利用者からの利用料金等で合計1億387万1千円となり、純経常行政コストは2億3,784万3千円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、464円となっています。

施設の有形固定資産減価償却率は、56.0%となっています。

経常収益を経常行政コストで割った受益者負担比率は、30.4%となっています。

令和5年度の施設利用者は197,301人（令和4年度：101,045人）で、施設利用者1人当たりの経常行政コストは1,732円となっています。

事業名	大森スポーツセンター管理運営業務						
	(単位：千円)						
<b>経常行政コスト</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>増減</b>	<b>経常収益</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>増減</b>
	341,714	337,601	4,113		103,871	79,877	23,994
人件費	7,466	7,804	△ 338	使用料及び手数料	48,952	22,953	25,999
賞与等引当金繰入額等	924	1,081	△ 157	その他	54,919	56,924	△ 2,005
物件費	230,985	226,569	4,416	<b>純経常行政コスト</b>	<b>237,843</b>	<b>257,724</b>	<b>△ 19,881</b>
維持補修費	3,225	3,034	191	区民1人当たりの経常行政コスト	464円	461円	3円
減価償却費	99,087	99,087	0	有形固定資産減価償却率	56.0%	57.6%	△ 1.6ポイント
支払利息	-	-	-	受益者負担比率	30.4%	23.7%	6.7ポイント
その他	26	26	0	利用者1人当たりの経常行政コスト	1,732円	3,341円	△ 1,609円

※「施設利用者数」は、教室参加者数を含みます。

### ③休養村とうぶ管理運営業務

休養村とうぶ管理運営業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、施設運営にかかる指定管理者管理代行費、施設の維持管理経費と減価償却費等で合計4億1,811万2千円です。経常収益は、施設利用者からの利用料金等で合計5,859万4千円となり、純経常行政コストは3億5,951万9千円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、568円となっています。

施設の有形固定資産減価償却率は、54.4%となっています。

令和5年度の施設利用者は19,742人（令和4年度：14,743人）で、施設利用者1人当たりの経常行政コストは21,179円となっています。

事業名	休養村とうぶ管理運営業務
-----	--------------

				(単位：千円)			
経常行政コスト	令和5年度	令和4年度	増減	経常収益	令和5年度	令和4年度	増減
	418,112	366,351	51,761		58,594	51,368	7,225
人件費	17,633	9,452	8,181	使用料及び手数料	58,594	51,368	7,225
賞与等引当金繰入額等	2,039	1,302	737	その他	-	-	-
物件費	260,044	258,495	1,550	<b>純経常行政コスト</b>	<b>359,519</b>	<b>314,983</b>	<b>44,536</b>
維持補修費	50,860	14,384	36,476	分析指標			
減価償却費	81,524	76,686	4,837	区民1人当たりの経常行政コスト	568円	500円	68円
支払利息	-	-	-	有形固定資産減価償却率	54.4%	52.4%	2.0ポイント
その他	6,013	6,033	△20	受益者負担比率	14.0%	14.0%	0.0ポイント
				利用者1人当たりの経常行政コスト	21,179円	24,849円	△3,670円

※「施設利用者数」は学校利用を含みます。

## ④博物館管理運営業務

博物館管理運営業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、施設の維持管理経費、展示用の資料収集経費と減価償却費等で合計1億7,812万円です。経常収益は、図録等有償頒布料等で合計678万2千円となり、純経常行政コストは1億7,133万7千円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、242円となっています。

施設の有形固定資産減価償却率は、59.3%となっています。

令和5年度の入館者は19,263人（令和4年度：20,452人）で、施設利用者1人当たりの経常行政コストは12,878円となっています。

事業名	博物館管理運営業務						
	(単位：千円)						
経常行政コスト	令和5年度	令和4年度	増減	経常収益	令和5年度	令和4年度	増減
	178,120	163,392	14,728		6,782	11,808	△ 5,026
人件費	67,037	63,352	3,685	使用料及び手数料	205	1,084	△ 879
賞与等引当金繰入額等	8,127	8,586	△ 459	その他	6,578	10,724	△ 4,146
物件費	71,456	68,736	2,720	<b>純経常行政コスト</b>	<b>171,337</b>	<b>151,584</b>	<b>19,753</b>
維持補修費	11,512	3,750	7,762	区民1人当たりの経常行政コスト	242 円	223 円	19 円
減価償却費	18,928	18,928	0	有形固定資産減価償却率	59.3 %	59.8 %	△ 0.5 ポイント
支払利息	-	-	-	分析指標 受益者負担比率	3.8 %	7.2 %	△ 3.4 ポイント
その他	1,059	40	1,019	利用者1人当たりの経常行政コスト	9,247 円	7,989 円	1,258 円

※「入館者」は、常設展における入館者数を指します。

### ⑤区民・文化センター管理運営業務

区民・文化センター管理運営業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の  
人件費、施設の維持管理経費と減価償却費等で合計7億6,937万9千円です。経常収  
益は、施設利用者からの利用料金等で合計6,571万1千円となり、純経常行政コストは  
7億366万7千円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、1,044円となっています。

施設の有形固定資産減価償却率は、69.0%となっています。

令和5年度の利用件数は48,872件（令和4年度：49,682件）で、施設利用1件当  
たりの経常行政コストは15,743円となっています。

事業名	区民・文化センター管理運営業務
-----	-----------------

(単位：千円)

経常行政 コスト	令和5年度	令和4年度	増減	経常収益	令和5年度	令和4年度	増減	
	769,379	1,042,546	△ 273,167		65,711	70,771	△ 5,060	
人件費	192,529	212,988	△ 20,459	使用料及び 手数料	59,718	64,114	△ 4,396	
賞与等引当金 繰入額等	23,352	28,280	△ 4,927	その他	5,993	6,657	△ 663	
物件費	422,360	431,337	△ 8,977	<b>純経常行政コスト</b>	<b>703,667</b>	<b>971,775</b>	<b>△ 268,107</b>	
維持補修費	73,573	312,378	△ 238,805	分析 指標	区民1人当たりの 経常行政コスト	1,044 円	1,424 円	△ 380 円
減価償却費	57,563	57,563	△ 0	有形固定資産 減価償却率	69.0 %	67.2 %	1.8 ポイ ント	
支払利息	-	-	-	受益者負担比率	8.5 %	6.8 %	1.8 ポイ ント	
その他	-	-	0	利用件数1件当 たりの経常行政コスト	15,743 円	20,984 円	△ 5,241 円	

※指定管理者制度を導入している洗足区民センターは除いています。

※利用件数には、ゆうゆうくらぶ、矢口区民センター温水プールの利用分は除いています。

## ⑥公園等維持管理業務

公園等維持管理業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、公園等の維持管理経費と減価償却費等で合計46億4,436万5千円です。経常収益は、公園の駐車場使用料や占用料等で合計1億9,154万8千円となり、純経常行政コストは44億5,281万7千円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、6,305円となっています。

施設の有形固定資産減価償却率は、55.6%となっています。

令和5年度の公園等は562箇所、面積は2,230,173㎡（令和4年度：563箇所、2,218,153㎡）で、公園等1㎡当たりの経常行政コストは2,083円となっています。

事業名		公園等維持管理業務					
(単位：千円)							
経常行政コスト	令和5年度	令和4年度	増減	経常収益	令和5年度	令和4年度	増減
	4,644,365	4,381,907	262,458		191,548	194,554	△ 3,007
人件費	187,237	205,147	△ 17,910	使用料及び手数料	191,334	194,369	△ 3,035
賞与等引当金繰入額等	23,287	28,196	△ 4,910	その他	214	186	28
物件費	3,148,569	3,002,916	145,654	<b>純経常行政コスト</b>	<b>4,452,817</b>	<b>4,187,353</b>	<b>265,464</b>
維持補修費	656,147	510,454	145,693	区民1人当たりの経常行政コスト	6,305 円	5,986 円	319 円
減価償却費	618,300	621,967	△ 3,666	有形固定資産減価償却率	55.6 %	53.8 %	1.9 ポイント
支払利息	6,577	8,875	△ 2,297	受益者負担比率	4.1 %	4.4 %	△ 0.3 ポイント
その他	4,246	4,352	△ 105	公園等1㎡当たりの経常行政コスト	2,083 円	1,975 円	108 円

※「公園等」とは、公園、児童公園、緑地、児童遊園を指します。

## ⑦自転車等駐車場管理業務

自転車等駐車場管理業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、自転車等駐車場の維持管理経費と減価償却費等で合計11億400万5千円です。経常収益は、自転車等駐車場の利用料金等で合計7億2,688万7千円となり、純経常行政コストは3億7,711万8千円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、1,499円となっています。

施設の有形固定資産減価償却率は、53.7%となっています。

令和5年度の自転車等駐車場は75箇所、収容可能台数は34,697台（令和4年度：76箇所、34,733台）で、駐車場1か所当たりの経常行政コストは1,472万円となっています。

事業名	自転車等駐車場管理業務
-----	-------------

経常行政コスト	令和5年度	令和4年度	増減	経常収益	令和5年度	令和4年度	増減
		1,104,005	1,114,565		△ 10,560		726,887
人件費	54,227	66,943	△ 12,716	使用料及び手数料	726,887	700,451	26,436
賞与等引当金繰入額等	6,723	8,043	△ 1,320	その他	-	-	-
物件費	810,066	790,032	20,034	<b>純経常行政コスト</b>	<b>377,118</b>	<b>414,114</b>	<b>△ 36,996</b>
維持補修費	41,937	58,578	△ 16,640	分析指標			
減価償却費	164,523	164,624	△ 102	区民1人当たりの経常行政コスト	1,499円	1,522円	△ 23円
支払利息	-	-	-	有形固定資産減価償却率	53.7%	50.9%	2.8ポイント
その他	26,530	26,346	184	受益者負担比率	65.8%	62.8%	3.0ポイント
				駐車場1か所当たりの経常行政コスト	1,472万円	1,467万円	5万円

※「自転車等駐車場」とは、区営施設分を指します。

※一部、令和4年度経常行政コストの算定方法を見直しています。

### ⑧ 放置自転車対策業務

放置自転車対策業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、撤去作業委託経費、保管所の維持管理経費と保管所施設の減価償却費等で合計5億5,703万6千円です。経常収益は、撤去手数料と撤去自転車の売払収入で合計3,077万6千円となり、純経常行政コストは5億2,626万円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、756円となっています。

保管所施設の有形固定資産減価償却率は、70.5%となっています。

経常収益を経常行政コストで割った受益者負担比率は、5.5%となっています。

令和5年度の年間撤去台数は14,651台（令和4年度：12,395台）で、放置自転車の撤去1台当たりの経常行政コストは38,020円となっています。

事業名	放置自転車対策業務
-----	-----------

				(単位：千円)			
経常行政コスト	令和5年度	令和4年度	増減	経常収益	令和5年度	令和4年度	増減
	557,036	569,022	△ 11,986		30,776	27,748	3,028
人件費	69,186	71,878	△ 2,692	使用料及び手数料	28,186	24,713	3,473
賞与等引当金繰入額等	8,533	9,863	△ 1,330	その他	2,590	3,035	△ 445
物件費	471,554	475,210	△ 3,656	<b>純経常行政コスト</b>	<b>526,260</b>	<b>541,274</b>	<b>△ 15,014</b>
維持補修費	3,061	5,802	△ 2,741	分析指標			
減価償却費	4,703	4,703	0	区民1人当たりの経常行政コスト	756円	777円	△ 21円
支払利息	-	-	-	有形固定資産減価償却率	70.5%	68.5%	1.9ポイント
その他	-	1,566	△ 1,566	受益者負担比率	5.5%	4.9%	0.6ポイント
				撤去1台当たりの経常行政コスト	38,020円	45,907円	△ 7,887円

※一部、令和4年度経常行政コストの算定方法を見直しています。

## ⑨水泳場管理運営業務

水泳場管理運営業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、施設運営にかかる指定管理者管理代行費、施設の維持管理経費と減価償却費等で合計5億8,757万5千円です。経常収益がなく、純経常行政コストは5億8,757万5千円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、798円となっています。

施設の有形固定資産減価償却率は、71.9%となっています。

令和5年度の施設利用者は304,378人（令和4年度：228,050人）で、施設利用者1人当たりの経常行政コストは1,930円となっています。

事業名		水泳場管理運営業務					
(単位：千円)							
経常行政コスト	令和5年度	令和4年度	増減	経常収益	令和5年度	令和4年度	増減
	587,575	529,126	58,449		-	-	-
人件費	19,076	21,129	△ 2,053	使用料及び手数料	-	-	-
賞与等引当金 繰入額等	2,383	2,928	△ 545	その他	-	-	-
物件費	309,986	330,261	△ 20,275	<b>純経常行政コスト</b>	<b>587,575</b>	<b>529,126</b>	<b>58,449</b>
維持補修費	192,438	116,776	75,662	区民1人当たりの 経常行政コスト	798 円	723 円	75 円
減価償却費	63,692	58,032	5,660	有形固定資産 減価償却率	71.9 %	71.9 %	0.0 ポイ ント
支払利息	-	-	-	分析指 標 受益者負担比率	- %	- %	- ポイ ント
その他	-	-	-	利用者1人当たりの 経常行政コスト	1,930 円	2,320 円	△ 390 円

※「水泳場」は、平和島公園、東調布公園、萩中公園の3つを指します。

※「水泳場」は利用料金制を導入しており、施設使用（利用）料が指定管理者の収入となり指定管理料の中で精算されることから、使用料及び手数料には計上されていません。

## ⑩老人いこいの家管理運営業務

老人いこいの家管理運営業務にかかる1年間の経常行政コストは、職員給与等の人件費、施設の維持管理経費と減価償却費等で合計3億3,108万4千円です。経常収益は、施設利用者からの利用料金等で合計131万3千円となり、純経常行政コストは3億2,977万1千円です。

区民1人当たりの経常行政コストは、449円となっています。

施設の有形固定資産減価償却率は、94.4%となっています。

令和5年度の施設利用者は148,411人（令和4年度：127,397人）で、施設利用者1人当たりの経常行政コストは2,231円となっています。

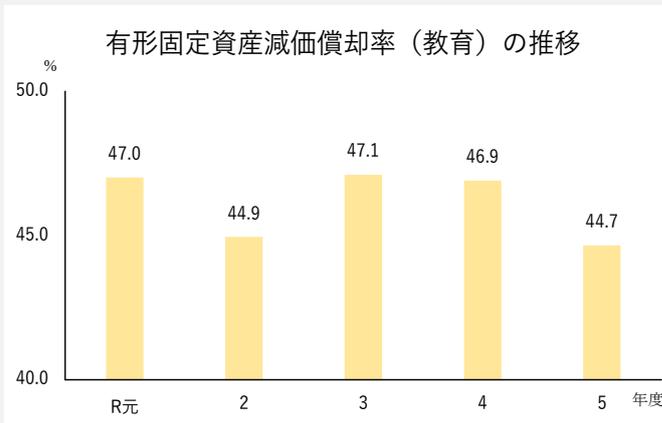
事業名	老人いこいの家管理運営費
-----	--------------

				(単位：千円)			
経常行政コスト	令和5年度	令和4年度	増減	経常収益	令和5年度	令和4年度	増減
		331,084	334,336		△ 3,252		1,313
人件費	17,223	20,560	△ 3,337	使用料及び手数料	1,313	1,202	111
賞与等引当金 繰入額等	2,064	1,163	902	その他	-	-	-
物件費	295,480	293,401	2,080	<b>純経常行政コスト</b>	<b>329,771</b>	<b>333,134</b>	<b>△ 3,363</b>
維持補修費	8,239	4,694	3,545	分析指標			
減価償却費	8,078	14,520	△ 6,442	区民1人当たりの 経常行政コスト	449 円	457 円	△ 8 円
支払利息	-	-	-	有形固定資産 減価償却率	94.4 %	91.2 %	3.2 ポイ ント
その他	-	-	-	受益者負担比率	0.4 %	0.4 %	0.0 ポイ ント
				利用者1人当たりの 経常行政コスト	2,231 円	2,624 円	△ 393 円

## 財務諸表の活用

- マクロ的な視点からは、適切な資産管理へ活用できます。有形固定資産減価償却率より、資産全体としての老朽化度合いを把握することができるようになるだけでなく、施設類型別や個別施設ごとに算出することにより、老朽化対策の優先順位を検討する際の参考資料とすることができます。
- ミクロ的な視点からは、予算編成へ活用できます。公共施設等の整備に係る予算編成過程において、建設費用だけでなくランニングコストも踏まえた議論を行うため、施設別行政コスト計算書を試算して経常的経費の査定資料として活用することができます。

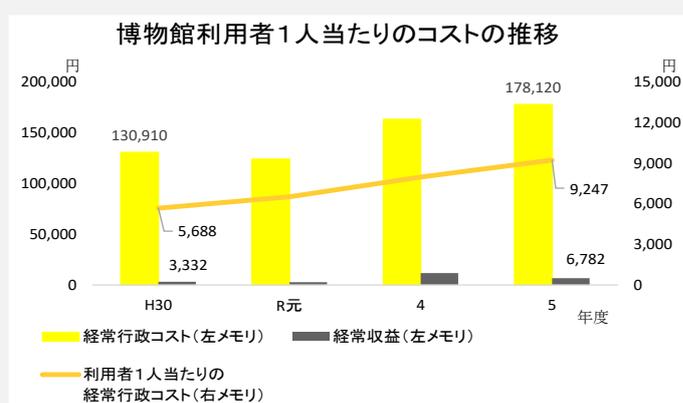
### ■ 公会計情報から見る区の資産状況（例：教育）



※有形固定資産のうち、土地、建設仮勘定及び物品を除く償却資産とする。

- 有形固定資産減価償却率が高いほど、施設の老朽化が進んでいる
- 行政目的別「教育」について、平成27年度から年2校ずつ改築に着手しており、有形固定資産減価償却率は、令和5年度で44.7%となっている

### ■ 公会計情報から見る運営費の状況（例：博物館管理運営業務）



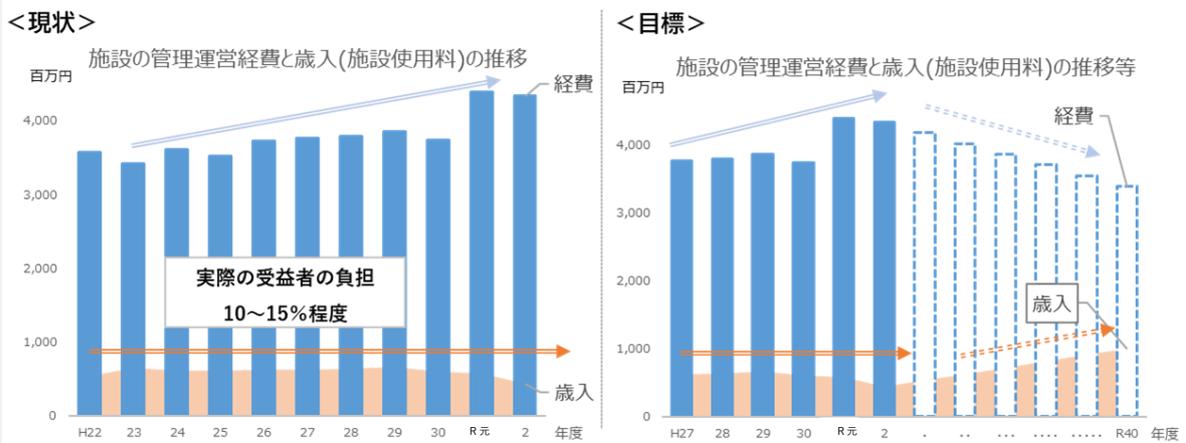
- 使用料及び手数料等の経常収益が横ばいである一方、物件費や維持補修費等の経常行政コストは増加傾向にある
- 利用者1人当たりの経常行政コストも増加傾向にあり、引き続き経費の精査を行う必要がある

## 受益者負担の適正化

- 公共施設を管理運営し、施設サービスを提供するには、施設の維持管理費や人件費などの経費が伴います。これらは施設サービスを利用する人（受益者）が負担する施設使用料(受益者負担額)と税金によりまかなう仕組みとなっています。
- 受益者負担の適正化は、現行のサービスを維持・向上させつつ、徹底したコスト削減の努力をすることを前提に、これまでの原価計算方式に基づく共通の基準・方法をベースに進めていくことが重要です。
- こうした一連の取組は、健全財政を維持する歳入確保という側面のほか、区民間の公平性の確保と施設サービスの維持・向上をめざし、区の実行財政運営の改善を図るものです。

### ■ 受益者負担割合と実態（経費・収入状況）との乖離

- 施設の管理運営経費が増加傾向である一方、施設使用料収入は横ばいの状況です。
- 現在の受益者の負担割合は10～15%程度となっています。施設の管理運営経費の適正化を図り歳出を削減するとともに、利用率向上の取組等により一層の歳入確保を進める必要があります。



### 3 連結財務書類

大田区には、一般会計のほかにも国民健康保険事業特別会計をはじめとした3つの特別会計があります。また、区が出資して事業を行っている（公財）大田区文化振興協会等の第三セクターや他の自治体と事務を共同処理するための一部事務組合等もあり、一般会計単独の財務書類だけでは、区全体の財政状況を把握することができません。

そのため、一般会計に特別会計を合わせた「全体」、全体に第三セクター等及び一部事務組合・広域連合の会計を合わせた「連結」の財務書類も合わせて作成を行います。それぞれの単位に含まれる会計・団体等は以下のとおりです。また、連結対象団体の財務書類は、固有の会計基準等で作成されているため、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を参考に、必要な表示科目の読み替えを行っています。

連結財務書類の対象となる団体（会計）

区 分	対 象	財 務 書 類
一般会計等 (一般会計及び地方公営事業会計 以外の特別会計)	一般会計	
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計	
第三セクター等	(公財) 大田区文化振興協会 (公財) 大田区産業振興協会 (公財) 大田区スポーツ協会 (一財) 大田区環境公社 (一財) 国際都市おおた協会 (株) 大田まちづくり公社 大田区土地開発公社 羽田エアポートライン株式会社	
一部事務組合・広域連合	特別区人事・厚生事務組合 東京二十三区清掃一部事務組合 特別区競馬組合 東京都後期高齢者医療広域連合 臨海部広域斎場組合	

## (1) 連結貸借対照表

令和5年度の連結貸借対照表は、資産合計が9,616億4,952万3千円、負債合計が726億3,464万9千円、純資産合計が8,890億1,487万4千円となりました。

### 連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	全体	連結	科目	全体	連結
<b>【資産の部】</b>			<b>【負債の部】</b>		
固定資産	834,664	882,937	固定負債	41,426	54,016
有形固定資産	731,533	783,146	うち地方債等	13,860	20,710
事業用資産	393,540	445,054	うち退職手当引当金	27,006	27,515
インフラ資産	328,095	328,095			
物品	9,898	9,997			
無形固定資産	2,418	2,509	流動負債	16,540	18,618
投資その他の資産	100,714	97,283	うち1年内償還予定地方債等	1,388	1,774
うち長期延滞債権	4,667	4,679	うち賞与等引当金	3,265	3,418
うち長期貸付金	11,614	6,174	うち預り金	11,782	11,839
うち基金	83,851	85,986			
うち徴収不能引当金	△ 733	△ 733			
			<b>負債合計</b>	<b>57,966</b>	<b>72,635</b>
流動資産	68,770	78,712	<b>【純資産の部】</b>		
うち現金預金	16,048	20,641	固定資産等形成分	884,583	936,541
うち未収金	2,811	3,316	余剰分(不足分)	△ 39,114	△ 48,086
うち基金	49,357	53,042	他団体出資等分	-	560
うち徴収不能引当金	△ 8	△ 8			
			<b>純資産合計</b>	<b>845,468</b>	<b>889,015</b>
<b>資産合計</b>	<b>903,435</b>	<b>961,650</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>903,435</b>	<b>961,650</b>

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

有形固定資産は、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区持分などが連結分として加わっています。投資その他の資産では、連結団体への出資や貸付金の相殺処理を行っているため、全体会計に対する連結会計の金額が下回っています。

負債は、主に東京二十三区清掃一部事務組合や土地開発公社の借入金などが連結分として加わっています。

## (2) 連結行政コスト計算書

令和5年度の連結行政コスト計算書は、経常費用が4,865億6,479万6千円、経常収益が288億2,494万5千円となった結果、純経常行政コストは4,577億3,985万円、臨時損失・利益を加味した純行政コストは4,584億1,465万7千円となりました。

### 連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位：百万円、%)

科目	全体	構成比	連結	構成比
経常費用	408,993	100.0	486,565	100.0
うち人件費	41,912	10.2	44,475	9.1
うち物件費等	92,415	22.6	100,711	20.7
うち減価償却費	11,843	2.9	13,436	2.8
うちその他の業務費用	5,557	1.4	12,191	2.5
うち補助金等	161,348	39.5	221,298	45.5
うち社会保障給付	105,865	25.9	105,869	21.8
経常収益	16,646		28,825	
使用料及び手数料	8,379		9,773	
その他	8,267		19,052	
<b>純経常行政コスト</b>	<b>392,347</b>		<b>457,740</b>	
臨時損失	14		1,275	
臨時利益	23		600	
<b>純行政コスト</b>	<b>392,338</b>		<b>458,415</b>	

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

経常費用を構成比で見ると、補助金等が45.5%と最も高く、次いで社会保障給付21.8%、物件費等の20.7%となっています。移転費用である補助金等は連結ベースで見ると、国民健康保険や介護保険の各公営事業会計、後期高齢者医療広域連合で多額のコストが計上されており、大きな割合を占めていることがわかります。

### (3) 連結純資産変動計算書

令和5年度の連結純資産変動計算書は、本年度末純資産残高が8,890億1,487万4千円となりました。

## 連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位：百万円)

科目	全体	連結
前年度末純資産残高	829,746	874,796
純行政コスト(△)	△ 392,338	△ 458,415
財源	401,764	467,647
税収等	244,189	273,926
国県等補助金	157,575	193,721
本年度差額	9,426	9,233
固定資産等の変動(内部変動)		
資産評価差額	-	-
無償所管換等	6,297	6,293
その他	-	△ 1,307
本年度純資産変動額	15,723	14,219
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>845,468</b>	<b>889,015</b>

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

行政サービスに要するコストから受益者負担などの経常収益を差し引いた純行政コストは、4,584億1,465万7千円となる一方、純資産を増加させる財源が4,676億4,748万1千円となったことなどから、令和5年度の連結純資産変動額は142億1,873万8千円の増となり、翌年度以降へ資産が蓄積されることとなりました。

連結会計では、国民健康保険や介護保険などで、国や都からの多額の補助金が収入として計上されているため、一般会計等と比較すると財源が約1.6倍となっています。

## (4) 連結資金収支計算書

令和5年度の連結資金収支計算書は、本年度末資金残高は88億4,397万6千円、歳計外現金の増減を加味した本年度末現金預金残高は、206億4,106万1千円となりました。

### 連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位：百万円)

科目	全体	連結
<b>【業務活動収支】</b>		
業務支出	394,597	471,631
業務費用支出	125,487	142,455
移転費用支出	269,109	329,177
業務収入	415,821	493,792
臨時支出	-	276
臨時収入	-	274
業務活動収支	21,224	22,158
<b>【投資活動収支】</b>		
投資活動支出	35,687	37,453
投資活動収入	13,009	16,422
投資活動収支	△ 22,678	△ 21,030
<b>【財務活動収支】</b>		
財務活動支出	2,227	5,528
財務活動収入	1,994	3,376
財務活動収支	△ 233	△ 2,152
本年度資金収支額	△ 1,687	△ 1,024
前年度末資金残高	5,953	9,882
比例連結割合変更に伴う差額	-	△ 14
<b>本年度末資金残高</b>	<b>4,266</b>	<b>8,844</b>
前年度末歳計外現金残高	11,486	11,502
本年度歳計外現金増減額	296	295
本年度末歳計外現金残高	11,782	11,797
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>16,048</b>	<b>20,641</b>

※単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

令和5年度は、「業務活動収支」221億5,787万9千円、「投資活動収支」△210億3,020万7千円、「財務活動収支」△21億5,207万2千円となった結果、10億2,440万1千円の資金減となりました。

- 『Ⅱ 決算から区財政の状況をお示しします』では、普通会計決算等と財務書類により区財政の状況を振りかえりました。
- 令和5年度普通会計決算の歳入は、都支出金の増などにより、3,156億3,336万円、前年度比3.4%の増となりました。
- 歳出は3,123億2,872万円、前年度比3.7%の増となりました。性質別では投資的経費、目的別では教育費が特に大きな増となっています。
- 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は78.6%と、前年度比で1.4ポイント改善しました。
- 特別区債現在高に債務負担行為額を加え、基金総額を減じた実質的な財政負担は、特別区債の発行抑制と順調な元金償還などにより△360億円となり、平成19年度以降マイナスとなっています。
- 有形固定資産減価償却率は72.4%と、前年度比で0.2ポイント改善しました。区では「大田区公共施設等総合管理計画」などにに基づき計画的に施設更新を行っています。

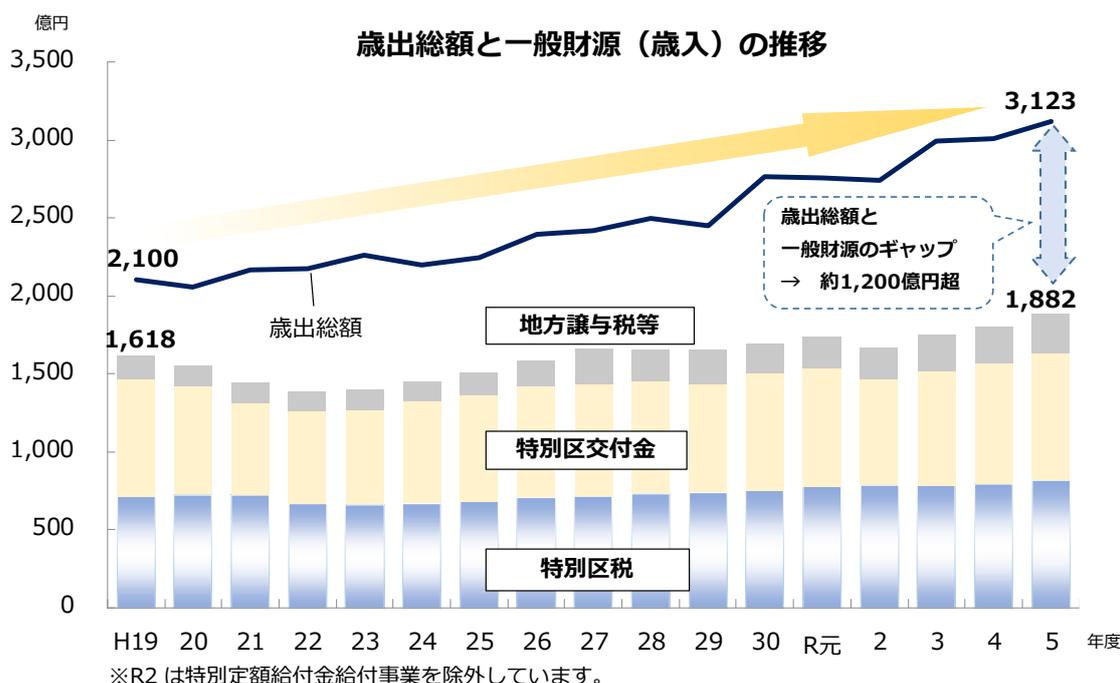
### Ⅲ 持続可能な自治体経営に向けて ～今後の財政運営の方向性～

- 現在の区財政は健全性を堅持していると考えていますが、将来の財政需要と不透明な景気動向を踏まえ、引き続き、状況を注視していく必要があります。
- これまでの決算分析等を踏まえ、区財政を取り巻く現状を分析し、今後の財政運営の方向性をお示しします。

#### 1 区財政を取り巻く現状

##### (1) 歳出総額と一般財源（歳入）の推移

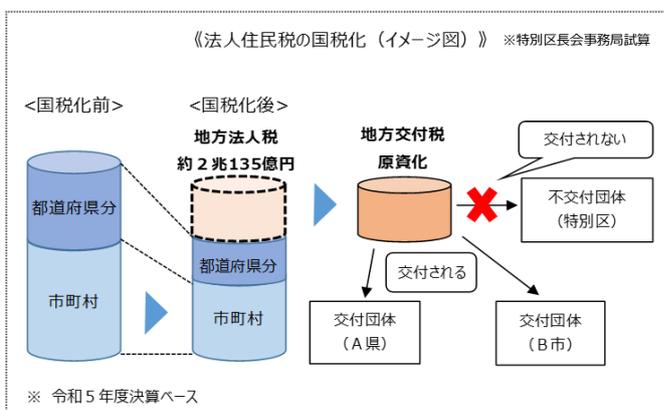
- 歳出総額と区が自由に用途を決めることができる一般財源（歳入）のギャップは令和5年度で1,200億円を超えており、国・都支出金等の特定財源のほか、これまでに蓄積してきた財政基金からの取り崩しなどにより賄っている状況です。
- 今後も、引き続き感染症対策には万全を期すとともに、少子化・超高齢社会への対応や公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備など多くの行政需要を抱える中、原油価格・物価高騰への対応や国による不合理な税制改正の影響等も受け、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定されます。
- こうした状況においても、区政が直面する課題の着実な解決と財政の健全性を両立し、持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。



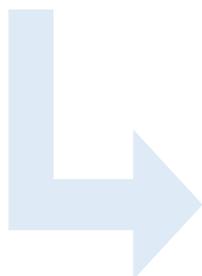
## (2) 不合理な税制改正等

### ① 法人住民税の一部国税化

- 平成 26 年度税制改正において、自治体間の財源調整の手段として、地方税である法人住民税の一部が国税化され、その全額を地方交付税の原資とする見直しが強行されました。
- また、消費税率が 10%に引き上げられたことにあわせて、法人住民税の国税化が更に拡大されました。
- 法人住民税は特別区交付金の原資となるものです。法人住民税の国税化により、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろになっています。



- **法人住民税の一部国税化は、拡充すべき自主財源である地方税を縮小することにほかならず、地方分権の流れに逆行している。**
- **地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において行うべき。**



《法人住民税（法人税割）の影響額》 ※特別区長会事務局試算 (億円)

影響見込額		令和6年度
特別区への影響額 (市町村民税分) 55.1%ベース ※1	法人住民税法人税割の交付税原資化	▲ 2,352
	法人事業税交付金の創設	496
	合計	▲ 1,856

※1 法人住民税（市町村民税分）は都区財政調整制度の原資である調整税等の一部であり、都区共通の財源（都44.9%：区55.1%）。

### ② 地方消費税交付金（地方消費税の清算基準の見直し）

- 地方消費税の清算基準については、これまでの不合理な見直しに加え、平成 30 年度税制改正では、人口の比率を大幅に引き上げ、従業者数の基準数値を廃止する等の見直しが行われました。
- 清算基準については、あくまで「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準に見直すべきです。

《地方消費税清算基準の見直し》

消費指標	消費代替指標		
	人口	従業者数	
指定統計（商業統計、経済センサス） <平成9～26年度>	75%	12.5%	12.5%
<平成27年度税制改正>	75%	15%	10%
※統計から情報通信業、土地売買業等を除外		拡大	
<平成29年度税制改正>	75%	17.5%	7.5%
※統計から通信・カタログ販売及びインターネット販売を除外		拡大	
<平成30年度税制改正>	50%	50%	
		大幅に拡大	

都市部のシェアが比較的高い指標である「統計」の比率を引き下げ、「従業者数」を廃止する一方、**統計で把握できない部分を補う指標である「人口」の比率が大幅に引き上げられた。**

清算基準の見直しによる  
影響額（R6見込み）

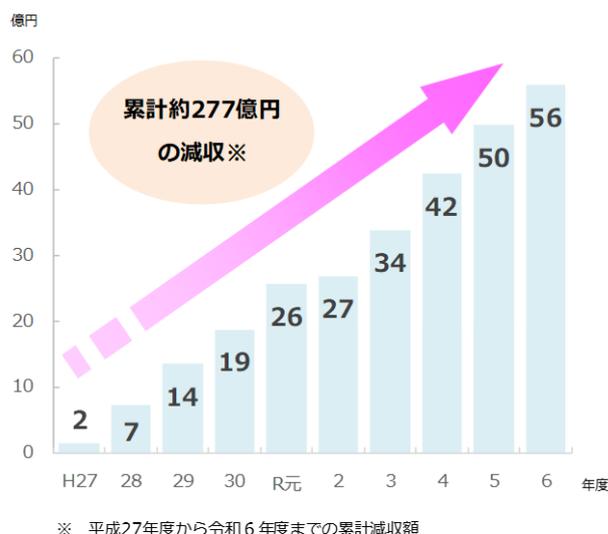
特別区全体 410 億円

※特別区長会事務局試算

③ ふるさと納税制度

- 税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれること等、「ふるさと納税」制度の趣旨には賛同しています。
- しかし、一方では、返礼品を受けた区民は恩恵を受け、その他の区民は減収による区民サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度に歪みが生じています。
- 個人住民税所得割額の控除上限が1割から2割へ拡大されたほか、ワンストップ特例制度が創設され、自治体間の過剰な返礼品競争を受けて寄附額が激増しました。令和元年度に返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として特別区民税における減収額は増加しており、平成27年度からの累計額は約277億円となりました。引き続き、制度本来の趣旨に立ち返った見直しを行うべきです。

《ふるさと納税による減収額》（大田区）

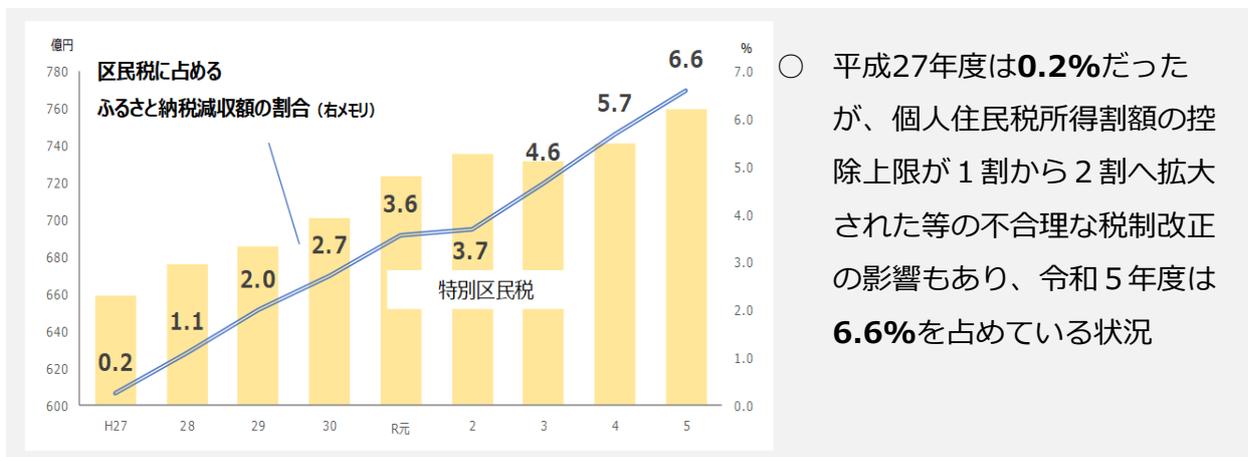


※不合理な税制改正等に対する特別区の主張については、特別区長会HP (<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>) にて、ご覧いただけます。

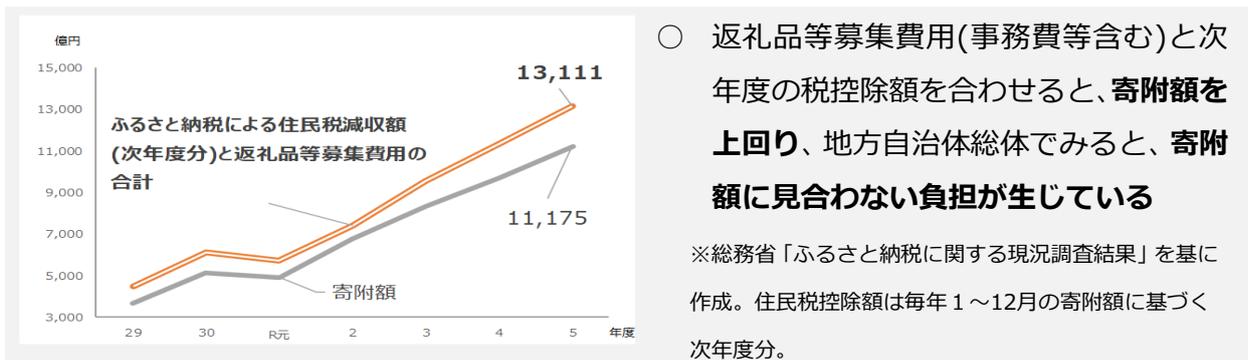
## ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

- 令和6年度の特別区全体におけるふるさと納税による減収額は約933億円が見込まれており、これは特別区民税の10%に迫る額となっています。
- 大田区においても減収額は年々増加しており、特別区民税に占めるふるさと納税による減収額の割合は令和5年度で6.6%となりました。
- また、地方全体でみると、ふるさと納税による住民税控除額に自治体が負担する返礼品等募集費用を加えると、寄附額を上回っており、地方自治体総体でみると、寄附額に見合わない負担が生じています。
- 不透明な景気情勢の中、ふるさと納税による減収は、これまで以上に、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしており、今こそ、制度を巡る様々な問題に対処すべく抜本的な見直しを行うべきです。

### ■ 特別区民税に占めるふるさと納税による減収額の割合の推移（大田区）



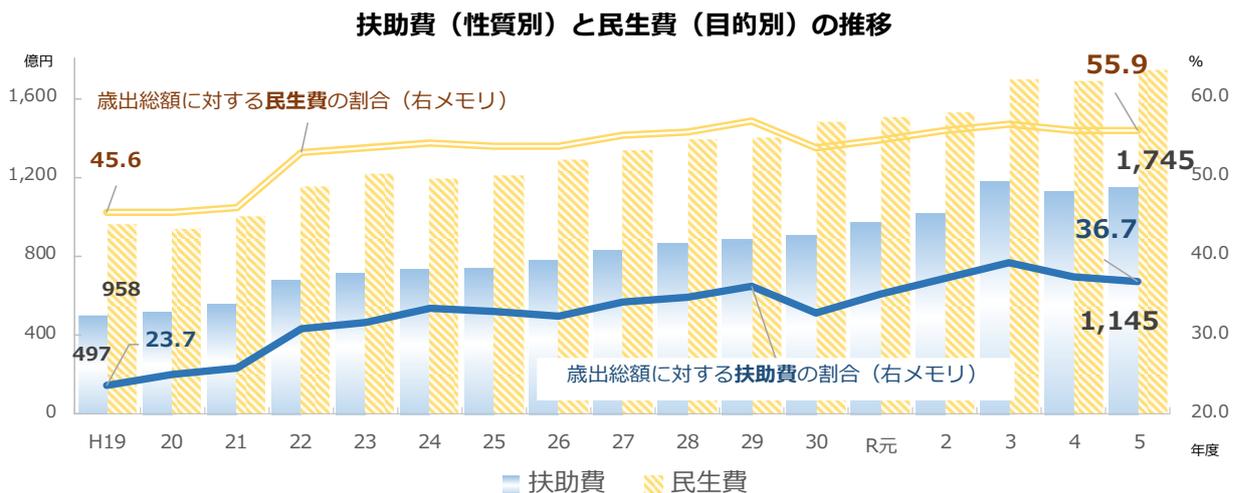
### ■ 寄附額と運営経費等の推移（地方全体）



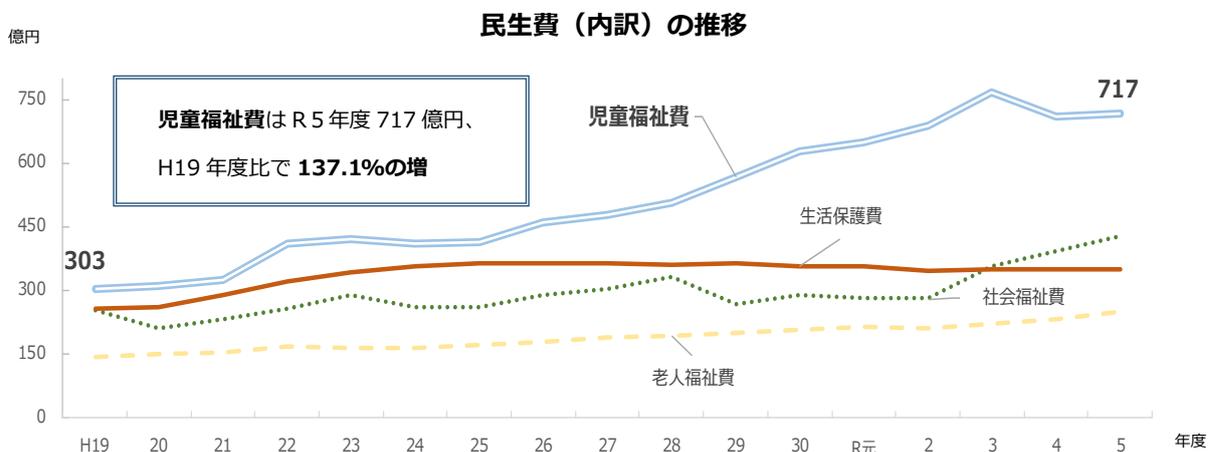
### (3) 増加する社会保障関係経費への対応

#### ① 扶助費（性質別）と民生費（目的別）の推移

- 性質別で見ると、決算額、構成比ともに扶助費が大きく伸びていることが分かります。平成19年度は歳出総額に占める扶助費の割合は23.7%、497億円でしたが、令和5年度は36.7%、1,145億円となりました。
- 目的別で見ると、決算額、構成比ともに民生費が大きく伸びていることが分かります。平成19年度は歳出総額に占める民生費の割合は45.6%、958億円でしたが、令和5年度は55.9%、1,745億円となりました。内訳をみると、児童福祉費が突出して増加していることが分かります。
- 社会保障関係経費は年々増加傾向であり、少子化・超高齢社会への対応で今後も高い水準で推移することが想定されます。



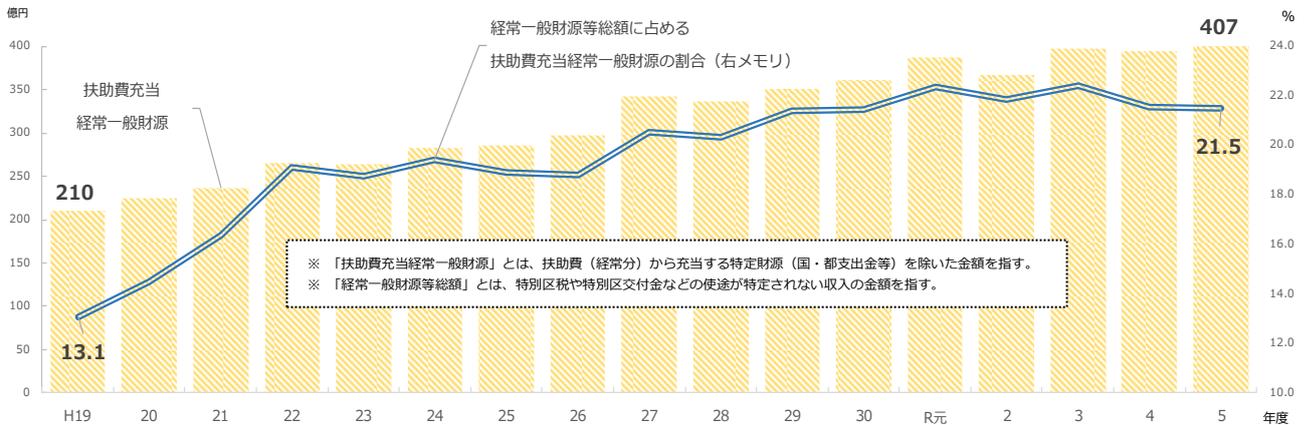
※R2の歳出総額は、特別定額給付金給付事業を除外しています。



## ② 扶助費に充当する経常一般財源の推移等

- 経常一般財源等総額に占める扶助費充当経常一般財源の割合は、令和5年度は21.5%となりました。金額は407億円となり、平成19年度と比較して約1.9倍、約196億円増加しました。
- 社会保障関係経費は年々増加傾向であり、拘束される一般財源の割合が大きくなっています。

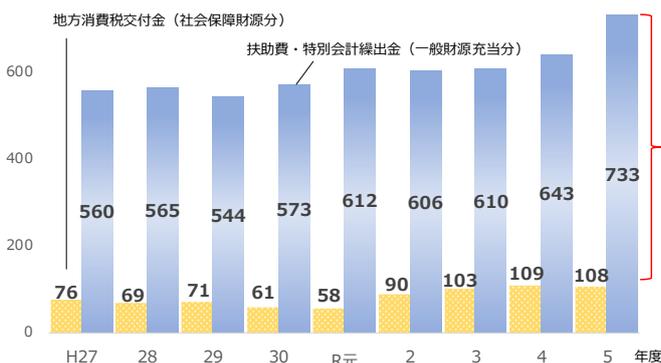
経常一般財源等総額に占める扶助費充当経常一般財源の割合等の推移



## ③ 社会保障関係経費の財源

- 社会保障関係経費の増加により、区が負担する一般財源は増加しています。
- 消費税率引き上げに伴い、引き上げ分の地方消費税収は「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており。しかし、清算基準の見直し（不合理な税制改正）により、税率引き上げによる増収額を実質的に失っている状況です。
- 扶助費、特別会計繰出金の一般財源充当分と地方消費税交付金（社会保障財源分）の差は令和5年度で約630億円となっており、区の負担は増えている状況です。

【大田区】地方消費税交付金（社会保障財源分）と扶助費・特別会計繰出金（一般財源充当分）の推移



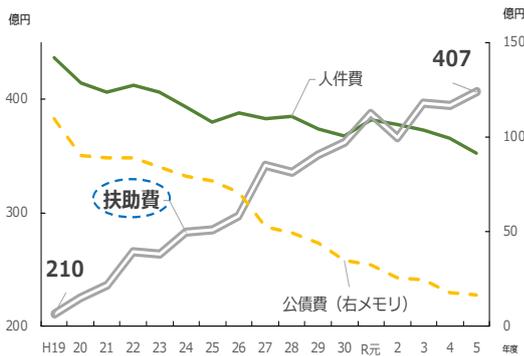
【参考】消費税・地方消費税の税率等

区分	～H26 3月31日	H26 4月～	R元		R2 4月1日 ～
			～9月	10月～	
消費税+地方消費税	5%	8%	10%		
消費税	4%	6.3%	7.8%		
うち地方交付税分	1.18%	1.40%	1.52%		
地方消費税	1%	1.7%	うち0.7%分は 社会保障財源		
			うち1.2%分は 社会保障財源		

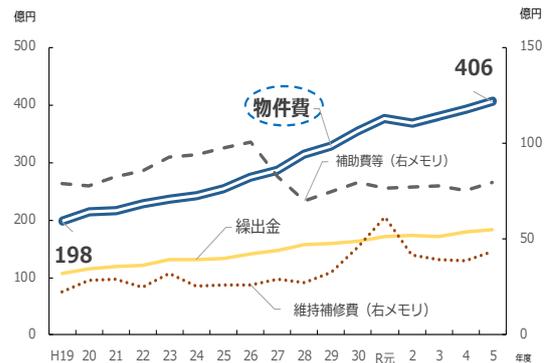
#### (4) 経常収支比率改善に向けた取組

- 令和5年度の経常収支比率は78.6%と、令和元年度を境に4か年で7.3ポイントの改善となっております。事務事業の見直し・再構築の取組に加え、予算編成過程における経常的経費の精査など、歳出構造の改善の取組が効果をあげており、強靱な財政基盤の確立に向け、一定の成果が得られているものと分析しています。
- 一方、令和5年度の特別区平均76.5%と比較すると未だ高い水準となっていることや依然として扶助費や物件費等は上昇傾向であることから、経常的経費の精査を行っていく必要があります。
- 引き続き、経常収支比率改善に向けた取組を不断に行い、新たな財政需要にも柔軟に対応できる、強靱な財政基盤を築いていきます。

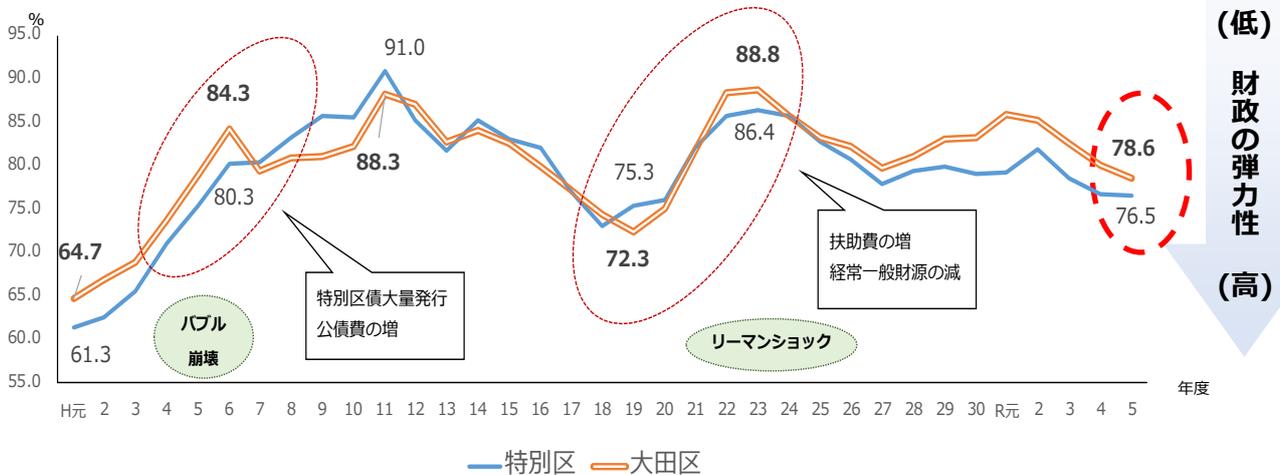
義務的経費 内訳の推移 (充当一般財源ベース)



その他経費 内訳の推移 (充当一般財源ベース)



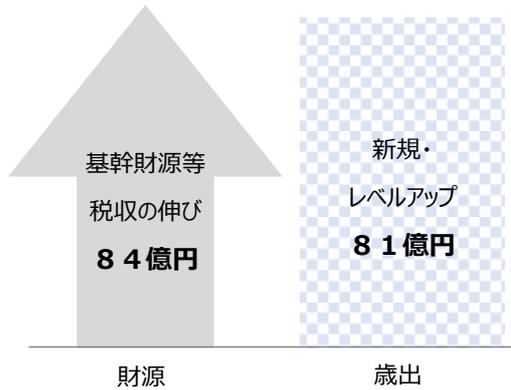
【参考】平成元年度からの経常収支比率の推移



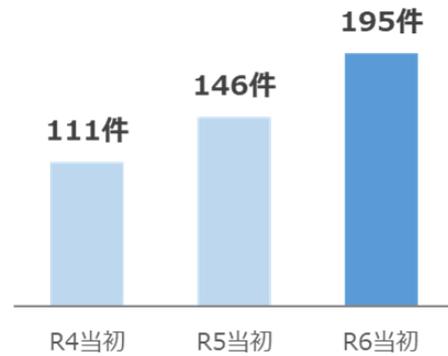
## 施策の新陳代謝

- 令和6年度予算編成において、基幹財源等収入は、前年度比84億円増の1,911億円と過去最高となりました。この増収分は、新たな取組や事業拡充に活用しました。

新規・レベルアップ事業の財源



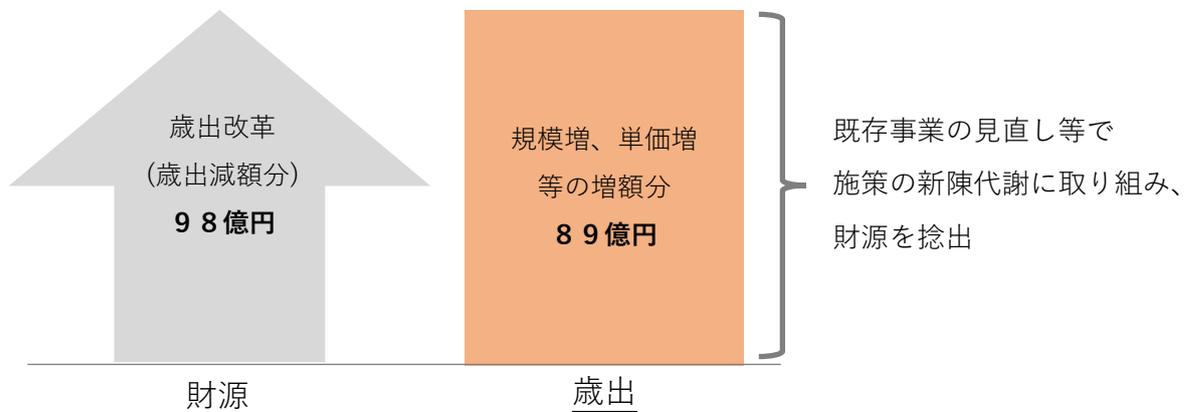
新規・レベルアップ事業の構築件数



※基幹財源等は、特別区税、特別区交付金、税連動交付金等です。  
 ※新規・レベルアップ事業は、投資的経費等を除きます。

- 既存事業の見直しや経常的経費の精査等により財源を捻出し、規模増・単価増等の増額分や投資的経費の財源に振り向けることで、施策の新陳代謝を行いました。
- 今後も引き続き不断の見直しを行い、真に必要な事業に財源を振り向けていきます。

既存事業の見直し・経常的経費の精査

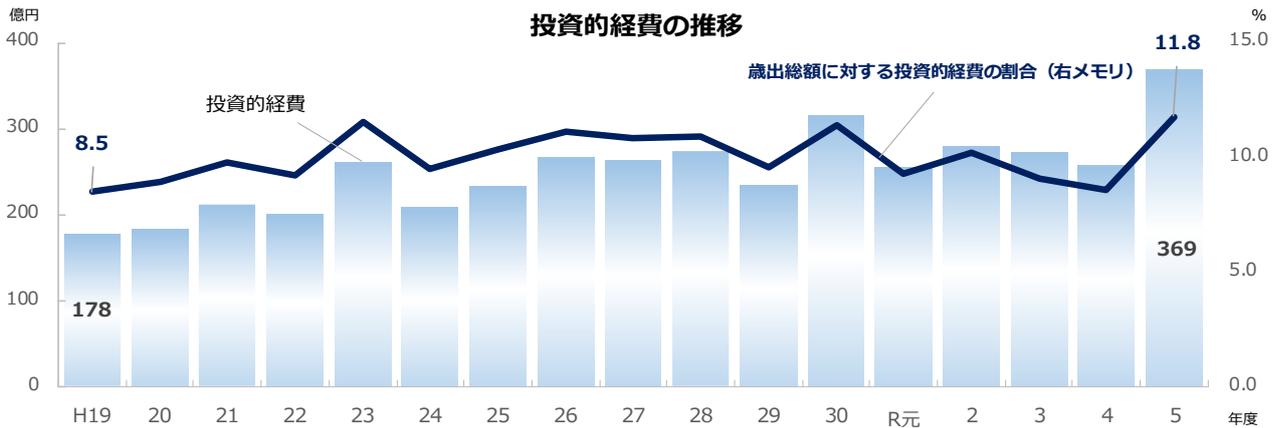


※公債費等を除く。

### (5) 増加する投資的経費への対応

### ① 投資的経費の推移

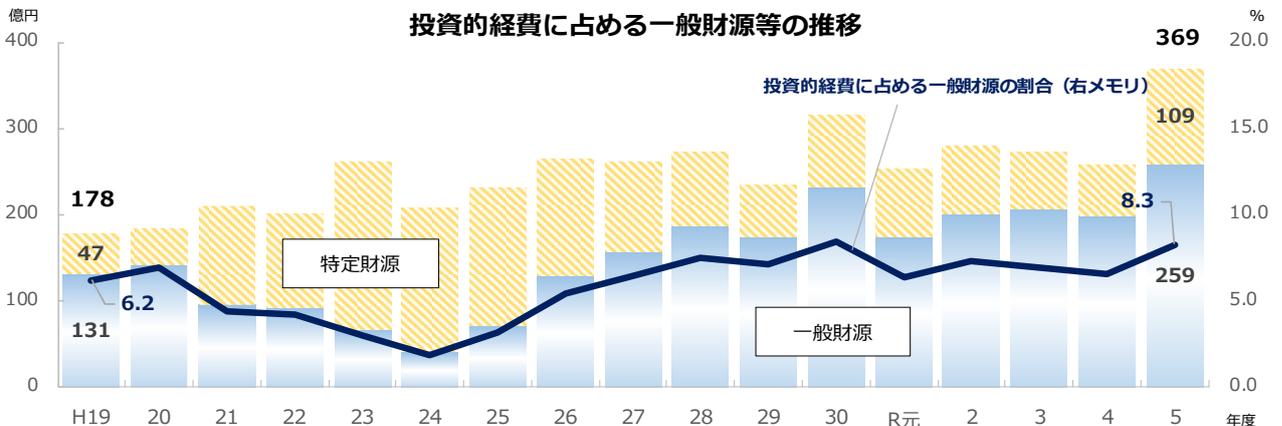
- 性質別でみると、決算額、構成比ともに投資的経費が大きく伸びていることが分かります。平成 19 年度は歳出総額に占める投資的経費の割合は 8.5%、178 億円でしたが、令和 5 年度は 11.8%、369 億円となりました。
- 高度経済成長期に整備された公共施設等が維持・更新を迎える中で、投資的経費は年々増加傾向であり、今後も高い水準で推移することが想定されます。



※H30の投資的経費は、羽田空港跡地購入経費を除いています。

### ② 投資的経費に充当する一般財源の推移等

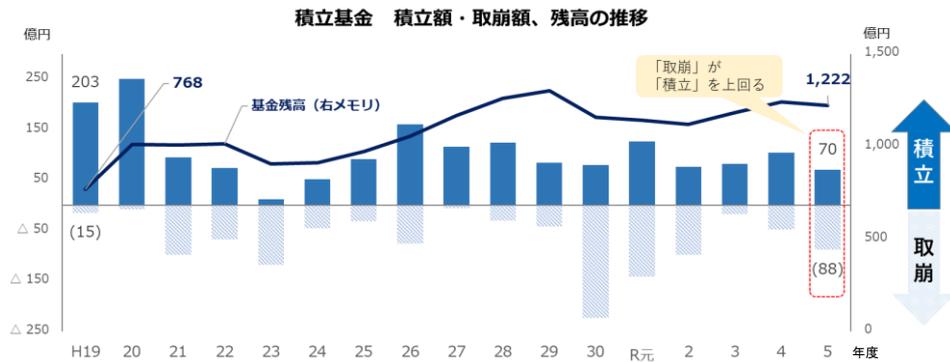
- 投資的経費に占める一般財源の割合は、令和 5 年度は 8.3%となりました。金額は 259 億円となり、平成 19 年度と比較して約 2.0 倍、約 128 億円増加しました。
- 投資的経費に充当する一般財源は、他の施策にも活用できるよう、概ね約 200 億円を維持していますが、これには特定目的基金や特別区債の活用が必要となります。



### (6) 財政対応力の堅持と効果的な活用

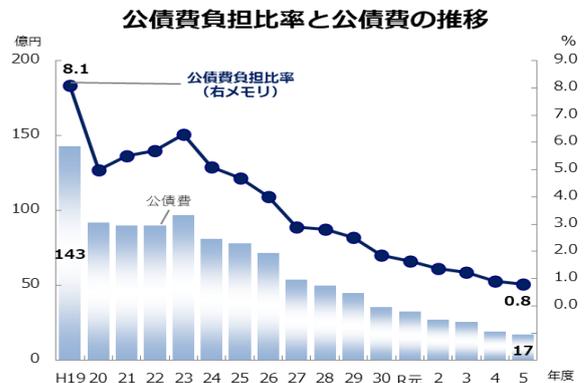
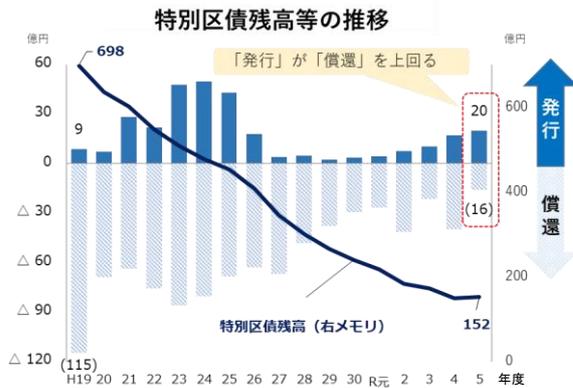
### ① 基金残高の推移

- 区はこれまで、リーマンショックや新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等による一般財源の減収局面においても、基金を適切に活用することで、安定的・継続的に行政サービスを提供してきました。
- 令和5年度は、国による不合理な税制改正が歳入に大きく影響するなかで、多様な財政需要に対応する必要が生じたこと等に伴い、基金の取崩が積立を上回る状況となりました。今後も、一般財源の減収や将来の財政需要に備えるため、計画的に基金残高を確保する必要があります。



### ② 特別区債残高と公債費負担比率の推移

- 区は、特別区債の発行抑制や償還を進めたことで、令和5年度末残高は152億円と、ピーク時の残高と比較して約9割減少しています。また、公債費が一般財源の自由度をどれだけ制約しているかを示す指標である公債費負担比率は、特別区債の発行抑制や償還を進めたことで減少傾向にあります。
- 一方で、令和5年度は特別区債の発行が償還を上回る転換期となりました。今後、公共施設等の老朽化に伴う投資的経費はより一層高水準で推移することが見込まれます。急激な公債費負担の増とならないよう、特別区債を戦略的に活用する必要があります。



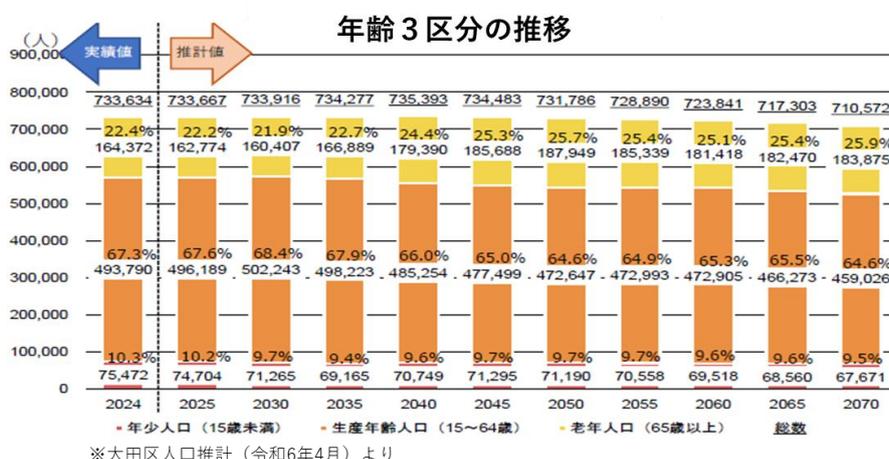
## 2 今後の見通し

### (1) 大田区人口推計（令和6年4月）の概要

- 令和元年（2019年）には73万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と推測される転出超過が続き、令和2年（2020年）をピークに令和5年（2023年）年まで人口減少が続いたのち、再び増加傾向に転じました。
- 令和22年（2040年）頃まで緩やかに人口が増加した後、減少に転じ、令和52年（2070年）に71.1万人となる見込みです。

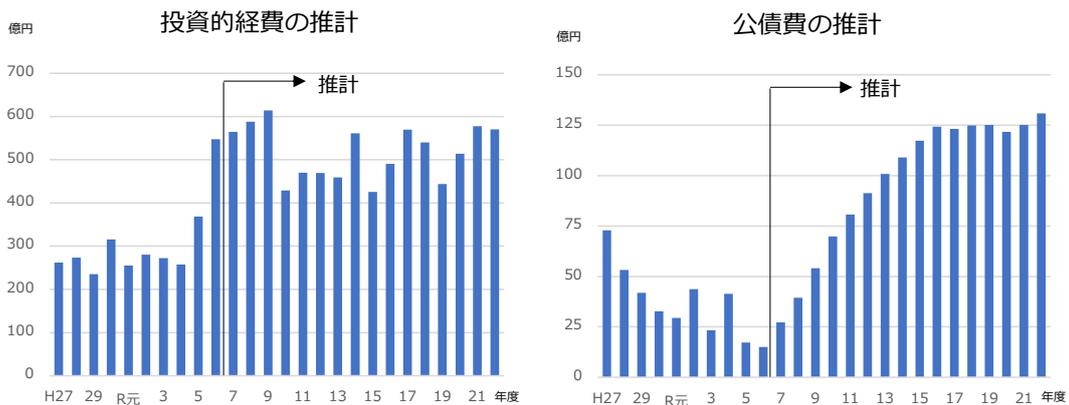


- 高齢化率は、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和17年（2035年）頃からは増加ペースが加速し、令和27年（2045年）には25%を超え、令和52年（2070年）まで25%台で推移する見込みです。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、徐々に減少していくことが見込まれています。
- 年少人口（14歳以下）の割合は、令和7年（2025年）の10%台から令和12年（2030年）にかけて9%台になり、令和22年（2040年）から令和37年（2055年）にかけて微増するも、長期的には概ね横ばいで推移する見込みです。

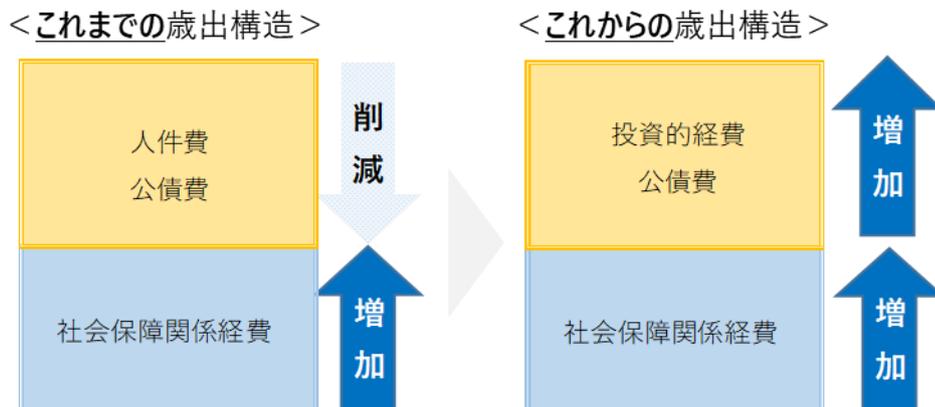


## (2) 財政事情

- これまで地方財政においては、社会保障関係経費の増加を人件費・投資的経費・公債費の削減で吸収してきました。しかし、わが国全体において、人件費の上昇・物価高・金利上昇等の歳出の増加要因が拡大しており、これまでの歳出構造から大きく変化する転換期が到来しています。
- 区が抱える財政需要は、少子高齢化に伴う扶助費・特別会計繰出金といった社会保障関係経費、学校・公共施設など区有施設の維持更新や都市インフラの強靱化に向けた投資的経費などが増加傾向にあります。
- 今後、投資的経費は老朽化した公共施設の維持・更新経費等により、一層の高水準で推移することが見込まれています。今後の財政負担は社会保障関係経費の増に加え、特別区債の活用に伴う償還経費の増高（ぞうすう）などを含め一層の増大が見込まれており、地方財政と同様に区の歳出構造も大きな転換期にあります。



- これまで以上に、収支均衡に向けた歳出構造改革や、施策の優先付けと重点化などの取組が必須になります。



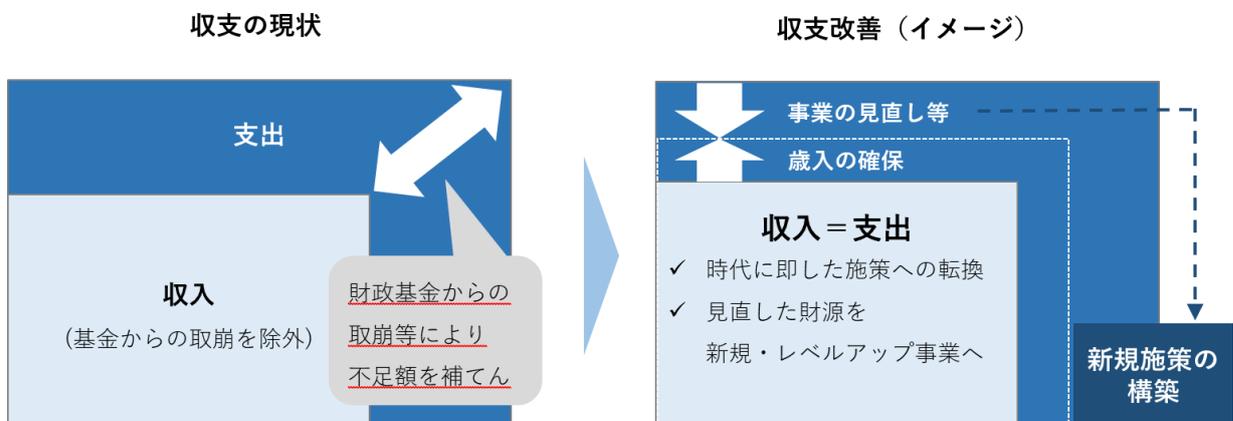
### 3 今後の財政運営の方向性

#### (1) 基本的な考え方

- 持続可能な財政基盤の構築に向けては、基本的な行政サービスを将来にわたり安定的・継続的に提供できること、自然災害・感染症など臨時的・突発的な財政需要や急激な減収などにも機動的に対応できること、公共施設・都市インフラの強靱化や、重要な成長戦略となる社会資本の整備といった未来への投資を着実に推進できる財政対応力を堅持することが必要です。
- 区財政を取り巻く課題等を踏まえ、「現状分析と将来推計」、「効果的・効率的な施策展開」、「収支均衡をめざしたコスト精査の徹底」、「財政対応力の堅持・効果的な活用」の4つの柱からなる『財政運営の基本方針』に掲げた取組を徹底し、強靱な財政基盤を構築する必要があります。

#### (2) 歳入歳出両面からの収支改善

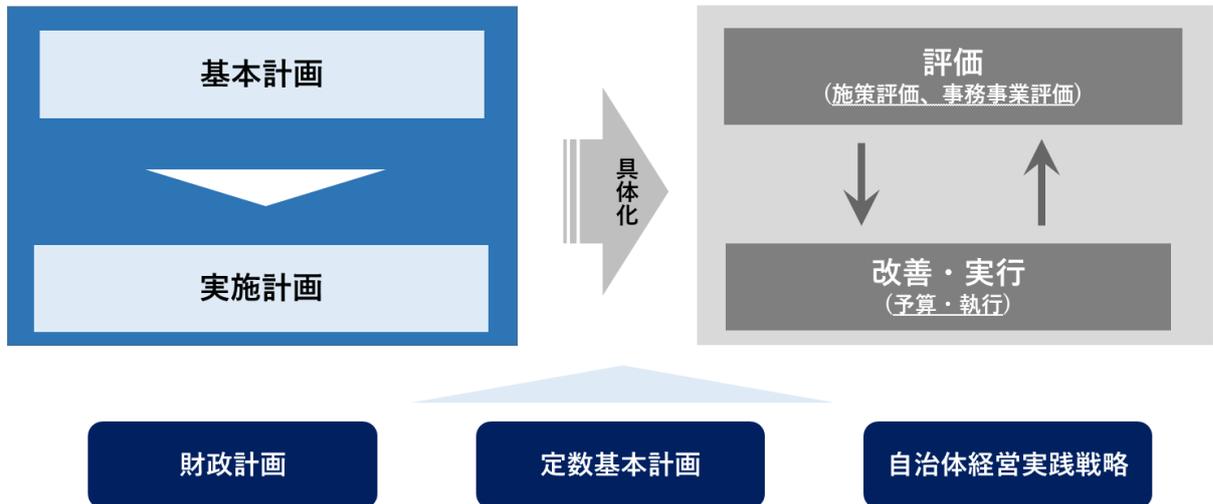
- 新規施策の構築財源を確保するため、成果重視の評価と財政規律の維持、財政の健全性を担保する仕組みを構築することが必要です。
- 総額における財政規律の維持と新規・レベルアップ事業の優先付けや、後年度公債費償還と投資的経費総額のコントロール、経常的経費の精査・歳入確保などの取組を引き続き進めていきます。



### (3) 財政計画の策定

- 今後策定する基本計画・実施計画において、財源を裏付ける財政計画を策定します。

検証・評価、優先順位付けの仕組み



- また、各種財政指標の推移や変動の要因を分析することで、強靱な財政基盤の構築を進めていきます。

#### 各種財政指標の設定（一例）



- 区が直面する課題への対応と財政の健全性の維持を両立させるためには、行財政運営の体質改善を図る取組が必要であり、区では事務事業の見直しを不断に行い、予算編成過程の中で経常的経費の精査を絶えず行っております。
- 景気変動に左右されやすい不安定な歳入構造である区が、質の高い行政サービスを安定的に提供していくためには、計画的な基金の活用やこれまで培ってきた特別区債の発行余力に加え、見直すべき事業は確実に見直し、無駄をなくすための取組を一層強化することにより、財政対応力を堅持することが不可欠です。
- 現在の区財政は健全性を堅持していると考えていますが、引き続き、感染症対策には万全を期し、物価高騰等に苦しむ区民生活や区内経済を支えるとともに、激甚化する災害リスクへの備え、少子化・超高齢社会への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備などの区が直面する課題に適切に対応していく必要があります。
- こうした状況を踏まえ、これまで以上に良質で満足度の高い行政サービスを提供していくため、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営の実現に向けて取り組んでいきます。
- また、予算編成においては、「財政運営の基本方針」を踏まえ、限りある経営資源を効果的・効率的に配分し、未来志向の戦略的な投資を着実に進めます。

# OTA シティ・マネジメントレポート

## （ 参考資料 ）

(1) 新おおた重点プログラム 個別施策ごとの決算額

(2) 普通会計決算

- 決算状況一覧表
- 財政の状況（普通会計）
- 累年表（普通会計）

歳入決算状況

歳出性質別決算状況

歳出目的別決算状況

(3) 財務書類

- 一般会計等財務書類
- 全体財務書類、連結財務書類

## （１）新おおた重点プログラム 個別施策ごとの決算額

（基本目標１「子育て・教育・保健・福祉領域」）

事業名		決算額（円）
基本目標１ 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち		
個別目標１-１ 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします		
施策１-１-１ 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります		
1	妊婦等への支援の充実	448,812,282
2	産後の早期子育て支援の推進	248,246,185
3	子育て相談体制の拡充	88,668,102
4	子どもの発達支援の充実	474,310,765
5	児童虐待リスクの早期発見	8,854,685
6	（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備	561,444,447
7	子どもの生活応援	74,689,478
施策１-１-２ 子どもを健やかに育む場を整備します		
1	良質な保育環境の維持・向上	28,081,272,402
2	保育人材の確保、保育の質の向上	1,856,349,005
3	安全・安心な放課後の居場所づくり	3,372,879,015
4	在宅子育て支援事業等の拡充	206,002,174
施策１-１-３ 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します		
1	ICT教育の推進	2,709,188,368
2	未来社会を創造的に生きる力の育成	372,464,603
3	学校教育環境の整備	10,725,004,857
4	個に応じた学びの支援	444,867,281
5	地域との協働による教育の推進	17,849,978
6	学びの保障・子どもの生活応援	158,400,000
個別目標１-２ 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります		
施策１-２-１ 健康に暮らせるまちをつくります		
1	地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）	39,068,490
2	健康危機管理体制の強化	2,044,254,992
3	みんなの健康づくり	87,062,936
4	受動喫煙防止対策の推進	81,435,957
5	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進	49,231,195
6	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進	415,145,018
施策１-２-２ 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります		
1	障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）の運営・充実	874,069,640
2	地域生活支援拠点等の機能の充実	1,776,075,830
3	精神障がい者に対する支援の充実	19,288,814
4	複合課題を抱える世帯への包括的支援	179,351,516
5	福祉人材の確保・育成・定着	397,856,175
6	ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善	44,500
7	だれもが円滑に移動できるまちづくり	9,990,800
8	生活困窮者自立支援事業の実施	521,709,283
9	生きづらさを抱える人への支援	34,111,035
10	大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備	62,319,000
11	多様な人々が活躍できるまちづくり	9,751,438
施策１-２-３ 学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります		
1	生涯学習の推進	6,960,987
2	図書館を活用した学習環境の整備・展開	274,164,511
3	地域の歴史・文化資源の活用	173,778,488
4	スポーツ施設の整備・充実	453,838,400
5	区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	7,914,513

事業名		決算額（円）
個別目標1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります		
施策1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます		
1	高齢者の就労促進・地域活動の支援	150,969,585
2	高齢者が元気に過ごすための事業の充実	788,706,424
3	多様な主体が参画する地域づくりの支援	177,523,564
4	見守り体制の強化・推進	7,001,696
5	地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化	1,146,226,404
6	共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援	41,904,091
7	多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援	23,214,000
8	高齢者等の権利擁護・個人の尊重	110,891,984

（基本目標2「都市基盤・空港臨海部・産業領域」）

事業名		決算額（円）
基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市		
個別目標2-1 水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します		
施策2-1-1 魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります		
1	蒲田駅周辺のまちづくり	512,623,874
2	大森駅周辺のまちづくり	63,397,000
3	身近な地域の魅力づくり	190,279,249
4	20年後の未来を見据えた都市づくりの推進	6,431,590
5	大田区交通政策基本計画の推進	5,828,500
6	新空港線の整備推進	20,028,553
7	都市計画道路の整備	902,132,516
8	自転車等利用総合対策の推進	62,385,808
施策2-1-2 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります		
1	大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進	17,837,000
2	拠点公園・緑地の整備	2,573,669,986
3	地域に根ざした公園・緑地の整備	459,271,946
4	地域力を活かしたみんなのみどりづくり	13,242,161
5	呑川水質浄化対策の推進	1,637,796,125
6	散策路の整備	114,822,000
施策2-1-3 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります		
1	倒れないまちづくりの推進	1,271,950,653
2	燃えないまちづくりの推進	331,291,371
3	がけ崩れ災害の防止	5,765,661
4	地域の道路整備	752,013,356
5	大田区住宅マスタープランの推進	190,862,087
6	無電柱化の推進	80,494,035
7	橋梁の耐震性の向上	554,531,220
8	都市基盤施設の維持管理の推進	2,453,093,360
9	交通安全の推進	158,261,828

事業名		決算額（円）
個別目標2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります		
施策2-2-1 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります		
1	HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり	857,345,972
2	空港臨海部交通ネットワークの拡充	18,142,854
施策2-2-2 「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます		
1	「国際都市おおた」の推進	1,512,911
個別目標2-3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します		
施策2-3-1 地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します		
1	（仮称）大田区産業振興構想の策定	19,250,000
2	工場の立地・操業環境の整備	1,300,129,446
3	新製品・新技術開発の支援	65,889,968
4	取引拡大の支援	94,816,772
5	商いの活性化、魅力の発信	137,530,516
6	創業支援	15,815,367
7	ネットワーク形成支援	98,667,880
8	多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等	76,112,795
9	経済活動支援策	1,610,368,296
施策2-3-2 大田区の魅力を国内外にアピールします		
1	シティプロモーションの推進	17,133,911
2	来訪者等受入環境整備	63,220,965
3	観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出	61,403,944

（基本目標3「地域力・環境・区政体制領域」）

事業名		決算額（円）
基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち		
個別目標3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します		
施策3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります		
1	区民協働の推進	5,063,176
2	持続可能な地域づくりの推進	39,279,551
3	多文化共生の推進	52,275,077
施策3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります		
1	災害時相互支援体制の整備	15,853,607
2	災害ボランティアの育成・支援	6,258,441
3	災害への備えの充実	147,568,665
4	避難場所等の拡充	15,734,904
5	災害時医療体制の整備と周知	62,736,177
6	地域防犯活動の支援	73,440,048
7	防犯啓発活動	11,553,150
8	大規模自然災害対策	110,402,396

事業名		決算額（円）
個別目標3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です		
施策3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます		
1	大田区環境基本計画の改定	12,302,410
2	脱炭素ライフスタイルへの転換	11,446,318
3	区による率先行動	2,445,286
4	3R+Renewableの推進	297,997,521
5	さらなるごみの適正処理推進	2,739,216,239
6	まちを彩りこころを潤す緑事業	6,408,906
個別目標3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます		
施策3-3-1 質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります		
1	区政情報発信の充実	221,587,067
2	多様な主体との連携・協働による区民サービスの向上	11,320,173
3	信頼される行財政運営の推進	96,518,277
4	職員能力の強化	12,487,266
5	公共施設マネジメントの推進	3,193,544,029
6	自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	310,377,936

(2) 普通会計決算

決算状況一覧表

国 調 人 口	面 積	人 口 密 度	人 口 集 中 地 区 人 口	人 口
令和2年	748,081人	61.86 ㎡	12,093人	748,081人
平成27年	717,082人	60.66 ㎡	11,821人	717,082人

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減 率	区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
	千円	千円	%		千円	千円
歳入総額 A	315,633,357	305,342,225	3.4	基準財政需要額	170,315,286	161,639,414
歳出総額 B	312,328,717	301,311,510	3.7	基準財政収入額	92,177,863	86,783,856
歳入歳出差引額 (A) - (B) C	3,304,640	4,030,715	△ 18.0	標準財政規模	183,913,231	174,592,560
翌年度に繰り越すべき財源 D	593,393	1,330,123	△ 55.4	臨時財政対策債発行可能額	-	-
実質収支 (C) - (D) E	2,711,247	2,700,592	0.4	財政力指数	0.54	0.55
単年度収支 F	10,655	△ 6,992,062		実質収支比率	1.5 %	1.5 %
積立金 G	41,300	25,977	59.0	経常収支比率	78.6 %	80.0 %
繰上償還金 H	0	0	-	地方債現在高	15,247,854	14,864,852
積立金取崩額 I	7,000,000	4,000,000	75.0	債務負担行為額	70,983,841	50,200,534
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) J	△ 6,948,045	△ 10,966,085				

令和5年度決算に基づく健全化判断比率						※〔 〕書きは、早期健全化基準	
区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度		
実質赤字比率	- % 〔 11.25 % 〕	- % 〔 11.25 % 〕	実質公債費比率	△ 2.1 % 〔 25.0 % 〕	△ 2.6 % 〔 25.0 % 〕		
連結実質赤字比率	- % 〔 16.25 % 〕	- % 〔 16.25 % 〕	将来負担比率	- % 〔 350.0 % 〕	- % 〔 350.0 % 〕		

職 員 数 等 の 状 況							積 立 金 の 状 況	区 分	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	そ の 他 特 定 目 的 基 金	合 計
区 分	6.4.1			5.4.1								
	職 員 数	一 人 当 り 平 均 給 料 月 額	新 規 採 用 職 員 数	職 員 数	一 人 当 り 平 均 給 料 月 額							
普 通 会 計	一 般 職 員	4,076	300,241	192	4,103	299,265	4 年 度 末 現 在 高	54,965,138	0	69,050,529	124,015,667	
	うち 技能労務	367	285,715	0	404	283,684						
	教育公務員	10	398,210	0	10	403,890						
	臨時職員	0	0	0	0	-						
小 計	4,086	300,481	192	4,113	299,519	5 年 度 取 崩 額	7,000,000	0	1,799,405	8,799,405		
その他の会計	135	284,359	9	137	279,000							
合 計	4,221	299,965	201	4,250	298,858	5 年 度 末 現 在 高	49,356,735	0	72,862,702	122,219,437		

歳 入				性 質 別 歳 出							
区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	一 般 財 源 等	経 常 一 般 財 源	経 常 収 支 比 率	
	千円	%	%		千円	%	%	千円	千円	%	
特 別 区 税	81,582,213	25.8	2.5	人 件 費	38,269,783	12.3	△ 4.3	35,981,938	35,296,397	18.6	
地 方 譲 与 税	1,989,236	0.6	12.0	う ち 職 員 給	26,219,995	8.4	0.0	25,028,330	24,982,421	13.2	
利 子 割 交 付 金	313,937	0.1	16.0	う ち 退 職 金	1,391,133	0.4	△ 58.5	1,391,133	775,540	0.4	
配 当 割 交 付 金	1,667,906	0.5	15.8	扶 助 費	114,549,039	36.7	1.7	50,880,211	40,693,312	21.5	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,786,030	0.6	61.2	公 債 費	1,725,002	0.6	△ 8.5	1,650,993	1,650,993	0.9	
地 方 消 費 税 交 付 金	18,456,706	5.8	△ 1.3	元 利 債 還 金	1,724,943	0.6	△ 8.5	1,650,934	1,650,934	0.9	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	—	—	一 時 借 入 金 利 子	59	0.0	皆 増	59	59	0.0	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	8,106	0.0	16,442.9	( 義 務 的 経 費 計 )	154,543,824	49.5	0.0	88,513,142	77,640,702	41.0	
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	303,301	0.1	10.0	物 件 費	61,039,930	19.5	△ 0.4	49,403,853	40,573,249	21.4	
地 方 特 例 交 付 金 等	493,500	0.2	△ 1.1	維 持 補 修 費	5,403,047	1.7	11.8	4,346,508	4,346,508	2.3	
特 別 区 財 政 調 整 金	81,492,691	25.8	5.6	補 助 費 等	21,133,529	6.8	△ 3.1	15,845,992	7,949,581	4.2	
内 普 通 交 付 金	78,137,423	24.8	4.4	積 立 金	5,652,878	1.8	1.5	5,515,370			
訳 特 別 交 付 金	3,355,268	1.1	47.1	投 資 及 び 出 資 金	0	—	皆 減	0			
交 通 安 全 対 策 金	62,275	0.0	△ 8.4	貸 付 金	1,335,048	0.4	△ 52.3	805,563	0	—	
一 般 財 源 計	188,155,901	59.6	4.0	繰 出 金	26,362,718	8.4	7.2	22,438,918	18,416,120	9.7	
分 担 金 ・ 負 担 金	2,515,352	0.8	△ 3.8	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	—	—	0	0	—	
使 用 料	6,783,186	2.1	△ 2.0	投 資 的 経 費	36,857,743	11.8	43.1	25,918,244		○ 経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等	
手 数 料	1,054,627	0.3	2.5	う ち 人 件 費	1,327,513	0.4	2.8	1,217,319	148,926,160	千 円	
国 庫 支 出 金	58,062,357	18.4	△ 14.0	普 通 建 設 事 業 費	36,857,743	11.8	43.1	25,918,244		○ 歳 入 経 常 一 般 財 源 等	
都 支 出 金	36,303,868	11.5	31.8	内 補 助 事 業 費	6,736,178	2.2	38.2	2,673,894	189,443,797	千 円	
財 産 収 入	1,645,151	0.5	△ 4.6	訳 単 独 事 業 費	30,121,565	9.6	44.3	23,244,350			
寄 附 金	79,746	0.0	15.5	訳 災 害 復 旧 事 業 費	0	—	—	0			
繰 入 金	9,713,457	3.1	75.5	失 業 対 策 事 業 費	0	—	—	0			
繰 越 金	2,680,418	0.8	△ 52.0	合 計	312,328,717	100.0	3.7	212,787,590			
諸 収 入	6,645,294	2.1	56.2								
地 方 債	1,994,000	0.6	16.3								
特 定 財 源 計	127,477,456	40.4	2.4								
合 計	315,633,357	100.0	3.4								

目 的 別 歳 出				特 別 区 税							
区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	一 般 財 源 等	構 成 比	区 分	決 算 額 ( 千 円 )	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)		
	千円	%	%	千円	%		千円				
議 会 費	1,058,255	0.3	8.7	1,058,255	0.5	特 別 区 民 税	75,969,074	93.1	2.6		
総 務 費	27,459,189	8.8	△ 1.9	23,763,330	11.2	軽 自 動 車 税	375,984	0.5	1.4		
民 生 費	174,462,182	55.9	3.4	100,949,062	47.4	特 別 区 た ば こ 税	5,186,519	6.4	1.5		
衛 生 費	24,576,946	7.9	△ 20.1	19,580,888	9.2	飲 産 税	0	—	—		
労 働 費	95,129	0.0	△ 1.7	95,129	0.0	入 湯 税	50,636	0.1	209.3		
農 林 水 産 業 費	16,509	0.0	△ 36.6	12,096	0.0	法 定 外 普 通 税	0	—	—		
商 工 費	6,216,968	2.0	2.5	5,330,902	2.5	合 計	81,582,213	100.0	2.5		
土 木 費	26,360,299	8.4	9.9	19,118,318	9.0	特 別 区 民 税 徴 収 率					
消 防 費	5,056,076	1.6	14.9	4,013,572	1.9	現 年 課 税 分 (%)	99.3	滞 納 繰 越 分 (%)	57.2	合 計 (%)	98.9
教 育 費	45,302,162	14.5	24.6	37,215,045	17.5	公 営 事 業 ・ 公 営 企 業 会 計					
災 害 復 旧 費	0	—	—	0	—	区 分	決 算 額 ( 千 円 )	増 減 率 (%)	普 通 会 計		
公 債 費	1,725,002	0.6	△ 8.5	1,650,993	0.8	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	歳 入 67,599,054	△ 0.6	歳 入 繰 入 繰 出 額	8,057,044	
諸 支 出 金	0	—	—	0	—		歳 出 67,226,717	0.1		0	
合 計	312,328,717	100.0	3.7	212,787,590	100.0	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	歳 入 12,548,125	1.1	歳 入 繰 入 繰 出 額	1,927,949	
							歳 出 12,387,781	1.1	歳 入 繰 入 繰 出 額	112,692	
							介 護 保 険 事 業 ( 保 険 事 業 )	歳 入 59,219,467	0.8	歳 入 繰 入 繰 出 額	9,330,806
							歳 出 58,790,985	1.6	歳 入 繰 入 繰 出 額	764,760	
							介 護 保 険 事 業 ( 介 護 サ ー ビ ス )	歳 入 —	—	歳 入 繰 入 繰 出 額	—
							歳 出 —	—	歳 入 繰 入 繰 出 額	—	
							公 営 企 業 会 計 ( 介 護 サ ー ビ ス )	歳 入 95,036	22.6	歳 入 繰 入 繰 出 額	95,036
							歳 出 95,036	22.6	歳 入 繰 入 繰 出 額	0	
							公 営 企 業 会 計 ( 駐 車 場 )	歳 入 115,228	1.6	歳 入 繰 入 繰 出 額	0
							歳 出 115,228	1.6	歳 入 繰 入 繰 出 額	36,600	

(注) 「公営事業・公営企業会計」欄の「普通会計繰入繰出額」の単位は「千円」である。

□ 財政の状況（普通会計）

財政の状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入総額(A)	251,467,086	254,261,532	257,274,693	255,242,532	282,546,360	280,208,262	355,838,092	309,878,731	305,342,225	315,633,357
一般財源	158,022,437	166,186,168	165,110,647	165,156,580	169,049,393	172,746,239	167,014,121	174,963,236	180,837,658	188,155,901
特定財源	93,444,649	88,075,364	92,164,046	90,085,952	113,496,967	107,462,023	188,823,971	134,915,495	124,504,567	127,477,456
歳出総額(B)	239,607,142	241,618,051	250,187,395	245,043,920	276,510,986	275,540,482	348,294,140	299,443,837	301,311,510	312,328,717
義務的経費	127,402,913	130,309,045	133,884,238	133,985,410	134,539,743	141,740,224	145,812,069	161,027,997	154,491,922	154,543,824
投資的経費	26,575,020	26,207,840	27,334,610	23,504,889	47,975,969	25,502,600	28,008,564	27,233,364	25,753,356	36,857,743
その他経費	85,629,209	85,101,166	88,968,547	87,553,621	93,995,274	108,297,658	174,473,507	111,182,476	121,066,232	120,927,150
形式収支(A)-(B)=(C)	11,859,944	12,643,481	7,087,298	10,198,612	6,035,374	4,667,780	7,543,952	10,434,894	4,030,715	3,304,640
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	1,204,630	2,064,305	740,053	558,139	1,415,386	1,013,454	326,368	742,240	1,330,123	593,393
実質収支(C)-(D)=(E)	10,655,314	10,579,176	6,347,245	9,640,473	4,619,988	3,654,326	7,217,584	9,692,654	2,700,592	2,711,247
基準財政需要額	140,562,298	148,994,713	151,861,451	146,607,922	153,022,566	156,806,855	152,564,818	157,253,899	161,639,414	170,315,286
基準財政収入額	71,559,307	79,687,408	82,163,198	80,265,858	80,902,024	83,058,355	87,367,677	85,870,350	86,783,856	92,177,863
標準財政規模	152,039,902	160,750,609	164,330,312	158,842,611	165,399,143	169,514,766	165,464,119	169,980,394	174,592,560	183,913,231
単年度収支	△ 3,953,629	△ 76,138	△ 4,231,931	3,293,228	△ 5,020,485	△ 965,662	3,563,258	2,475,070	△ 6,992,062	10,655
実質単年度収支	△ 6,151,109	5,340	△ 5,172,406	2,124,514	△ 8,795,551	△ 12,341,650	△ 4,744,462	2,489,133	△ 10,966,085	△ 6,948,045
実質収支比率	7.0	6.6	3.9	6.1	2.8	2.2	4.4	5.7	1.5	1.5
財政力指数	0.51	0.52	0.53	0.54	0.54	0.54	0.54	0.55	0.55	0.54
経常収支比率	82.2	79.7	81.1	83.1	83.3	85.9	85.3	82.5	80.0	78.6
公債費負担比率	4.0	2.9	2.8	2.5	1.9	1.6	1.4	1.2	0.9	0.8
区債残高	35,706,019	31,324,887	27,316,342	23,450,156	20,541,567	17,987,027	16,242,076	14,894,754	14,864,852	15,247,854
公債費(性質別)	7,152,463	5,387,322	4,967,407	4,486,272	3,563,875	3,264,359	2,713,940	2,553,130	1,884,957	1,725,002
区債発行額	1,800,000	400,000	482,800	232,000	333,000	433,400	745,400	1,027,000	1,714,400	1,994,000
債務負担行為額	20,137,478	22,901,915	18,467,317	33,757,455	30,498,057	31,084,067	29,194,354	45,135,110	50,200,534	70,983,841
財政基金現在高	53,208,202	58,617,337	62,966,450	64,971,359	66,016,530	56,950,536	50,469,979	54,092,834	54,965,138	49,356,735
減債基金現在高	12,196,649	11,719,073	9,731,917	6,737,449	4,740,779	2,743,482	1,245,348	1,120	-	-

□ 累年表（普通会計）

歳入決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		区分
	金額	構成比									
一 般 財 源	158,022,437	62.8	166,186,168	65.4	165,110,647	64.2	165,156,580	64.7	169,049,393	59.8	一般
特 別 区 税	70,592,144	28.1	71,569,584	28.1	73,006,451	28.4	73,726,587	28.9	75,174,817	26.6	区税
特 別 区 交 付 金	71,327,210	28.4	71,553,722	28.1	72,168,161	28.1	70,015,945	27.4	75,152,902	26.6	特交
地 方 譲 与 税	1,752,354	0.7	1,961,035	0.8	2,010,877	0.8	1,983,796	0.8	1,963,865	0.7	譲与
利 子 割 交 付 金	1,110,696	0.4	951,018	0.4	264,605	0.1	285,544	0.1	306,174	0.1	利子
配 当 割 交 付 金	1,399,306	0.6	1,140,578	0.4	865,791	0.3	1,177,327	0.5	1,021,346	0.4	配当
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,175,623	0.5	1,121,466	0.4	506,946	0.2	1,182,460	0.5	836,157	0.3	株式
地 方 消 費 税 交 付 金	9,907,006	3.9	17,020,372	6.7	15,418,136	6.0	15,824,379	6.2	13,500,021	4.8	地消
自 動 車 取 得 税 交 付 金	316,563	0.1	445,623	0.2	455,717	0.2	572,795	0.2	600,863	0.2	自取
地 方 特 例 交 付 金	372,406	0.1	351,417	0.1	345,229	0.1	322,078	0.1	432,391	0.2	地特
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	69,129	0.0	71,353	0.0	68,734	0.0	65,669	0.0	60,857	0.0	交通
特 定 財 源	93,444,649	37.2	88,075,364	34.6	92,164,046	35.8	90,085,952	35.3	113,496,967	40.2	特定
分 担 金 及 び 負 担 金	2,527,298	1.0	2,635,953	1.0	2,710,416	1.1	2,984,674	1.2	3,377,717	1.2	分担
使 用 料 及 び 手 数 料	8,078,730	3.2	8,101,033	3.2	8,161,473	3.2	8,284,291	3.2	8,162,001	2.9	使手
財 産 収 入	450,653	0.2	459,703	0.2	402,292	0.2	341,509	0.1	592,274	0.2	財産
寄 附 金	84,537	0.0	49,965	0.0	46,069	0.0	64,015	0.0	45,080	0.0	寄附
諸 収 入	4,543,652	1.8	5,664,165	2.2	4,080,586	1.6	4,098,362	1.6	4,163,101	1.5	諸収
繰 入 金	7,831,732	3.1	896,126	0.4	3,475,809	1.4	4,824,391	1.9	23,224,162	8.2	繰入
繰 越 金	7,501,011	3.0	6,532,287	2.6	7,353,893	2.9	3,913,675	1.5	5,378,376	1.9	繰越
国 庫 支 出 金	45,574,008	18.1	46,722,432	18.4	48,668,989	18.9	46,411,773	18.2	48,016,191	17.0	国庫
都 支 出 金	15,053,028	6.0	16,613,700	6.5	16,781,719	6.5	18,931,262	7.4	20,205,065	7.2	都支
地 方 債	1,800,000	0.7	400,000	0.2	482,800	0.2	232,000	0.1	333,000	0.1	地債
歳 入 合 計	251,467,086	100.0	254,261,532	100.0	257,274,693	100.0	255,242,532	100.0	282,546,360	100.0	合計

歳出性質別決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		区分
	金額	構成比									
義 務 的 経 費	127,402,913	53.2	130,309,045	53.9	133,884,238	53.5	133,985,410	54.7	134,539,743	48.7	義務
人 件 費	42,606,118	17.8	42,173,458	17.5	42,167,990	16.9	40,967,925	16.7	40,106,765	14.5	人件
扶 助 費	77,644,332	32.4	82,748,265	34.2	86,748,841	34.7	88,531,213	36.1	90,869,103	32.9	扶助
公 債 費	7,152,463	3.0	5,387,322	2.2	4,967,407	2.0	4,486,272	1.8	3,563,875	1.3	公債
投 資 的 経 費	26,575,020	11.1	26,207,840	10.8	27,334,610	10.9	23,504,889	9.6	47,975,969	17.4	投資
普 通 建 設 事 業 費	26,575,020	11.1	26,207,840	10.8	27,334,610	10.9	23,504,889	9.6	47,975,969	17.4	普建
補 助 事 業 費	6,845,799	2.9	9,051,036	3.7	5,774,364	2.3	1,954,330	0.8	7,380,176	2.7	補助
単 独 事 業 費	19,729,221	8.2	17,156,804	7.1	21,560,246	8.6	21,550,559	8.8	40,595,793	14.7	単独
そ の 他 経 費	85,629,209	35.7	85,101,166	35.2	88,968,547	35.6	87,553,621	35.7	93,995,274	34.0	其他
物 件 費	34,873,457	14.6	36,042,458	14.9	39,503,260	15.8	41,264,861	16.8	43,020,632	15.6	物件
維 持 補 修 費	3,057,766	1.3	3,527,745	1.5	3,348,715	1.3	4,189,935	1.7	5,406,877	2.0	維持
補 助 費 等	14,181,641	5.9	13,020,816	5.4	12,270,543	4.9	13,678,743	5.6	14,965,329	5.4	補助
積 立 金	8,725,591	3.6	6,198,860	2.6	7,142,479	2.9	5,198,999	2.1	3,138,510	1.1	積立
投 資 ・ 出 資 金	-	-	-	-	6,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0	投資
貸 付 金	1,890,827	0.8	2,006,325	0.8	1,575,237	0.6	1,968,401	0.8	4,500,911	1.6	貸付
繰 出 金	22,899,927	9.6	24,304,962	10.1	25,122,313	10.0	21,248,682	8.7	22,963,015	8.3	繰出
歳 出 合 計	239,607,142	100.0	241,618,051	100.0	250,187,395	100.0	245,043,920	100.0	276,510,986	100.0	合計

歳出目的別決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		区分
	金額	構成比									
議 会 費	1,027,762	0.4	1,139,214	0.5	1,088,928	0.4	1,050,886	0.4	1,048,969	0.4	議会
総 務 費	28,398,552	11.9	26,910,062	11.1	28,856,218	11.5	26,171,526	10.7	23,678,116	8.6	総務
民 生 費	129,271,089	54.0	133,799,977	55.4	139,208,073	55.6	140,060,407	57.2	148,345,275	53.6	民生
衛 生 費	16,701,014	7.0	16,502,890	6.8	16,830,863	6.7	17,713,219	7.2	18,441,330	6.7	衛生
労 働 費	125,784	0.1	126,430	0.1	97,167	0.0	95,985	0.0	84,110	0.0	労働
農 林 水 産 業 費	22,699	0.0	17,350	0.0	19,543	0.0	16,996	0.0	19,957	0.0	農林
商 工 費	3,453,587	1.4	4,253,968	1.8	3,766,642	1.5	3,676,902	1.5	20,730,986	7.5	商工
土 木 費	27,667,519	11.5	29,368,004	12.2	26,248,029	10.5	22,729,145	9.3	25,845,415	9.3	土木
消 防 費	1,633,680	0.7	1,480,669	0.6	1,999,436	0.8	1,533,111	0.6	1,673,645	0.6	消防
教 育 費	24,152,313	10.1	22,631,670	9.4	27,104,832	10.8	27,509,404	11.2	33,079,241	12.0	教育
公 債 費	7,153,143	3.0	5,387,817	2.2	4,967,664	2.0	4,486,339	1.8	3,563,942	1.3	公債
諸 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	諸支
歳 出 合 計	239,607,142	100.0	241,618,051	100.0	250,187,395	100.0	245,043,920	100.0	276,510,986	100.0	合計

歳入決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		区分
	金 額	構成比									
一 般 財 源	172,746,239	61.6	167,014,121	46.9	174,963,236	56.5	180,837,658	59.2	188,155,901	59.6	一般
特 別 区 交 付 金	77,473,951	27.6	78,562,537	22.1	78,354,599	25.3	79,559,020	26.1	81,582,213	25.8	区税
地 方 譲 与 税	1,932,904	0.7	1,246,880	0.4	1,828,270	0.6	1,775,629	0.6	1,989,236	0.6	譲与
利 子 割 交 付 金	229,953	0.1	218,327	0.1	204,706	0.1	270,533	0.1	313,937	0.1	利子
配 当 割 交 付 金	1,140,527	0.4	1,057,322	0.3	1,472,391	0.5	1,440,790	0.5	1,667,906	0.5	配当
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	700,614	0.3	1,234,338	0.3	1,802,118	0.6	1,107,743	0.4	1,786,030	0.6	株式
地 方 消 費 税 交 付 金	12,921,246	4.6	16,010,800	4.5	17,604,812	5.7	18,703,914	6.1	18,456,706	5.8	地消
自 動 車 取 得 税 交 付 金	301,711	0.1	88	0.0	2	0.0	49	0.0	8,106	0.0	自取
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	106,612	0.0	182,643	0.1	234,384	0.1	275,837	0.1	303,301	0.1	自環
地 方 特 例 交 付 金	1,519,976	0.5	567,313	0.2	536,475	0.2	499,014	0.2	493,500	0.2	地特
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	61,729	0.0	70,314	0.0	70,316	0.0	68,020	0.0	62,275	0.0	交通
特 定 財 源	107,462,023	38.4	188,823,971	53.1	134,915,495	43.5	124,504,567	40.8	127,477,456	40.4	特定
分 担 金 及 び 負 担 金	3,295,116	1.2	2,481,923	0.7	2,727,404	0.9	2,615,190	0.9	2,515,352	0.8	分担
使 用 料 及 び 手 数 料	7,940,124	2.8	7,045,783	2.0	7,296,031	2.4	7,951,344	2.6	7,837,813	2.5	使手
財 産 収 入	741,099	0.3	1,094,615	0.3	1,225,760	0.4	1,725,263	0.6	1,645,151	0.5	財産
寄 附 金	52,874	0.0	148,786	0.0	84,490	0.0	69,017	0.0	79,746	0.0	寄附
諸 収 入	4,583,980	1.6	6,530,376	1.8	9,176,837	3.0	4,253,590	1.4	6,645,294	2.1	諸収
繰 入 金	14,841,215	5.3	10,564,105	3.0	2,729,636	0.9	5,534,092	1.8	9,713,457	3.1	繰入
繰 越 金	3,725,380	1.3	2,840,617	0.8	3,935,160	1.3	5,588,567	1.8	2,680,418	0.8	繰越
国 庫 支 出 金	50,048,765	17.9	129,077,172	36.3	81,200,105	26.2	67,498,865	22.1	58,062,357	18.4	国庫
都 支 出 金	21,800,070	7.8	28,295,194	8.0	25,513,072	8.2	27,554,239	9.0	36,303,868	11.5	都支
地 方 債	433,400	0.2	745,400	0.2	1,027,000	0.3	1,714,400	0.6	1,994,000	0.6	地債
歳 入 合 計	280,208,262	100.0	355,838,092	100.0	309,878,731	100.0	305,342,225	100.0	315,633,357	100.0	合計

歳出性質別決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		区分
	金 額	構成比									
義 務 的 経 費	141,740,224	51.4	145,812,069	41.9	161,027,997	53.8	154,491,922	51.3	154,543,824	49.5	義務
人 件 費	41,366,403	15.0	41,447,695	11.9	41,088,957	13.7	39,996,944	13.3	38,269,783	12.3	人件
扶 助 費	97,109,462	35.2	101,650,434	29.2	117,385,910	39.2	112,610,021	37.4	114,549,039	36.7	扶助
公 債 費	3,264,359	1.2	2,713,940	0.8	2,553,130	0.9	1,884,957	0.6	1,725,002	0.6	公債
投 資 的 経 費	25,502,600	9.3	28,008,564	8.0	27,233,364	9.1	25,753,356	8.5	36,857,743	11.8	投資
普 通 建 設 事 業 費	25,502,600	9.3	28,008,564	8.0	27,233,364	9.1	25,753,356	8.5	36,857,743	11.8	普建
補 助 事 業 費	5,051,562	1.8	8,034,296	2.3	6,489,621	2.2	4,874,634	1.6	6,736,178	2.2	補助
単 独 事 業 費	20,451,038	7.4	19,974,268	5.7	20,743,743	6.9	20,878,722	6.9	30,121,565	9.6	単独
そ の 他 経 費	108,297,658	39.3	174,473,507	50.1	111,182,476	37.1	121,066,232	40.2	120,927,150	38.7	其他
物 件 費	47,291,432	17.2	49,884,260	14.3	60,099,019	20.1	61,303,634	20.3	61,039,930	19.5	物件
維 持 補 修 費	7,630,123	2.8	5,279,677	1.5	4,973,380	1.7	4,832,956	1.6	5,403,047	1.7	維持
補 助 費 等	14,620,432	5.3	89,569,647	25.7	17,397,502	5.8	21,800,661	7.2	21,133,529	6.8	補助
積 立 金	10,326,409	3.7	5,714,524	1.6	4,631,512	1.5	5,567,165	1.8	5,652,878	1.8	積立
投 資 ・ 出 資 金	-	-	-	-	-	-	180,000	0.1	-	-	投資
貸 付 金	5,234,888	1.9	1,124,019	0.3	1,210,975	0.4	2,800,741	0.9	1,335,048	0.4	貸付
繰 出 金	23,194,374	8.4	22,901,380	6.6	22,870,088	7.6	24,581,075	8.2	26,362,718	8.4	繰出
歳 出 合 計	275,540,482	100.0	348,294,140	100.0	299,443,837	100.0	301,311,510	100.0	312,328,717	100.0	合計

歳出目的別決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		区分
	金 額	構成比									
議 会 費	1,073,664	0.4	1,060,622	0.3	1,046,657	0.3	973,797	0.3	1,058,255	0.3	議会
総 務 費	27,579,184	10.0	102,009,162	29.3	28,003,035	9.4	27,979,797	9.3	27,459,189	8.8	総務
民 生 費	150,815,181	54.7	153,226,202	44.0	169,703,084	56.7	168,745,554	56.0	174,462,182	55.9	民生
衛 生 費	18,593,546	6.7	21,239,296	6.1	29,386,820	9.8	30,777,137	10.2	24,576,946	7.9	衛生
労 働 費	83,834	0.0	89,196	0.0	88,937	0.0	96,811	0.0	95,129	0.0	労働
農 林 水 産 業 費	17,431	0.0	21,412	0.0	17,389	0.0	26,031	0.0	16,509	0.0	農林
商 工 費	4,968,906	1.8	6,964,748	2.0	6,086,817	2.0	6,067,963	2.0	6,216,968	2.0	商工
土 木 費	27,143,035	9.9	23,546,172	6.8	25,063,047	8.4	23,991,005	8.0	26,360,299	8.4	土木
消 防 費	7,850,789	2.8	2,703,681	0.8	4,399,376	1.5	4,399,499	1.5	5,056,076	1.6	消防
教 育 費	34,150,485	12.4	34,719,641	10.0	33,095,506	11.1	36,368,922	12.1	45,302,162	14.5	教育
公 債 費	3,264,427	1.2	2,714,008	0.8	2,553,169	0.9	1,884,994	0.6	1,725,002	0.6	公債
諸 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	諸支
歳 出 合 計	275,540,482	100.0	348,294,140	100.0	299,443,837	100.0	301,311,510	100.0	312,328,717	100.0	合計

### （3）財務書類

#### □ 一般会計等財務書類

#### ① 注記

#### ■ 重要な会計方針

会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
1	<p>有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有形固定資産・・・取得価額</p> <p>ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得価額が不明なものについては、再調達価額での評価を行いました。</li> <li>・昭和59年度以前に取得した道路・橋梁は、備忘価額1円での評価を行いました。</li> </ul> <p>②無形固定資産・・・取得価額</p> <p>ただし、ソフトウェアの開始時の評価基準及び評価方法については、過去に遡って算出することが困難なため、5年間の開発費等の累計額での評価を行いました。</p>
2	<p>有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）</p> <p>②満期保有目的以外の有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格</li> <li>・市場価格のないもの・・・取得価額</li> </ul> <p>③出資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格</li> <li>・市場価格のないもの・・・取得価額</li> </ul>
3	<p>有形固定資産等の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産・・・定額法</p> <p>なお、償却資産に係る耐用年数については、原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に従うこととしています。</p> <p>②無形固定資産・・・定額法</p>
4	<p>引当金の計上基準及び算定方法</p> <p>①徴収不能引当金</p> <p>長期延滞債権、長期貸付金及び未収金等について、過去5年間の平均不納欠損率により、計上しています。</p> <p>②退職手当引当金</p> <p>当年度末において在籍する全職員における自己都合要支給額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金</p> <p>在籍者に対する翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額について、それぞれの本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。</p>

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失保証債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤投資損失引当金

市場価格にない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

区において投資損失引当金はありません。

5 リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理とし、それ以外のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としています。

6 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払含む）を資金の範囲とします。

7 端数処理

表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

8 その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品の計上

取得価額が100万円（美術品は300万円）を超える場合に資産として計上しています。

②インフラ資産の計上

「東京都道路現況調書」を基礎として開始時における道路（土地・工作物）の取得価額等を算出しています。

■重要な後発事象

該当する事象はありません。

■偶発債務

保証債務及び損失保証債務負担の状況

団体名	確定債務額	履行すべき額未確定		総額
		引当金計上額	貸借対照表未計上	
大田区土地開発公社	0円	0円	1,293百万円	1,293百万円

※令和6年度 債務保証枠 事業資金5,000百万円及び利子相当額

■追加情報

1 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等と普通会計の対象範囲

一般会計等の対象範囲のうち、介護関連や区営アロマ駐車場などについては、普通会計の対象範囲には含まれません。

②地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間を設けている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	-2.1%	—

④繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費（一般会計） 2,109 百万円

2 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

範囲：すべての普通財産

事業用資産 41,143 百万円

土地 38,784 百万円

建物 2,341 百万円

工作物 18 百万円

インフラ資産 721 百万円

土地 721 百万円

工作物 0 百万円

②減債基金に係る積み立て不足の有無と不足額

区において積立不足はありません。

③基金繰入金（繰替運用）

歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、歳計現金への繰替運用を行っています。

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は次のとおりです。

標準財政規模 183,913 百万円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 9,112 百万円

将来負担額 53,254 百万円

充当可能基金額 127,686 百万円

特定財源見込額 0 百万円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 63,319 百万円

⑤地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当はありません。

3 純資産変動計算書に係る事項

①純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

4 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支

△2,176 百万円

②既存の決算情報との関連性

		収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書		316,247 百万円	312,943 百万円
↓	前年度末資金残高（繰越金）	△2,680 百万円	—
↓	条例による財政基金への積立て	—	1,350 百万円
資金収支計算書		313,567 百万円	314,293 百万円

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	22,699 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,427 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	3,776 百万円
減価償却費	△11,690 百万円
賞与等引当金繰入額（増減額）	△3,184 百万円
退職手当引当金繰入額（増減額）	△1,381 百万円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	△349 百万円
資産除売却損	△14 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	11,284 百万円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は 80 億円です。

⑤重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額 949 百万円

②一般会計等財務書類

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	827,628,400	固定負債	41,425,807
有形固定資産	731,532,773	地方債	13,859,905
事業用資産	393,539,928	長期未払金	-
土地	225,881,203	退職手当引当金	27,006,322
立木竹	-	損失補償等引当金	1,707
建物	277,233,539	その他	557,873
建物減価償却累計額	△ 126,856,326	流動負債	16,370,393
工作物	13,871,277	1年内償還予定地方債	1,387,950
工作物減価償却累計額	△ 10,990,812	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	37,697	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 19,612	賞与等引当金	3,184,326
航空機	-	預り金	11,782,382
航空機減価償却累計額	-	その他	15,735
その他	-	負債合計	57,796,199
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	14,382,963	固定資産等形成分	877,546,911
インフラ資産	328,095,053	余剰分(不足分)	△ 41,749,740
土地	273,922,774		
建物	9,765,597		
建物減価償却累計額	△ 5,084,503		
工作物	413,115,135		
工作物減価償却累計額	△ 380,357,555		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	16,733,605		
物品	12,887,297		
物品減価償却累計額	△ 2,989,506		
無形固定資産	2,163,557		
ソフトウェア	2,141,398		
その他	22,159		
投資その他の資産	93,932,070		
投資及び出資金	1,168,039		
有価証券	40,200		
出資金	1,127,839		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	2,971,694		
長期貸付金	11,613,557		
基金	78,372,762		
減債基金	-		
その他	78,372,762		
その他	147,355		
徴収不能引当金	△ 341,337		
流動資産	65,964,970		
現金預金	15,087,022		
未収金	967,108		
短期貸付金	561,777		
基金	49,356,735		
財政調整基金	49,356,735		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 7,671		
資産合計	893,593,370	純資産合計	835,797,171
		負債及び純資産合計	893,593,370

# 行政コスト計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	289,887,658
業務費用	134,327,512
人件費	40,905,298
職員給与費	32,713,918
賞与等引当金繰入額	3,184,326
退職手当引当金繰入額	1,380,774
その他	3,626,280
物件費等	89,659,031
物件費	69,717,823
維持補修費	8,251,166
減価償却費	11,690,042
その他	-
その他の業務費用	3,763,183
支払利息	113,945
徴収不能引当金繰入額	349,008
その他	3,300,230
移転費用	155,560,146
補助金等	21,701,074
社会保障給付	105,865,489
他会計への繰出金	26,097,692
その他	1,895,891
経常収益	15,945,065
使用料及び手数料	8,378,571
その他	7,566,494
純経常行政コスト	273,942,592
臨時損失	14,197
災害復旧事業費	-
資産除売却損	14,197
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	23,315
資産売却益	22,941
その他	374
純行政コスト	273,933,475

## 純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

（単位：千円）

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	818,216,541	857,476,870	△ 39,260,329
純行政コスト(△)	△ 273,933,475		△ 273,933,475
財源	285,217,152		285,217,152
税金等	191,671,939		191,671,939
国県等補助金	93,545,213		93,545,213
本年度差額	11,283,677		11,283,677
固定資産等の変動(内部変動)		13,773,089	△ 13,773,089
有形固定資産等の増加		57,233,461	△ 57,233,461
有形固定資産等の減少		△ 37,826,043	37,826,043
貸付金・基金等の増加		1,925,619	△ 1,925,619
貸付金・基金等の減少		△ 7,559,948	7,559,948
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	6,296,952	6,296,952	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	17,580,629	20,070,041	△ 2,489,412
本年度末純資産残高	835,797,171	877,546,911	△ 41,749,740

## 資金収支計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	276,595,168
業務費用支出	121,035,022
人件費支出	39,832,319
物件費等支出	77,968,989
支払利息支出	113,945
その他の支出	3,119,769
移転費用支出	155,560,146
補助金等支出	21,701,074
社会保障給付支出	105,865,489
他会計への繰出支出	26,097,692
その他の支出	1,895,891
業務収入	299,294,157
税金等収入	191,543,773
国県等補助金収入	92,118,120
使用料及び手数料収入	8,373,796
その他の収入	7,258,468
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>22,698,989</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	35,471,148
公共施設等整備費支出	27,132,865
基金積立金支出	7,003,235
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,335,048
その他の支出	-
投資活動収入	12,278,813
国県等補助金収入	1,427,093
基金取崩収入	8,799,405
貸付金元金回収収入	1,953,883
資産売却収入	98,433
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 23,192,335</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,226,729
地方債償還支出	1,610,998
その他の支出	615,731
財務活動収入	1,994,000
地方債発行収入	1,994,000
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 232,729</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 726,075</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>4,030,715</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>3,304,640</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>11,486,453</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>295,929</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>11,782,382</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>15,087,022</b>

## □ 全体財務書類、連結財務書類

### ① 注記（全体、連結）

#### ■ 重要な会計方針

会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)				
1 対象範囲				
区分	団体名称	連結の方法	比例連結割合	連結対象範囲
一般会計等	一般会計			全体財務 書類
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	全部連結		
	後期高齢者医療特別会計	全部連結		
	介護保険特別会計	全部連結		
第三セクター 等	(公財) 大田区文化振興協会	全部連結		連結財務 書類
	(公財) 大田区産業振興協会	全部連結		
	(公財) 大田区スポーツ協会	全部連結		
	(一財) 大田区環境公社	全部連結		
	(一財) 国際都市おおた協会	全部連結		
	(株) 大田まちづくり公社	全部連結		
	大田区土地開発公社	全部連結		
	羽田エアポートライン (株)	全部連結		
一部事務組 合・広域連合	特別区人事・厚生事務組合	比例連結	4.67%	
	東京二十三区清掃一部事務組合	比例連結	7.37%	
	特別区競馬組合	比例連結	4.35%	
	東京都後期高齢者医療広域連合	比例連結	5.44%	
	臨海部広域斎場組合	比例連結	59.55%	
<p>① 地方三公社は、全部連結の対象としています。</p> <p>② 第三セクター等は、出資割合等が 50% を超える団体（出資割合が 50% 以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。</p> <p>③ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。</p>				
<p>2 連結財務書類作成における基本的事項</p> <p>連結対象団体の財務書類は、固有の会計基準等で作成されているため、「統一的な基準による地方公会計マニユアル」を参考に、必要な表示科目の読み替えを行いました。</p>				
<p>3 連結相殺消去</p> <p>連結の対象となる会計及び法人間で行われている、以下の内部取引は相殺消去します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資・資本の残高</li> <li>・ 貸付金・借入金等の債権債務の残高</li> <li>・ 補助金支出・補助金収入、委託料支出・委託料収入の取引高</li> </ul>				

・会計間の繰入・繰出の取引高
4 連結対象団体（会計）の決算日 一般会計等との差異はありません。
5 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。 ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

## ■追加情報

- ①地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間を設けている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。
- なお、出納整理期間がある会計（一般会計など）と連結対象との間における出納整理期間中の取引は、原則として入出金を取り込んでいます。

②全体財務書類

全体貸借対照表

（令和6年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	834,664,038	固定負債	41,425,807
有形固定資産	731,532,773	地方債等	13,859,905
事業用資産	393,539,928	長期未払金	-
土地	225,881,203	退職手当引当金	27,006,322
立木竹	-	損失補償等引当金	1,707
建物	277,233,539	その他	557,873
建物減価償却累計額	△ 126,856,326	流動負債	16,540,446
工作物	13,871,277	1年内償還予定地方債等	1,387,950
工作物減価償却累計額	△ 10,990,812	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	37,697	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 19,612	賞与等引当金	3,265,112
航空機	-	預り金	11,782,382
航空機減価償却累計額	-	その他	105,003
その他	-	負債合計	57,966,253
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	14,382,963	固定資産等形成分	884,582,549
インフラ資産	328,095,053	余剰分（不足分）	△ 39,114,298
土地	273,922,774		
建物	9,765,597		
建物減価償却累計額	△ 5,084,503		
工作物	413,115,135		
工作物減価償却累計額	△ 380,357,555		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	16,733,605		
物品	12,887,297		
物品減価償却累計額	△ 2,989,506		
無形固定資産	2,417,614		
ソフトウェア	2,395,455		
その他	22,159		
投資その他の資産	100,713,651		
投資及び出資金	1,168,039		
有価証券	40,200		
出資金	1,127,839		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	4,667,037		
長期貸付金	11,613,557		
基金	83,850,842		
減債基金	-		
その他	83,850,842		
その他	147,355		
徴収不能引当金	△ 733,180		
流動資産	68,770,466		
現金預金	16,048,184		
未収金	2,811,441		
短期貸付金	561,777		
基金	49,356,735		
財政調整基金	49,356,735		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 7,671		
繰延資産	-		
資産合計	903,434,504	純資産合計	845,468,251
		負債及び純資産合計	903,434,504

# 全体行政コスト計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	408,992,787
業務費用	139,883,643
人件費	41,911,501
職員給与費	33,562,404
賞与等引当金繰入額	3,265,112
退職手当引当金繰入額	1,380,774
その他	3,703,210
物件費等	92,414,664
物件費	72,320,424
維持補修費	8,251,166
減価償却費	11,843,073
その他	-
その他の業務費用	5,557,478
支払利息	113,945
徴収不能引当金繰入額	740,732
その他	4,702,801
移転費用	269,109,144
補助金等	161,347,764
社会保障給付	105,865,489
他会計への繰出金	-
その他	1,895,891
経常収益	16,645,682
使用料及び手数料	8,378,811
その他	8,266,871
純経常行政コスト	392,347,105
臨時損失	14,197
災害復旧事業費	-
資産除売却損	14,197
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	23,315
資産売却益	22,941
その他	374
純行政コスト	392,337,987

## 全体純資産変動計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

（単位：千円）

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	829,745,683	865,215,590	△ 35,469,907
純行政コスト(△)	△ 392,337,987		△ 392,337,987
財源	401,763,604		401,763,604
税金等	244,189,067		244,189,067
国県等補助金	157,574,536		157,574,536
本年度差額	9,425,617		9,425,617
固定資産等の変動(内部変動)		13,070,007	△ 13,070,007
有形固定資産等の増加		59,879,254	△ 59,879,254
有形固定資産等の減少		△ 41,174,917	41,174,917
貸付金・基金等の増加		1,925,619	△ 1,925,619
貸付金・基金等の減少		△ 7,559,948	7,559,948
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	6,296,952	6,296,952	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	15,722,569	19,366,959	△ 3,644,391
本年度末純資産残高	845,468,251	884,582,549	△ 39,114,298

# 全体資金収支計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	394,596,519
業務費用支出	125,487,375
人件費支出	40,811,302
物件費等支出	80,571,591
支払利息支出	113,945
その他の支出	3,990,537
移転費用支出	269,109,144
補助金等支出	161,347,764
社会保障給付支出	105,865,489
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,895,891
業務収入	415,820,911
税収等収入	243,356,932
国県等補助金収入	156,147,443
使用料及び手数料収入	8,374,035
その他の収入	7,942,501
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>21,224,392</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	35,687,292
公共施設等整備費支出	27,132,865
基金積立金支出	7,219,379
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,335,048
その他の支出	-
投資活動収入	13,008,813
国県等補助金収入	1,427,093
基金取崩収入	9,529,405
貸付金元金回収収入	1,953,883
資産売却収入	98,433
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 22,678,479</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,226,729
地方債償還支出	1,610,998
その他の支出	615,731
財務活動収入	1,994,000
地方債発行収入	1,994,000
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 232,729</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 1,686,816</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>5,952,619</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>4,265,803</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>11,486,453</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>295,929</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>11,782,382</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>16,048,184</b>

## ③連結財務書類

## 連結貸借対照表

（令和6年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	882,937,192	固定負債	54,016,181
有形固定資産	783,145,952	地方債等	20,709,556
事業用資産	445,053,757	長期未払金	89
土地	248,193,381	退職手当引当金	27,514,854
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	1,707
立木竹	102,277	その他	5,789,975
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	18,618,468
建物	312,188,121	1年内償還予定地方債等	1,774,366
建物減価償却累計額	△ 145,648,464	未払金	1,326,727
建物減損損失累計額	-	未払費用	6,198
工作物	42,012,757	前受金	91,732
工作物減価償却累計額	△ 27,342,611	前受収益	300
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	3,417,514
船舶	-	預り金	11,839,063
船舶減価償却累計額	-	その他	162,568
船舶減損損失累計額	-	負債合計	72,634,649
浮標等	37,697		
浮標等減価償却累計額	△ 19,612	<b>【純資産の部】</b>	
浮標等減損損失累計額	-	固定資産等形成分	936,540,665
航空機	-	余剰分（不足分）	△ 48,086,047
航空機減価償却累計額	-	他団体出資等分	560,256
航空機減損損失累計額	-		
その他	1,093		
その他減価償却累計額	△ 885		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	15,530,004		
インフラ資産	328,095,053		
土地	273,922,774		
土地減損損失累計額	-		
建物	9,765,597		
建物減価償却累計額	△ 5,084,503		
建物減損損失累計額	-		
工作物	413,115,135		
工作物減価償却累計額	△ 380,357,555		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	16,733,605		
物品	13,174,025		
物品減価償却累計額	△ 3,176,884		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	2,508,555		
ソフトウェア	2,473,538		
その他	35,017		
投資その他の資産	97,282,685		
投資及び出資金	966,996		
有価証券	774,533		
出資金	82,197		
その他	110,266		
長期延滞債権	4,679,006		
長期貸付金	6,173,622		
基金	85,986,325		
減債基金	-		
その他	85,986,325		
その他	210,114		
徴収不能引当金	△ 733,377		
流動資産	78,712,330		
現金預金	20,641,061		
未収金	3,316,478		
短期貸付金	561,864		
基金	53,041,609		
財政調整基金	53,041,609		
減債基金	-		
棚卸資産	2,530		
その他	1,156,514		
徴収不能引当金	△ 7,726		
繰延資産	-		
資産合計	961,649,523	純資産合計	889,014,874
		負債及び純資産合計	961,649,523

## 連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	486,564,796
業務費用	157,377,167
人件費	44,475,219
職員給与費	35,569,057
賞与等引当金繰入額	3,393,497
退職手当引当金繰入額	1,429,888
その他	4,082,777
物件費等	100,711,428
物件費	76,811,438
維持補修費	10,300,436
減価償却費	13,436,304
その他	163,250
その他の業務費用	12,190,521
支払利息	141,371
徴収不能引当金繰入額	746,890
その他	11,302,261
移転費用	329,187,628
補助金等	221,297,644
社会保障給付	105,868,673
他会計への繰出金	-
その他	2,021,312
経常収益	28,824,945
使用料及び手数料	9,773,439
その他	19,051,507
純経常行政コスト	457,739,850
臨時損失	1,274,842
災害復旧事業費	-
資産除売却損	807,170
損失補償等引当金繰入額	-
その他	467,671
臨時利益	600,035
資産売却益	24,232
その他	575,803
純行政コスト	458,414,657

## 連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	874,796,136			
純行政コスト(△)	△ 458,414,657			
財源	467,647,481			
税金等	273,926,433			
国県等補助金	193,721,048			
本年度差額	9,232,824			
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	6,292,984			
その他	△ 1,307,071			
本年度純資産変動額	14,218,738			
本年度末純資産残高	889,014,874	938,059,901	△ 48,086,047	560,256

## 連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	471,631,174
業務費用支出	142,454,570
人件費支出	43,313,452
物件費等支出	88,265,519
支払利息支出	141,371
その他の支出	10,734,228
移転費用支出	329,176,604
補助金等支出	221,297,861
社会保障給付支出	105,868,418
他会計への繰出支出	-
その他の支出	2,010,325
業務収入	493,791,790
税込等収入	273,089,885
国県等補助金収入	192,134,440
使用料及び手数料収入	9,767,114
その他の収入	18,800,352
臨時支出	276,411
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	276,411
臨時収入	273,674
<b>業務活動収支</b>	<b>22,157,879</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	37,452,678
公共施設等整備費支出	25,154,197
基金積立金支出	9,402,513
投資及び出資金支出	2,599,605
貸付金支出	295,520
その他の支出	842
投資活動収入	16,422,471
国県等補助金収入	1,590,780
基金取崩収入	11,367,184
貸付金元金回収収入	638,101
資産売却収入	99,447
その他の収入	2,726,959
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 21,030,207</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	5,528,063
地方債等償還支出	4,287,194
その他の支出	1,240,869
財務活動収入	3,375,991
地方債等発行収入	3,373,754
その他の収入	2,236
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 2,152,072</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 1,024,401</b>
前年度末資金残高	9,882,417
<b>比例連結割合変更に伴う差額</b>	<b>△ 14,040</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>8,843,976</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>11,502,355</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>294,730</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>11,797,085</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>20,641,061</b>

④ 連結精算表

(単位:千円)

科目	一般会社等計算書類			全社計算書類			相対消去	連結修正等	相対消去	合計
	大田区一般会計	総計 (単体合計)	相対消去	大田区一般会計	総計 (単体合計)	相対消去				
現金	893,693,370	893,693,370	-	893,693,370	893,693,370	-	-	-	893,693,370	
債権	827,138,400	827,138,400	-	827,138,400	827,138,400	-	-	-	827,138,400	
有形固定資産	731,532,773	731,532,773	-	731,532,773	731,532,773	-	-	-	731,532,773	
事業用資産	393,539,928	393,539,928	-	393,539,928	393,539,928	-	-	-	393,539,928	
土地	225,881,203	225,881,203	-	225,881,203	225,881,203	-	-	-	225,881,203	
土地取得損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産累計減価	277,233,539	277,233,539	-	277,233,539	277,233,539	-	-	-	277,233,539	
建物	Δ 126,856,326	Δ 126,856,326	-	Δ 126,856,326	Δ 126,856,326	-	-	-	Δ 126,856,326	
建物取得損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工作物	13,871,277	13,871,277	-	13,871,277	13,871,277	-	-	-	13,871,277	
工作物取得損失累計額	Δ 10,990,812	Δ 10,990,812	-	Δ 10,990,812	Δ 10,990,812	-	-	-	Δ 10,990,812	
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
船舶取得損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
浮標等	37,697	37,697	-	37,697	37,697	-	-	-	37,697	
浮標等取得損失累計額	Δ 19,612	Δ 19,612	-	Δ 19,612	Δ 19,612	-	-	-	Δ 19,612	
浮標等取得損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空機取得損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空機取得損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他取得損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他取得損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産	14,382,963	14,382,963	-	14,382,963	14,382,963	-	-	-	14,382,963	
有形固定資産	97,659,597	97,659,597	-	97,659,597	97,659,597	-	-	-	97,659,597	
有形固定資産	273,822,774	273,822,774	-	273,822,774	273,822,774	-	-	-	273,822,774	
有形固定資産	9,765,597	9,765,597	-	9,765,597	9,765,597	-	-	-	9,765,597	
有形固定資産	Δ 5,084,503	Δ 5,084,503	-	Δ 5,084,503	Δ 5,084,503	-	-	-	Δ 5,084,503	
有形固定資産	413,115,135	413,115,135	-	413,115,135	413,115,135	-	-	-	413,115,135	
有形固定資産	Δ 380,937,959	Δ 380,937,959	-	Δ 380,937,959	Δ 380,937,959	-	-	-	Δ 380,937,959	
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産	16,733,605	16,733,605	-	16,733,605	16,733,605	-	-	-	16,733,605	
有形固定資産	12,887,297	12,887,297	-	12,887,297	12,887,297	-	-	-	12,887,297	
有形固定資産	Δ 2,899,308	Δ 2,899,308	-	Δ 2,899,308	Δ 2,899,308	-	-	-	Δ 2,899,308	
有形固定資産	2,163,557	2,163,557	-	2,163,557	2,163,557	-	-	-	2,163,557	
有形固定資産	2,141,398	2,141,398	-	2,141,398	2,141,398	-	-	-	2,141,398	
有形固定資産	22,159	22,159	-	22,159	22,159	-	-	-	22,159	
有形固定資産	93,932,070	93,932,070	-	93,932,070	93,932,070	-	-	-	93,932,070	
有形固定資産	1,486,939	1,486,939	-	1,486,939	1,486,939	-	-	-	1,486,939	
有形固定資産	1,127,839	1,127,839	-	1,127,839	1,127,839	-	-	-	1,127,839	
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産	2,971,694	2,971,694	-	2,971,694	2,971,694	-	-	-	2,971,694	
有形固定資産	11,613,557	11,613,557	-	11,613,557	11,613,557	-	-	-	11,613,557	
有形固定資産	78,372,762	78,372,762	-	78,372,762	78,372,762	-	-	-	78,372,762	
有形固定資産	78,372,762	78,372,762	-	78,372,762	78,372,762	-	-	-	78,372,762	
有形固定資産	147,355	147,355	-	147,355	147,355	-	-	-	147,355	
有形固定資産	Δ 341,337	Δ 341,337	-	Δ 341,337	Δ 341,337	-	-	-	Δ 341,337	
有形固定資産	65,864,870	65,864,870	-	65,864,870	65,864,870	-	-	-	65,864,870	
有形固定資産	15,087,022	15,087,022	-	15,087,022	15,087,022	-	-	-	15,087,022	
有形固定資産	66,177	66,177	-	66,177	66,177	-	-	-	66,177	
有形固定資産	561,777	561,777	-	561,777	561,777	-	-	-	561,777	
有形固定資産	49,356,735	49,356,735	-	49,356,735	49,356,735	-	-	-	49,356,735	
有形固定資産	49,356,735	49,356,735	-	49,356,735	49,356,735	-	-	-	49,356,735	
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産	Δ 7,671	Δ 7,671	-	Δ 7,671	Δ 7,671	-	-	-	Δ 7,671	
有形固定資産	893,993,370	893,993,370	-	893,993,370	893,993,370	-	-	-	893,993,370	
有形固定資産	857,134,344	857,134,344	-	857,134,344	857,134,344	-	-	-	857,134,344	
有形固定資産	41,425,807	41,425,807	-	41,425,807	41,425,807	-	-	-	41,425,807	
有形固定資産	13,659,905	13,659,905	-	13,659,905	13,659,905	-	-	-	13,659,905	
有形固定資産	27,006,322	27,006,322	-	27,006,322	27,006,322	-	-	-	27,006,322	
有形固定資産	1,707	1,707	-	1,707	1,707	-	-	-	1,707	
有形固定資産	557,873	557,873	-	557,873	557,873	-	-	-	557,873	
有形固定資産	16,270,393	16,270,393	-	16,270,393	16,270,393	-	-	-	16,270,393	
有形固定資産	1,387,950	1,387,950	-	1,387,950	1,387,950	-	-	-	1,387,950	
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産	3,184,326	3,184,326	-	3,184,326	3,184,326	-	-	-	3,184,326	
有形固定資産	11,782,382	11,782,382	-	11,782,382	11,782,382	-	-	-	11,782,382	
有形固定資産	15,735	15,735	-	15,735	15,735	-	-	-	15,735	
有形固定資産	855,297,171	855,297,171	-	855,297,171	855,297,171	-	-	-	855,297,171	
有形固定資産	8,419,240	8,419,240	-	8,419,240	8,419,240	-	-	-	8,419,240	
有形固定資産	Δ 41,149,240	Δ 41,149,240	-	Δ 41,149,240	Δ 41,149,240	-	-	-	Δ 41,149,240	



科目	一般会計（特別会計）				地方公営事業会計				全体財務整理				
	大田区一般会計	総計 (単体合算)	相殺消去	純計	大田区国民健康保険事業		大田区後期高齢者医療特 別会計		大田区介護保険特別会計	総計 (単体合算)	連結修正等	相殺消去	純計
					特別会計	別会計							
経常行政コスト	273,942,592	273,942,592	-	273,942,592	67,980,286	18,807,970	58,991,400	419,922,249	-	-	△ 26,975,144	392,347,055	
経常費用	289,887,658	289,887,658	-	289,887,658	68,114,935	19,347,723	58,617,616	435,967,931	-	-	△ 26,975,144	408,992,787	
業務費用	134,327,512	134,327,512	-	134,327,512	2,972,765	637,196	1,946,169	139,883,643	-	-	-	139,883,643	
人件費	40,905,298	40,905,298	-	40,905,298	409,238	-	986,964	419,115,001	-	-	-	419,115,001	
職員給与費	32,713,918	32,713,918	-	32,713,918	362,610	-	485,877	33,562,404	-	-	-	33,562,404	
賞与福利手当金繰入額	3,184,326	3,184,326	-	3,184,326	34,047	-	46,739	3,265,112	-	-	-	3,265,112	
退職手当引当金繰入額	1,380,774	1,380,774	-	1,380,774	-	-	-	1,380,774	-	-	-	1,380,774	
その他	3,626,280	3,626,280	-	3,626,280	-	-	-	3,703,210	-	-	-	3,703,210	
物件費	89,659,031	89,659,031	-	89,659,031	1,205,128	591,980	957,516	924,146,664	-	-	-	924,146,664	
物件費	69,717,823	69,717,823	-	69,717,823	1,090,078	584,759	927,765	723,202,424	-	-	-	723,202,424	
維持補修費	8,251,166	8,251,166	-	8,251,166	-	-	-	8,251,166	-	-	-	8,251,166	
減価償却費	11,690,042	11,690,042	-	11,690,042	116,050	7231	2,9751	11,843,073	-	-	-	11,843,073	
その他	3,763,183	3,763,183	-	3,763,183	1,357,399	45,207	391,689	5,557,478	-	-	-	5,557,478	
その他の業務費用	113,945	113,945	-	113,945	-	-	-	113,945	-	-	-	113,945	
支払利息	349,008	349,008	-	349,008	313,925	11,826	65,972	740,732	-	-	-	740,732	
徴収不能引当金繰入額	3,300,230	3,300,230	-	3,300,230	1,043,474	33,381	32,5717	4,702,801	-	-	-	4,702,801	
その他	155,560,146	155,560,146	-	155,560,146	85,142,170	18,710,526	56,671,447	2,96,084,288	-	-	△ 26,975,144	2,69,109,144	
移転費用	21,701,074	21,701,074	-	21,701,074	65,142,170	18,597,834	55,906,687	161,347,764	-	-	-	161,347,764	
補助金等	105,865,489	105,865,489	-	105,865,489	-	-	-	105,865,489	-	-	-	105,865,489	
社会保険給付	26,097,692	26,097,692	-	26,097,692	-	-	-	26,097,692	-	-	-	26,097,692	
社会計への繰入金	1,895,891	1,895,891	-	1,895,891	-	-	-	1,895,891	-	-	-	1,895,891	
その他	15,945,065	15,945,065	-	15,945,065	134,648	539,753	2,6215	16,645,682	-	-	-	16,645,682	
経営改革	8,378,571	8,378,571	-	8,378,571	239	-	-	8,378,811	-	-	-	8,378,811	
使用料及び手数料	7,566,494	7,566,494	-	7,566,494	134,409	539,753	2,6215	8,266,871	-	-	-	8,266,871	
その他	273,933,475	273,933,475	-	273,933,475	67,980,286	18,807,970	58,991,400	419,931,931	-	-	△ 26,975,144	392,337,387	
経行政コスト	14,197	14,197	-	14,197	-	-	-	14,197	-	-	-	14,197	
臨時損失	14,197	14,197	-	14,197	-	-	-	14,197	-	-	-	14,197	
災害補償事業費	14,197	14,197	-	14,197	-	-	-	14,197	-	-	-	14,197	
資産売却損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
投資損失引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
損失繰越引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	23,315	23,315	-	23,315	-	-	-	23,315	-	-	-	23,315	
臨時利益	22,941	22,941	-	22,941	-	-	-	22,941	-	-	-	22,941	
資産売却益	374	374	-	374	-	-	-	374	-	-	-	374	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	



連結資産変動計算書内訳表(その1)

科目	一般会計等財務諸表				全体財務諸表			
	大田区一般会計		総計 (単体合算)		相殺消去		総計 (単体合算)	
	大田区一般会計	総計 (単体合算)	相殺消去	総計	大田区国民健康保険事業 特別会計	大田区国民健康保険事業 大田区保健高齢者医療特 別会計	大田区介護保険特別会計	総計 (単体合算)
前年度末純資産高	818,216,541	818,216,541	-	818,216,541	40,388,811	288,256	7,702,074	829,745,683
純資産	△ 273,933,475	△ 273,933,475	-	△ 273,933,475	△ 67,980,286	△ 18,807,970	△ 58,591,400	△ 392,327,987
新築	285,217,152	285,217,152	-	285,217,152	67,159,464	18,786,801	57,576,331	427,338,748
取得等	19,167,939	19,167,939	-	19,167,939	23,874,171	18,786,801	36,831,300	271,164,212
国庫等補助金	93,545,213	93,545,213	-	93,545,213	43,284,293	-	20,745,030	157,574,538
本年度差額	11,283,677	11,283,677	-	11,283,677	△ 82,182	△ 21,169	△ 1,015,089	9,425,617
固定資産の変動(内部変動)	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-	-
無償所得増減等	6,296,952	6,296,952	-	6,296,952	-	-	-	6,296,952
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
本年度純資産変動額	19,099,865	19,099,865	-	19,099,865	△ 82,182	△ 21,169	△ 1,015,089	17,241,895
本年度末純資産高	837,316,407	837,316,407	-	837,316,407	32,165,988	267,087	6,187,005	846,987,487

連結資産変動計算書内訳表(その2)

科目	建設債										合計 (単体合算)
	建設債(建設債)					建設債(建設債)					
	特別区民 一般会計										
前年度末純資産高	867,792	2,977,739	24,674	3,311,19	44,670	87,291	87,291	87,291	87,291	87,291	1,955,971
純資産	△ 4,094	△ 5,010	777,654	△ 8,002,461	△ 20,931	590	590	590	590	590	△ 177,689
新築	202,115	3,473,841	9,308	840,728	83,300	83,300	83,300	83,300	83,300	83,300	1,745,000
取得等	202,115	3,473,841	9,308	840,728	83,300	83,300	83,300	83,300	83,300	83,300	1,745,000
国庫等補助金	52,559	561,131	9,308	553,306	83,300	83,300	83,300	83,300	83,300	83,300	1,745,000
本年度差額	17,989	△ 1,537,161	798,744	453,333	83,499	590	590	590	590	590	17,989
固定資産の変動(内部変動)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無償所得増減等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	4,094	△ 3,963,4	△ 3,963,4	△ 1,170,701	△ 1,170,701	590	590	590	590	590	△ 2,395
本年度純資産変動額	142,131	△ 1,022,331	1,647	402,208	△ 3,333	590	590	590	590	590	△ 2,395
本年度末純資産高	882,923	3,955,408	26,322	4,143,691	47,337	882,923	882,923	882,923	882,923	882,923	1,973,576

科目	大田区一般会計		一般会計等財務書類		全体財務書類				純計
	大田区一般会計	総計(単体合算)	相殺消去	純計	大田区国民健康保険事業 特別会計	大田区介護保険特別会計	地方公営事業会計 別会計	総計 (単体合算)	
業務活動収支	22,698,989	22,698,989	-	22,698,989	△ 519,326	△ 6,873	21,224,392	21,224,392	21,224,392
業務支出	276,595,168	276,595,168	-	276,595,168	67,212,837	19,314,040	58,449,519	421,571,663	394,996,519
業務費用支出	121,035,022	121,035,022	-	121,035,022	2,070,767	603,513	1,776,072	125,487,375	125,487,375
人件費支出	39,832,319	39,832,319	-	39,832,319	398,991	-	960,391	40,811,302	40,811,302
物件費等支出	77,988,989	77,988,989	-	77,988,989	1,090,078	584,759	80,571,591	80,571,591	80,571,591
支払利息支出	113,945	113,945	-	113,945	-	-	113,945	-	113,945
その他の支出	3,119,769	3,119,769	-	3,119,769	582,898	18,755	269,916	3,900,537	3,900,537
移転費用支出	155,960,146	155,960,146	-	155,960,146	65,142,170	18,710,976	56,671,447	296,084,288	289,109,144
補助金等支出	21,701,074	21,701,074	-	21,701,074	65,142,170	18,597,834	55,906,667	161,347,764	161,347,764
社会保険給付支出	105,865,489	105,865,489	-	105,865,489	-	-	-	105,865,489	105,865,489
他会計への繰出支出	20,097,692	20,097,692	-	20,097,692	-	112,892	764,700	29,975,144	△ 26,975,144
その他の支出	1,895,891	1,895,891	-	1,895,891	-	-	-	1,895,891	1,895,891
業務収入	299,294,157	299,294,157	-	299,294,157	66,683,611	19,307,167	57,601,121	442,796,056	415,820,911
税金等収入	191,543,773	191,543,773	-	191,543,773	23,291,080	18,767,413	38,729,810	270,332,076	243,356,932
国庫等補助金収入	92,118,120	92,118,120	-	92,118,120	49,294,293	-	20,745,000	156,147,443	156,147,443
使用料及び手数料収入	8,373,796	8,373,796	-	8,373,796	239	-	-	8,374,035	8,374,035
その他の収入	7,258,468	7,258,468	-	7,258,468	117,999	539,753	26,281	7,942,501	7,942,501
災害復旧事業費支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動収支	△ 23,192,335	△ 23,192,335	-	△ 23,192,335	-	-	-	-	-
投資活動支出	35,471,148	35,471,148	-	35,471,148	-	-	-	-	-
公共施設等整備費支出	27,192,865	27,192,865	-	27,192,865	-	-	-	-	-
基金積立金支出	7,003,235	7,003,235	-	7,003,235	-	-	-	-	-
投資及び引出金支出	1,335,048	1,335,048	-	1,335,048	-	-	-	-	-
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動収入	12,278,813	12,278,813	-	12,278,813	-	-	-	-	-
国庫等補助金収入	1,427,093	1,427,093	-	1,427,093	-	-	-	-	-
基金取崩収入	8,799,405	8,799,405	-	8,799,405	-	-	-	-	-
貸付金元金回収収入	1,993,883	1,993,883	-	1,993,883	-	-	-	-	-
資産売却収入	98,433	98,433	-	98,433	-	-	-	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財務活動収支	△ 232,729	△ 232,729	-	△ 232,729	-	-	-	-	-
財務活動支出	2,226,729	2,226,729	-	2,226,729	-	-	-	-	-
地方債等償還支出	1,610,998	1,610,998	-	1,610,998	-	-	-	-	-
その他の支出	615,731	615,731	-	615,731	-	-	-	-	-
財務活動収入	1,994,000	1,994,000	-	1,994,000	-	-	-	-	-
地方債等発行収入	1,994,000	1,994,000	-	1,994,000	-	-	-	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本年度純金収支	△ 726,075	△ 726,075	-	△ 726,075	△ 519,326	△ 6,873	△ 434,541	△ 1,686,816	△ 1,686,816
前年度末繰越金残高	4,030,715	4,030,715	-	4,030,715	891,663	167,217	863,023	5,952,619	5,952,619
本年度末繰越金残高	3,304,640	3,304,640	-	3,304,640	372,337	160,344	428,492	4,265,803	4,265,803
本年度末繰越金残高	11,486,453	11,486,453	-	11,486,453	-	-	-	11,486,453	11,486,453
本年度末繰越金残高	295,929	295,929	-	295,929	-	-	-	295,929	295,929
本年度末繰越金残高	11,782,382	11,782,382	-	11,782,382	-	-	-	11,782,382	11,782,382
本年度末繰越金残高	15,087,022	15,087,022	-	15,087,022	372,337	160,344	428,492	16,048,184	16,048,184

連結資金収支計算書内訳表(その1)

(単位:千円)



## ◇財務書類の用語説明

用語	用語の説明
事業用資産	公共サービスに供されている資産で、インフラ資産以外の資産（例：庁舎、学校、公営住宅など）
インフラ資産	社会基盤となる資産（例：道路、橋梁、公園など）
減価償却累計額	固定資産の価値の減少額合計（各資産区分ごとに設定）
建設仮勘定	完成前の有形固定資産（工期が一会計年度を越える建設中の建物など）
無形固定資産	長期間にわたり行政サービスを提供するため保有している地上権、ソフトウェアなど
投資及び出資金	第三セクター等への出資金・出えん金や保有している有価証券
長期延滞債権	区が収納すべき特別区税や使用料等で、1年を超えて収入未済となっているもの
長期貸付金	貸付金のうち、償還期限到来まで1年を超える期間があるもの
徴収不能引当金	長期延滞債権や未収金、貸付金等の債権について、将来的に回収が不能と見込まれる金額を見積もったもの
未収金	特別区税や使用料などの現年度の収入未済分
短期貸付金	貸付金のうち、1年以内に償還期限が到来するもの
地方債	地方債のうち、翌々年度以降に償還するもの

退職手当引当金	当該年度末に在籍している全職員が退職した場合の見込額
1年内償還予定地方債	地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
賞与等引当金	翌年度に支払いが予定されている期末手当、勤勉手当及び法定福利費相当額のうち、当該年度負担相当額
経常費用	資産形成に結びつかない経常的な行政サービスにかかる費用 (人件費、物件費、社会保障給付など)
経常収益	行政サービスの対価となる使用料、手数料などの収益
減価償却費	固定資産の価値の減少分（固定資産の取得原価を、当該資産の耐用年数で割ったもの）
無償所管換等	無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など
業務活動収支	行政サービスを行う中で、毎年度継続的に発生する資金収支を計上したもの (人件費、物件費、扶助費、税、保険料、使用料及び手数料など)
投資活動収支	公共資産の整備や貸付金等に伴い発生する資金収支を計上したもの
財務活動収支	地方債の償還等に伴い発生する資金収支を計上したもの

令和6年12月

## OTA シティ・マネジメントレポート

令和5年度 大田区年次財務報告書  
～大田区財政のアニュアルレポート～  
(令和5年度決算版)

発行 / 大田区企画経営部財政課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号

電話 03 (5744) 1126 FAX 03 (5744) 1502

HP <https://www.city.ota.tokyo.jp/>

## 土地の取得について（田園調布五丁目）

### 1 用地取得の概要

所 在	大田区田園調布五丁目 49 番 5（住居表示 49 番）	
地 積	234.00 m <sup>2</sup> （公簿）	233.66 m <sup>2</sup> （実測）
契約締結日	令和6年11月26日	
取得予算	大田区土地開発公社会計	
取得金額	106,432,130 円（1平方メートル当たり約455,500円）	
取得目的	公園整備事業用地	

### 2 案内図



## 区有地等売払いの入札実施結果について

1 開札日時 令和6年11月26日（火） 午後1時（入札期間終了後）

### 2 入札実施結果

#### ○入札物件

財産名称	(旧)伊豆高原学園(伊豆高原荘)
種類	土地及び建物
所在地	静岡県伊東市八幡野1151番36
敷地面積	11,788 m <sup>2</sup> (公簿) 11,815.91 m <sup>2</sup> (実測)
建物構造	鉄筋コンクリート造地下1階付き2階建て 外4棟
延床面積	3,284.73 m <sup>2</sup>
最低売払価格	60,950,000円

#### ○開札結果

申込者数 (仮申込)	入札者数	落札金額	落札者
2者(4者)	2者	62,160,000円	法人

### 3 今後の予定

落札者と締結する「不動産売買仮契約書」について、令和7年第1回大田区議会定例会に議案を提出する予定。

令和6年12月

不動産売買仮契約書締結

令和7年3月

売買代金納入・財産引渡し